

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月15日
【事業年度】	第109期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社NANKAI （旧会社名 南海電気鉄道株式会社）
【英訳名】	NANKAI Co.,Ltd. （旧英訳名 Nankai Electric Railway Co.,Ltd.） （注）2025年6月18日開催の第108期定時株主総会の決議により、 2026年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡嶋 信行
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号 大阪市浪速区敷津東二丁目1番41号（本社事務所）
【電話番号】	06-4950-7280
【事務連絡者氏名】	法務部長 岡本 泰昌
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目15番1号 南海東京ビルディング8階 秘書部 東京事務所
【電話番号】	03-3541-5477
【事務連絡者氏名】	秘書部 東京事務所 部長 土屋 是広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	百万円	201,793	221,280	241,594	260,787	264,714
経常利益	百万円	9,931	18,965	29,312	35,599	37,763
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,021	14,623	23,926	22,548	25,135
包括利益	百万円	5,594	16,870	35,377	25,575	41,750
純資産額	百万円	260,716	274,586	307,102	329,865	354,085
総資産額	百万円	920,976	935,113	950,650	981,014	1,065,100
1株当たり純資産額	円	2,189.38	2,306.15	2,583.93	2,749.05	3,082.42
1株当たり当期純利益	円	35.51	129.13	211.31	199.14	227.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	26.9	27.9	30.8	31.7	31.3
自己資本利益率	%	1.6	5.7	8.6	7.5	7.8
株価収益率	倍	66.5	22.7	15.1	12.3	13.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	41,879	39,086	62,223	43,813	47,535
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	19,669	26,305	10,528	39,299	56,825
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	27,026	11,341	46,832	4,785	5,976
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	36,101	37,540	42,402	42,131	38,827
従業員数	人	8,887	8,905	8,919	9,247	9,408
[外、平均臨時雇用者数]		[2,351]	[2,239]	[2,174]	[2,393]	[2,359]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 第109期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第108期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	百万円	81,990	92,065	109,277	113,196	127,962
経常利益	百万円	444	8,204	17,765	24,289	24,295
当期純利益又は当期純損失()	百万円	240	8,057	17,321	17,598	34,984
資本金	百万円	72,983	72,983	72,983	72,983	72,983
発行済株式総数	千株	113,402	113,402	113,402	113,402	108,465
純資産額	百万円	192,288	198,710	218,705	230,399	256,130
総資産額	百万円	826,303	833,281	842,701	856,410	1,182,863
1株当たり純資産額	円	1,697.51	1,754.95	1,931.49	2,034.84	2,367.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	25.00 (-)	25.00 (-)	35.00 (-)	40.00 (17.50)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	円	2.12	71.15	152.97	155.42	316.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	23.3	23.8	26.0	26.9	21.7
自己資本利益率	%	-	4.12	8.30	7.84	14.38
株価収益率	倍	-	41.1	20.9	15.8	9.7
配当性向	%	-	35.1	22.9	25.7	15.8
従業員数	人	2,601	2,635	2,642	2,717	3,000
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX)	%	93.9 (102.0)	117.0 (107.9)	128.9 (152.5)	101.3 (150.2)	127.6 (202.2)
最高株価	円	2,570	3,055	3,400	3,212	3,173
最低株価	円	2,024	2,277	2,728	2,130	2,120

(注) 1. 第109期の1株当たり配当額50.00円のうち、期末配当額25.00円については、2026年6月16日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第105期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

1884年6月資本金25万円をもって設立された大阪堺間鉄道が、同年11月に社名を阪堺鉄道とし、1885年12月に難波～大和川間において運輸営業を開始したのが、当社の創業であります。

1898年10月に阪堺鉄道の事業を譲り受けた南海鉄道は、1903年3月難波～和歌山市間を開通いたしました。続いて、1922年9月高野大師鉄道と大阪高野鉄道を合併し、1925年7月汐見橋～高野下間を開通いたしました。

一方、高野下から高野山までの鉄道敷設を目的として、1925年3月に高野山電気鉄道が設立されましたが、これが当社の設立であります。同社は、1930年6月に高野下～高野山間を開通し、当社の今日の幹線が出来あがりました。

1944年6月、南海鉄道は企業統合政策によって関西急行鉄道と合併し近畿日本鉄道となりましたが、戦後分離することとなり、1947年3月高野山電気鉄道が社名を南海電気鉄道と改め、同年6月近畿日本鉄道から旧南海鉄道に属した鉄軌道事業を譲り受ける形で新発足いたしました。

その後の当社の主な変遷及び企業集団に係る重要な事項は次のとおりであります。

1948年12月	南海乗合自動車株式会社を合併し、自動車事業が新発足
1949年5月	大阪、名古屋各証券取引所に株式を上場
1950年10月	南海航空観光株式会社を設立（1973年7月 株式会社南海交通社と合併し、株式会社南海国際旅行（現・連結子会社）に商号変更）
1952年5月	大阪競艇施設株式会社を設立（1968年5月 住之江興業株式会社（現・連結子会社）に商号変更）
1957年10月	南海自動車興業株式会社を設立（1981年7月 南海車両工業株式会社（現・連結子会社）に商号変更）
1968年6月	初の大規模住宅開発である南海狭山ニュータウン分譲開始
1969年8月	南海親和商事株式会社を設立（1982年1月 南海商事株式会社（現・連結子会社）に商号変更）
1971年4月	泉北高速鉄道線（現・泉北線）と高野線との相互直通運転開始
1975年8月	南海フェリー株式会社（現・連結子会社）を設立
1975年12月	和歌山バス株式会社（現・連結子会社）を設立
1976年4月	和歌山県下の乗合自動車事業の一部を和歌山バス株式会社に譲渡
1978年4月	南海ビルサービス株式会社（現・連結子会社）を設立
1980年3月	なんばCITY全館営業開始
1980年6月	南海線玉出駅・大和川北岸間（大阪市内）連続立体交差化工事完成
1980年7月	阪堺電気軌道株式会社（現・連結子会社）を設立
1980年11月	難波駅改造整備建設工事完成
1980年12月	軌道事業（阪堺線・上町線）を阪堺電気軌道株式会社に譲渡
1985年5月	南海線大和川南岸・石津川北岸間（堺市内）連続立体交差化工事完成
1987年4月	株式会社南海ホームを設立（2001年2月 株式会社南海東京ビルディング及び南海不動産株式会社と合併し、南海不動産株式会社（現・連結子会社）に商号変更）
1990年3月	南海サウスタワーホテル大阪（現・スイスホテル南海大阪）開業
1991年4月	関西空港交通株式会社（現・連結子会社）を設立
1994年6月	空港線の営業を開始
1995年8月	高野線河内長野駅・橋本駅間複線化工事完成
1996年3月	南海線と泉大宮駅・蛸地蔵駅間（岸和田市内）連続立体交差化工事完成
1998年10月	大阪スタジアム興業株式会社と合併
2000年3月	南海線萩ノ茶屋駅・玉出駅間（大阪市内）連続立体交差化工事完成
2000年9月	南海線貝塚駅・二色浜駅間単独立体交差化工事完成
2001年5月	南海バス株式会社（現・連結子会社）を設立
2001年10月	自動車事業を南海バス株式会社へ譲渡
2001年12月	南海辰村建設株式会社の第三者割当増資引受けにより同社を連結子会社に追加

2003年9月 南海サウスタワーホテル大阪の営業をスイスホテル大阪南海株式会社に承継
2004年5月 南海都市創造株式会社(2010年10月 当社と合併し解散)を設立
2005年4月 難波地区の流通・不動産賃貸事業等の営業を南海都市創造株式会社に吸収分割
2007年3月 空港線高架化工事完成
2007年4月 なんばパークス全館営業開始
2008年3月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2009年3月 南海線井原里駅・羽倉崎駅間(泉佐野市内)連続立体交差化工事完成
2009年4月 徳島バス株式会社の株式追加取得により同社を連結子会社に追加
2010年10月 南海都市創造株式会社と合併
2014年7月 大阪府都市開発株式会社(同日 泉北高速鉄道株式会社に商号変更、2025年4月 当社と合併し解散)の株式を取得し同社を連結子会社に追加
2015年9月 南海線北助松駅・忠岡駅間(泉大津市内)連続立体交差化工事完成
2018年10月 なんばスカイオ開業
2020年6月 キーノ和歌山開業
2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2025年3月 南海電気鉄道分割準備株式会社を設立
2025年4月 泉北高速鉄道株式会社と合併
2026年3月 南海本線浜寺公園駅・北助松駅間及び高師浜線羽衣駅・伽羅橋駅間(高石市内)連続立体交差化工事完成

3【事業の内容】

当社の企業グループは、当社、子会社74社及び関連会社5社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

(1) 運輸業（35社）

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社 南海電気鉄道分割準備株式会社 1
軌道事業	阪堺電気軌道株式会社 1
バス事業	南海バス株式会社 1 和歌山バス株式会社 1 関西空港交通株式会社 1 熊野御坊南海バス株式会社 1 徳島バス株式会社 1
海運業	南海フェリー株式会社 1
貨物運送業	サザントランスポートサービス株式会社 1 株式会社南海エクスプレス 1
車両整備業	南海車両工業株式会社 1 (A) その他23社

(2) 不動産業（4社）

事業の内容	会社名
不動産賃貸業	当社
不動産販売業	当社 南海不動産株式会社 1 (A) その他2社

(3) 流通業（9社）

事業の内容	会社名
ショッピングセンターの経営 駅ビジネス事業	当社 株式会社パンジョ 1 (A) 南海商事株式会社 1 (A) その他6社

(4) レジャー・サービス業（21社）

事業の内容	会社名
旅行業	株式会社南海国際旅行 1 (A)
ホテル・旅館業	株式会社中の島 1
ボートレース施設賃貸業	住之江興業株式会社 1
ビル管理メンテナンス業	南海ビルサービス株式会社 1 (A)
葬祭事業	南海グリーンサポート株式会社 1 その他16社

(5) 建設業（4社）

事業の内容	会社名
建設業	南海辰村建設株式会社 1 株式会社日電商会 1 その他2社

(6) その他の事業（10社）

事業の内容	会社名
情報処理業務代行業	南海システムソリューションズ株式会社 1 (A)
経理業務代行業	南海マネジメントサービス株式会社 1 (A) その他8社

(注) 1. 1 連結子会社

2. 上記部門の会社数には当社が重複して含まれております。

3. 当社は(A)の会社に対し業務の委託を行っております。

4. 鉄道事業のうち南海電気鉄道分割準備株式会社は、2026年4月1日付で商号を南海電気鉄道株式会社に変更しております。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容	
					役員の兼務等	事業上の関係
南海電気鉄道分割準備株式会社 5	大阪市中央区	百万円 10	-	% 100.0	兼任 8 人	資金の貸付
南海バス株式会社	堺市堺区	100	バス事業	100.0	出向 5 転籍 2	地域旅客運輸の相互補完
関西空港交通株式会社	大阪府泉佐野市	96	バス事業	100.0 (100.0)	兼任 1 出向 2 転籍 1	地域旅客運輸の相互補完
徳島バス株式会社	徳島県徳島市	144	バス事業	54.0	兼任 2 出向 3 転籍 1	地域旅客運輸の相互補完
南海フェリー株式会社	和歌山県和歌山市	100	海運業	100.0	兼任 1 出向 2	地域旅客運輸の相互補完 資金の貸付
南海車両工業株式会社	堺市堺区	80	車両整備業	100.0	兼任 1 出向 5	車両整備の委託 債務の保証
阪堺電気軌道株式会社	大阪市住吉区	90	軌道事業	100.0	兼任 1 出向 3	地域旅客運輸の相互補完 資金の貸付
和歌山バス株式会社	和歌山県和歌山市	100	バス事業	100.0	出向 2	地域旅客運輸の相互補完
南海りんかんバス株式会社	和歌山県橋本市	100	バス事業	100.0	出向 2	地域旅客運輸の相互補完 資金の貸付
熊野御坊南海バス株式会社	和歌山県新宮市	90	バス事業	97.5 (97.5)	兼任 1 出向 1	-
サザントランスポートサービス株式会社	堺市堺区	40	貨物運送業	100.0	出向 2	商品・資材等の運送委託 資金の貸付
株式会社 南海エクスプレス	大阪市浪速区	100	貨物運送業	100.0 (100.0)	出向 3 転籍 2	資金の貸付
南海不動産株式会社	大阪市浪速区	100	不動産販売業	100.0	兼任 1 出向 4	当社不動産の販売及び管理等の委託、建築工事の発注 資金の貸付
南海商事株式会社	大阪市浪速区	70	駅ビジネス事業	100.0	兼任 1 出向 4	店舗敷地及び建物の賃貸 当社施設の運営委託
株式会社バンジョ 3	堺市南区	300	ショッピングセンターの経営	48.6	出向 1	-
株式会社南海国際旅行	大阪市浪速区	100	旅行業	99.4	兼任 1 出向 2 転籍 1	乗車券代行販売 債務の保証
住之江興業株式会社	大阪市住之江区	400	ポートレース施設賃貸業	91.6	兼任 2 出向 2	用地の賃貸
南海ビルサービス株式会社 2	大阪市浪速区	100	ビル管理メンテナンス業	100.0 (9.9)	兼任 1 出向 6 転籍 1	当社建物のメンテナンス及び 駅務機器の保守等の委託
株式会社中の島	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町	100	ホテル・旅館業	100.0 (100.0)	出向 1	-

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容	
					役員の兼務等	事業上の関係
南海グリーンサポート株式会社	大阪市住之江区	百万円 35	葬祭事業	% 100.0	兼任 1 出向 2	建物及び敷地の賃貸 資金の貸付
南海ゴルフマネジメント株式会社	和歌山県橋本市	20	ゴルフ場の経営	100.0	出向 3	用地施設の賃貸 資金の貸付
株式会社アド南海	大阪市浪速区	30	広告代理業	100.0	兼任 1 出向 3 転籍 1	広告媒体の販売委託
南海保険サービス株式会社	大阪市浪速区	50	損害保険代理業	100.0	出向 2	-
通天閣観光株式会社	大阪市浪速区	105	展望事業	70.8	出向 2 転籍 1	-
南海辰村建設株式会社 1 2 4	大阪市浪速区	2,000	建設業	62.2 (4.5)	出向 3 転籍 2	建築工事の発注
株式会社日電商会	堺市堺区	30	建設業	100.0	出向 3	電気通信工事の発注
南海マネジメントサービス株式会社	大阪市浪速区	20	経理業務代行業	100.0	兼任 1 出向 1	経理業務の委託
南海システムソリューションズ株式会社	大阪市浪速区	20	情報処理 業務代行業	100.0	兼任 1 出向 2	情報処理業務の委託
その他27社						

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の下段(内書)は間接所有割合であります。

2. 1 有価証券報告書を提出している会社であります。
3. 2 特定子会社であります。
4. 3 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. 4 南海辰村建設株式会社の営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)は連結営業収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、「主要な損益情報等」については同社が有価証券報告書を提出しているため、記載を省略しております。
6. 5 南海電気鉄道分割準備株式会社は、2026年4月1日付で商号を南海電気鉄道株式会社に変更しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、鉄道事業をはじめとする交通輸送サービスを基軸に、不動産、流通、レジャー・サービス等の生活に密着した事業を幅広く展開し、社会の信頼に応え、その発展に貢献することを通じて、当社グループの企業価値増大をはかることを基本方針としております。

また、当社グループの普遍的なテーマを、以下のとおり「NANKAIグループの社会的使命」「NANKAIグループの経営規範」及び「NANKAIグループサステナビリティ方針」として位置づけております。

< NANKAIグループの社会的使命 > (1)

私たちは、地域を起点に人々と向き合い、「しあわせな暮らし」を育み、広げ、未来へとつなげます

(1) 2026年4月1日制定

< NANKAIグループの経営規範 > (2)

・安全・安心の徹底	鉄道をはじめとしたすべての事業において安全・安心を徹底します
・環境重視	「地球環境保全」を使命として認識、事業において環境に配慮します
・コンプライアンスの徹底	法令遵守、自らの社会的責任を認識、公正で健全な企業活動を行います
・顧客志向の追求	地域に密着した企業として、お客さま目線での行動を徹底します

(2) 2026年4月1日改称

2026年3月31日までの名称は「グループ経営方針」

< NANKAIグループサステナビリティ方針 > (3)

NANKAIグループは、自らの「社会的使命」に基づき、事業活動を通じて地域社会やお客さまをはじめとするステークホルダーと共創・協働し、「持続的な企業価値の向上」と「持続可能な社会の実現」の両立をめざします。

(3) 2026年4月1日更新

2026年3月31日までの名称は「サステナビリティ方針」であり、内容は以下のとおり

沿線エリアを中心に、地域住民・自治体・企業等、さまざまなステークホルダーと共創・協働し、企業理念の実践を通じて、「持続的な企業価値の向上」と「持続可能な社会の実現」の両立をめざします。

(2) 経営環境

当社グループは、大阪府南部や和歌山県を主たる営業基盤とし、運輸、不動産、流通、レジャー・サービス、建設等の事業を展開しております(当社グループの事業の内容については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」をご覧ください。)

当社グループをとりまく経営環境として、地震・台風等の自然災害の激甚化傾向や人口減少等、一層激しい変化に直面すると予想しており、これらに対して柔軟に対応していく必要があると考えております。一方、当社グループは、近年、インバウンド旅客の増加による空港関連輸送の活性化やなんば地区を中心とする不動産業の拡充等により大きな成長を遂げてきました。今後も、大阪・夢洲へのIR(統合型リゾート)の誘致計画といった関西におけるビジネスチャンスの拡大に加え、なにわ筋線開業(2031年春目標)により、沿線のさらなる利便性向上が期待されています。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、「沿線への誇りを礎に、関西にダイバーシティ()を築く事業家集団」という“2050年の企業像”の実現に向け、現在「NANKAIグループ中期経営計画 2025 - 2027」に基づき、企業価値の大きな向上をめざして各施策を着実に推進しております。

本計画期間においては、事業エリアの人口減少が他のエリアと比較しても顕著に進展することが見込まれるなど、将来的な厳しい事業環境の変化を見据え、積極的な攻めの打ち手を矢継ぎ早に講じていくため、コア事業である不動産事業及び公共交通事業の強化に向けた集中的な投資を実行しております。

成長のエンジンである不動産事業においては、「大家業から総合不動産事業への脱却」に全力を傾注し、なんばエリアを中心とした沿線開発の推進や物流施設の高度化のほか、海外を含む事業エリアの拡大や回转型ビジネスの強化等により、事業の飛躍的な拡大をめざしてまいります。

公共交通事業においては、これまで培ってきた安全・安心を大前提としつつ、将来的な人財不足への対応を見据え、事業運営の高度化及び最適化を進めるため、必要な投資を集中的に実行してまいります。また、なにわ筋線事業につきましては、事業環境の変化を踏まえつつ、関係者と協議しながら、着実に前進させてまいります。

これら将来に向けた戦略の実行体制の強化と事業特性に応じた運営体制の最適化をはかるため、当社は、本年4月1日、鉄道事業を分社化し、商号を「株式会社NANKAI」と改め、新たなグループ経営体制に移行いたしました。当社は、事業持株会社として、不動産事業の業容拡大・競争力強化と新事業の創造(未来探索)に注力することにより、NANKAIグループ全体としての持続的な成長を牽引してまいるとともに、グループ各社の自律性を尊重しつつ、グループ経営の視点から実効性あるグループガバナンスの確立・運用を進めてまいります。

一方、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けては、ROE(自己資本利益率)とPER(株価収益率)双方の改善に資する施策を進めるとともに、ROIC(投下資本利益率)を活用した事業ポートフォリオマネジメントを通じ、各事業の定期的な評価と見直しを行っております。これにより成長性・収益性の高い事業へのシフトと最適ナリソース配分を実現し、企業価値の向上をめざしてまいります。

また、当社グループの掲げる「サステナブル経営」の実践としては、7つのマテリアリティごとに定める取組指針に基づき、CO2排出量の削減や安全の徹底等の取組を積極的に推進していくために、それぞれのKPI(重要業績評価指標)を設定し、その進捗を適時適切に把握・開示してまいります。

これら一連の施策を着実に実行し、変革と持続的成長を共に実現できる企業グループへと進化を果たしていくために、企業価値創造の源泉である「人」への投資をより一層強化すること等を通じて、役職員一人ひとりが自発的に目標への貢献意欲をもって主体的に行動する「エンゲージメント」の向上をはかり、組織全体としての力を最大化してまいります。

()「多様性」に代表される“Diversity”と、「多様性あふれる街」を意味する“Diverse City”=“DiverCity”(造語)の2つの想いを表現している

「NANKAIグループ中期経営計画 2025 - 2027」の骨子

<基本方針>

社会的使命を今後も果たし続けるため、利益を維持しながら、企業価値の大きな向上に向けた、コア事業(不動産事業、公共交通事業)の強化(集中投資)を最優先

<重点戦略(最優先事項)>

- ・飛躍的な不動産事業の拡大

M&A等のインオーガニックな手法を選択肢に加え、飛躍的な成長を実現

大家業から総合不動産事業への脱却をはかる

- ・未来を拓く公共交通事業への変革

現状の延長線上では、事業の将来的な存続が困難であるという危機感の下、未来のために必要な投資を集中的に実行し、事業の存続と成長に挑戦

<基盤戦略>

- ・新事業のスケールアップ実現と未来探索の継続

- ・「選ばれ続ける沿線づくり」の具現化

- ・コーポレート戦略(1)と事業戦略との連動強化

(1)人財戦略：人的資本経営の加速

DX戦略：デジタル顧客接点の拡充

財務戦略：資本構成の最適化と投資資金の確保

<株主還元方針>

安定配当を基本方針としつつ、連結配当性向を段階的に向上させ、2027年度には30%程度とすることを目標とし、状況に応じて機動的に自己株式取得を行う

<投資計画>

総額3,600億円の投資を短期集中で実行

収益拡大投資（未来探索含む）：最大2,100億円 安全・更新投資：最大1,500億円

<数値目標>

目標指標	2027年度目標	将来的にめざす水準
営業利益	420億円以上	460億円以上 (2035年度までの早期に)
純有利子負債残高/ EBITDA(2)倍率	7倍台	6倍台
ROE	7%以上	8%以上

(2) 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「NANKAIグループ中期経営計画 2025 - 2027」においては、収益性指標として「営業利益」を、財務健全性指標として「純有利子負債残高/EBITDA倍率」を採用しているほか、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、資本効率性指標である「ROE」を採用しております。

「純有利子負債残高/EBITDA倍率」におけるEBITDAの算出方法は、M&Aを推進する方針に基づき、のれん償却費を含めた総額としており、算出方法は、以下のとおりです。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費

なお、当連結会計年度の客観的な指標等の進捗状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況」をご覧ください。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時時点で当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、持続的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現の両立に向けた姿勢を社内外のステークホルダーに一層明確に示すため、「NANKAIグループサステナビリティ方針」を定めております。さらに、同方針の下、長期的に取り組むべき重点施策として、SDGsの視点を取り入れた7つの「サステナブル重要テーマ（マテリアリティ）」を設定しております。その中でも、特に「地球環境保全への貢献」における気候変動や自然資本への対応、「一人ひとりが幸せや充実・成長を実感できる環境づくり」における人的資本・多様性に関する取組みは重要課題であると認識しております。なお、自然資本に関しては、その依存及び影響を踏まえ、リスクと機会の特定・評価を行い、対応を進めています。

<サステナビリティ方針・サステナブル重要テーマ（マテリアリティ）>

https://www.nankai.co.jp/sustainability/sustainability_policy

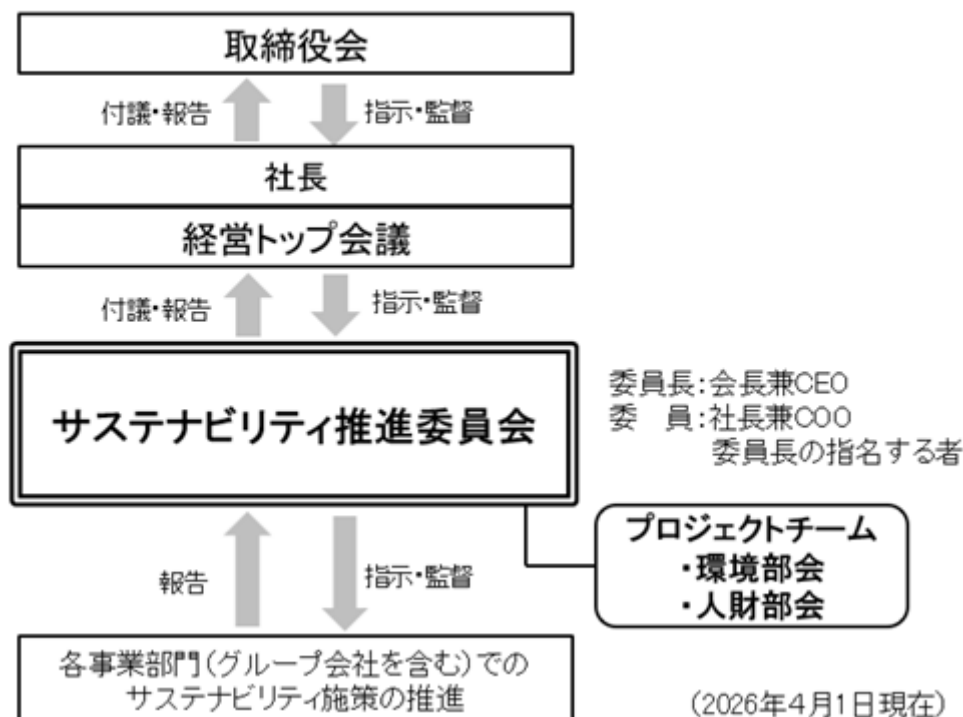
(2) サステナビリティに関する取組み

ガバナンス

サステナビリティ施策をグループ全社で横断的に推進する組織として、「サステナビリティ推進委員会」（年2回を目途に開催）を設置しております。本委員会を中心に、事業部門と連携しながら、サステナビリティ施策に関する目標設定や進捗状況のモニタリング、達成度評価（PDCAサイクル）の推進、並びにリスクの抽出及び対応方法についての議論を行っております。

なお、サステナビリティ推進委員会の審議事項は、重要な事項については取締役会に年2回報告しております。

【当社グループ サステナビリティ推進体制】



（注）当社は、2026年6月16日開催予定の第109期定時株主総会の議案として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」を付議しております。当該議案が承認可決され、同日開催する取締役会において正式決定後、委員長及び委員は、次のとおりとなる予定です。

委員長：社長兼CEO

委員：委員長の指名する者

リスク管理

当社グループの事業等のリスクについては、「リスク管理委員会」（委員長：社長兼COO）を設置するなど、グループ全体の総合的・一元的なリスク管理を行うことにより、当社グループの経営に重要な影響を与える可能性のあるリスクの回避または低減に努めております。

リスク管理委員会では、優先的に取り組むべき8つの最重要リスクを決定しており、これらのリスクには「環境」並びに「人事・労務」が含まれております。最重要リスクについては、業務リスクと経営リスクに区分したうえで、リスク対策の推進責任者であるリスクオーナーを選定し、業務リスクについては実行者であるリスクマネージャーを中心にリスク対策計画を実践するとともに、経営リスクについてはリスクの動向をオーナーからリスク管理委員会に報告することで実効性の向上を図っております。

これらリスクオーナー・リスクマネージャー（第1線）、リスク管理委員会（第2線）の取組みを内部監査部（第3線）が監査しており、いわゆる「3つの防衛線」の体制を整えております。

また、「サステナビリティ推進委員会」（委員長：会長兼CEO）では、気候変動や自然資本、人的資本等に関するリスクの最小化と機会獲得に向けた各種方針・戦略の策定、及び取組みのモニタリングに係る管理を行う体制としており、リスク管理委員会と連携しながら、定期的にリスク低減に向けた取組みを実施しております。

（注）当社は、2026年6月16日開催予定の第109期定時株主総会の議案として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」を付議しております。当該議案が承認可決され、同日開催する取締役会において正式決定後、リスク管理委員会及びサステナビリティ推進委員会の委員長は、社長兼CEOとなる予定です。

[気候変動対応に関する取組み]

当社グループでは、気候変動への対応を重要課題と認識し、気候変動による事業への影響を想定したうえで、リスクと機会への対応について、事業戦略と一体化していくための取組みを推進しております。

また、2021年9月には、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明し、同提言に基づく情報開示を進めております。

< TCFD提言への対応 >

<https://www.nankai.co.jp/sustainability/materiality/06environment/tcfd>

戦略

当社グループでは、将来の気候変動の進展や経済社会の変化について様々な可能性を想定し、気候変動に関するリスクと機会の特定並びにその分析を行っております。2025年度は、以下の当社及びグループ会社（以下、「対象範囲」という。）を分析対象としました。

会社	業種
当社	鉄道事業、不動産・流通事業
南海不動産(株)、南海商事(株)	不動産・流通事業
阪堺電気軌道(株)	軌道事業
南海バス(株)、関西空港交通(株)、南海ウイングバス(株)、徳島バス(株)	バス事業
南海フェリー(株)	海運業

当社は、2026年4月1日付で鉄道事業を分社化するとともに、商号を株式会社NANKAIに変更し、分社後の鉄道事業会社において南海電気鉄道株式会社の商号を承継しております。

分析にあたっては、まず事業インパクトの大きさ等を考慮し、脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会項目として「炭素価格、各国の炭素排出目標・政策」、「製品及びサービスへの規制」、「電気・燃料価格、エネルギーミックスの変化」を、また、気候変動がもたらす物理的リスク・機会項目としては「異常気象の激甚化」を重要度評価「大」と設定しました。（分析は1.5～2 シナリオ及び4 シナリオについて行いました。）

これらのリスク・機会については、各コア事業の部門におけるリスク管理体制の中で、かねてより対応を進めております。移行リスク・物理的リスクへの対応策の方向性は、上記< TCFD提言への対応 >に記載のURLから当社ホームページをご参照ください。

今後、認識したリスク・機会に対して適切な対応策を講じることで、持続的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現の両立を目指してまいります。

イ．移行リスク

リスク項目			当社グループにとってのリスク（ 1 ）	発生時期（ 2 ）	評価
脱炭素社会への移行に伴うリスク（移行リスク）	政策 / 規制	炭素価格、各国の炭素排出目標・政策	[共通] 炭素税課税による税負担増加 [共通] CO2削減目標達成のための再エネへの転換に伴う電力費増加 [不動産・流通] 経年物件に対する排出権購入コスト増加	中～長期	大
		製品及びサービスへの規制	[バス] EV / F C Vバス導入コストの増加	中～長期	
	業界 / 市場	電気・燃料価格、エネルギーミックスの変化	[共通] 再エネ比率増による運営コスト増加	短～長期	

ロ．物理的リスク

リスク項目			当社グループにとってのリスク（ 1 ）	発生時期（ 2 ）	評価
気候変動の物理的変化に関連するリスク（物理的リスク）	急性	異常気象の激甚化	[共通] 鉄道路線、保有不動産への洪水・土砂崩れ・橋梁洗掘等の発生による損害増、損害保険料増、資産価値低下 [共通] 台風の大型化等に伴う商業施設の営業停止や鉄道及びバスの運休、フェリーの欠航等の発生、ホテル・旅行のキャンセル増加による減収 [共通] サプライチェーン寸断による営業支障	短～中期	大

ハ．機会

機会項目	当社グループにとっての機会（ 1 ）		発生時期（ 2 ）	評価
資源の効率	[共通] 省エネ投資により、操業コスト減、公的支援や減税可能性向上		中～長期	大
製品及びサービス	[鉄道] 炭素税導入による自動車輸送から鉄道輸送への流入		中～長期	
	[バス] EV / F C Vバスの普及を促進する政策・補助金制度の実施・強化		中～長期	
	[不動産・流通] 高環境性能新築ビルに対するニーズの高まりによる賃料上昇、資産価値向上		短～中期	
レジリエンス	[不動産・流通] B C P対応や帰宅困難者対策等、災害に強い施設への入居ニーズに応えることによる、競争力強化や増収		短～中期	
	[共通] エネルギーミックスの変化に対応できている場合、事業の強靱性が向上		短～中期	

（ 1 ） [共通] は鉄道事業、軌道事業、バス事業、海運業並びに不動産・流通事業で発生するもの

（ 2 ） 短期：1年、中期：2～4年、長期：5～15年

また、特定したリスク・機会の重要度評価において「大」と評価したものの中で、気温上昇のシナリオにおける将来の客観的な予測データが公開されている項目について、2030年の社会での「対象範囲」において事業インパクトを定量的に試算しましたが、前年度の試算から大きな変化は認められておりません。

その想定的前提となるシナリオについては、移行リスク・機会は気候変動に対し社会に積極的な対応が行われる1.5～2 シナリオにより、また物理的リスクは1.5～2 シナリオ及び4 シナリオにより、それぞれ試算しました。試算結果は、上記<TCFD提言への対応>に記載のURLより当社ホームページをご参照ください。

試算の結果、想定される気候変動の影響として、脱炭素社会への移行リスク・機会に起因する事業インパクトが算出されました。物理的リスクの事業インパクトについては、4 シナリオにおける影響額が、1.5～2 シナリオと比較して、約1.9倍となる試算結果となりました。

なお、いずれのシナリオにおいても、事業インパクトは限定的と見込まれるものの、今後、気候変動によるリスクの最小化と機会の最大化を図るため、鉄道車両の更新をはじめとするCO2削減施策の推進等、脱炭素社会の実現に向けた取組みを通じて、気候変動に対してレジリエントな組織であり続けるとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

指標及び目標

当社グループでは気候変動の緩和と移行リスクへの備えのため、事業活動の脱炭素化に向けた取組みを行っており、以下の目標を掲げております。

スコープ1, 2について

- ・CO2排出量を2013年度比46%以上削減（2030年度）
- ・2050年CO2排出量実質ゼロ

また、これらの目標を達成するため、鉄道事業における以下の指標の進捗を測定しております。

- ・省エネ型車両の導入割合を85%まで向上（2030年度）

当社グループは、鉄道車両の更新・再生可能エネルギーの活用等のCO2排出量の削減に向けた取組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

なお、当社グループのCO2排出量の実績並びに第三者保証取得状況（ ）は、上記<TCFD提言への対応>に記載のURLより当社ホームページをご参照ください。

昨年度に続き、2024年度実績のエネルギー起源CO2排出量（スコープ1, 2）について、「南海グループエネルギー起源CO2排出量 算定報告書（2024年度）」（PDF）において第三者保証を受けております。

	スコープ1	スコープ2	スコープ1+2
2024年度 エネルギー起源 CO2排出量（t-CO2）	88,131	136,222	224,353

[人的資本、多様性に関する取組み]

戦略

当社グループでは、人的資本経営の取組みをさらに加速させるため、2024年度、経営戦略と連動した「NANKAIグループ人財戦略」を策定しました。当該人財戦略は、人財確保・育成方針と社内環境整備方針から構成されています。人財確保・育成のテーマは「多様な人財と多様な専門性の向上」と「グループ共通の価値観浸透とスキル向上」とし、社内環境整備のテーマは「いきいきと健康に働ける環境づくり」と「イノベーションに取り組む環境づくり」として、これらに基づき各種人事施策を企画・実行してまいります。

人財戦略に基づく人事施策、つまり「人への投資」を行った結果目指すのは、「社員一人ひとりが幸せや充実・成長を実感できる環境」をつくることです。さらに、多様な人財がいきいきと働ける環境を実現することで、担当事業・業務や役職などにかかわらず、全ての社員が「NANKAI版イノベーション」に取り組む状態を実現したいと考えています。

このように、最大の資本である人と組織を充実させていくことで、事業戦略の実現や持続的な企業価値向上、当社グループが掲げる「社会的使命」や「2050年の企業像」の実現を目指してまいります。



人財確保・育成方針、社内環境整備方針についてはこちら

https://www.nankai.co.jp/sustainability/materiality/05human_resources/human_resource_strategy

・当社グループにおける「イノベーション」の定義

「社員一人ひとりが、現在取り組んでいる事業・業務を改めて見つめ直し、大小問わず、社会やお客さまが本当に望んでいることを捉えて実現していくこと」を、当社グループが目指すイノベーションとし、「NANKAI版イノベーション」と呼んでいます。これに取り組むことで、「事業創造」「既存事業のバリューアップ」「業務改革」などの成果が生まれると考えています。当社グループが目指す姿の実現に向け、全社員が全ての事業・業務で「NANKAI版イノベーション」に取り組んでまいります。

[NANKAIグループの目指すイノベーション (NANKAI版イノベーション)]

社員一人ひとりが、現在取り組んでいる事業・業務を改めて見つめ直し、大小問わず、社会やお客さまが本当に望んでいることを捉えて実現していくこと

事業創造

新規領域 / 既存事業の周辺領域での、新ビジネス・新サービス等の開発

既存事業のバリューアップ

収益・利益の向上 事業構造の見直し 顧客満足度・認知度・愛着度などの向上

業務改革

事業活動 (事業創造、既存事業のバリューアップ) への貢献・サポート

業務プロセスの抜本的な見直し、時間の有効活用 (手間の削減)

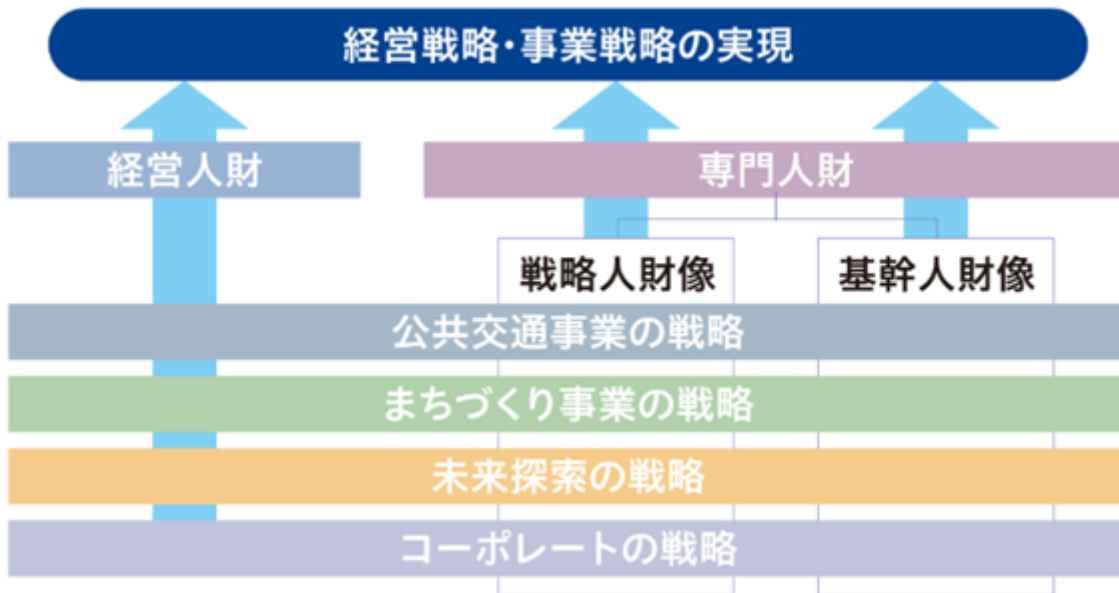
わかりやすさ・正確さの向上等

・経営戦略を実現するための当社グループ全体の人財像の構成及び必要なスキル

(人財像の構成)

当社グループは運輸業、不動産業、流通業、レジャー・サービス業、建設業、その他の事業という多様な事業会社で構成されており、今後それぞれの事業において社会やお客さまの変化に対応して事業を変革していくため、経営的視点・スキルを持つ人財 (経営人財) と、各事業に精通した専門性の高い人財 (専門人財) の双方を確保・育成してまいります。

さらに、専門人財のうち各事業の新たな戦略をリードする人財を「戦略人財」、主に既存事業・業務を担う人財を「基幹人財」と位置付けています。特に戦略人財については確保・育成を強化するため、求めるスキル・経験を「戦略人財像」として定めるとともに、「戦略人財ポートフォリオ」を設定のうえ、確保・育成状況をモニタリングして、事業戦略を実現するための戦力づくりを進めてまいります。



(必要なスキル)

当社グループでは、「NANKAI版イノベーション」に取り組むために全ての社員が身につけるべきスキルを「基礎スキル」、今後の事業戦略を推進するためにスキル保有者が増加することが望ましいスキルを「発展スキル」として、それぞれ定めています。

特に発展スキルのうち「事業創造スキル」と「データ活用・デジタルスキル」をもとに、イノベーションに取り組む能力・スキルを示す指標「イノベーションスキル習熟度」を設定しており、目標水準に到達する社員が増加するよう、社員のスキルアップのための施策を実施してまいります。



(人財戦略における各種取組み)

https://www.nankai.co.jp/sustainability/materiality/05human_resources

指標及び目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人財確保・育成方針及び社内環境整備方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

方針	指標	目標	実績 (当連結会計年度)
	エンゲージメントスコア [単体] 1	70%程度まで向上 (2030年度までに)	65.7%
人財確保・育成方針	女性管理職比率 [連結]	10%程度まで向上 (2030年度までに)	7.8%
	新規採用者に占める女性比率 [連結]	30%程度まで向上 (2030年度までに)	24.9%
	マネジメントコース (2)新卒採用者に占める女性比率 [単体] 1	40%以上を維持 (2031年度まで)	52.9%
	キャリア採用の管理職比率 [単体] 1	2021年度時点における水準 (7.4%)以上	11.2%
	イノベーションスキル習熟度 [単体] 1	目標水準到達者が全体の30% (2026年度まで)	24.3%
社内環境整備方針	年次有給休暇取得率 [単体] 1	90%以上を維持 (2026年度まで)	93.2%
	男性労働者の育児休業等と育児目的休暇取得率 [単体] 1	100% (2030年度までに)	93.0%
	NANKAI版イノベーションの組織風土指数 [単体] 1	70%程度まで向上 (2030年度まで)	64.1%

1：2025年度実績の数値は当社の数値、目標数値は当社+南海電気鉄道(株)の数値

2：マネージャー及び経営人財としての活躍を目指すキャリアコース

3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクにつきましては、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。当社グループでは、リスク管理委員会を設置するなど、グループ全体の総合的・一元的なリスク管理を行うことにより、当社グループの経営に重要な影響を与える可能性のあるリスクの回避又は低減に努めております。なお、発生の回避及び発生した場合の対応を一部記載しておりますが、係る対策が必ずしもリスク及びその影響を軽減するものではない可能性があることにご留意下さい。

本項につきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 経済情勢等

少子高齢化、沿線地域における人口、雇用情勢及びインバウンドをはじめとする関西国際空港利用者数の動向等により、鉄道事業をはじめとする運輸業における旅客が減少することや、国内外の景気動向、消費動向及び市場ニーズの変化により、不動産業、流通業、レジャー・サービス業等における売上高について影響を受けることがあります。このほか、金利・為替の変動、原油価格の高騰による電力料金の値上げや資材価格の高騰が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、投資有価証券に係る株価変動、保有不動産の地価変動等により株式や低収益物件等の減損処理が必要になる場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合

鉄道事業におきましては、一部路線が他社と競合しております。さらに、自家用車やバイク等の輸送手段への移行が今後も影響を及ぼす可能性があります。

バス事業におきましては、新規路線参入については自由競争下にあるため、競争の激化により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、バス乗務員の不足は全国で深刻化しておりますが、当社グループにおいても要員確保状況によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

このほか、当社の経営拠点であるなんばエリアにおいて経営する商業施設「なんばCITY」及び「なんばパークス Shops & Diners」につきましては、大阪市内における他のエリア（梅田、天王寺等）の大型商業施設と競合関係にあります。

(3) 法的規制

鉄道事業におきましては、鉄道事業法（昭和61年法律第92号）の定めにより、経営しようとする路線及び鉄道事業の種別ごとに国土交通大臣の許可を受けなければならない（第3条）、さらに旅客運賃及び料金（上限）の設定・変更につき、国土交通大臣の認可を受けなければならない（第16条）こととされております。なお、これらの国土交通大臣の許可及び認可については、期間の定めはありません（一部例外あり）。

また、同法、同法に基づく命令、これらに基づく処分・許可・認可に付した条件への違反等に該当した場合には、国土交通大臣は期間を定めて事業の停止を命じ又は許可を取り消すことができる（第30条）こととされております。鉄道事業の廃止については、廃止日の1年前までに国土交通大臣に届出を行う（第28条の2）こととなっております。

現時点におきまして同法に抵触する事実等は存在せず、鉄道事業の継続に支障を来す要因は発生しておりません。しかしながら、同法に抵触し、国土交通大臣より事業の停止や許可の取消を受けた場合には、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記のほか、当社グループが展開する各事業については、さまざまな法令、規則等の適用を受けており、これらの法的規制が強化された場合には、規制遵守のための費用が増加する等、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大規模販売用不動産

大規模販売用不動産につきましては、計画的な分譲を実施することにより、資金回収をはかっておりますが、主に郊外地域における土地価格の下落や住宅需要の都心回帰の傾向がさらに進んだこと等により、郊外型大規模住宅開発には厳しい状況が続いております。今後も計画的な分譲を進めてまいります。少子化による住宅需要減や都心回帰の顧客志向がますます強くなることも予想されますので、資金回収の遅れが生じる等の影響が出る可能性があります。

(5) グループ会社に関する事項

当社連結子会社である南海辰村建設株式会社は、グループ会社で唯一の上場会社であり、またグループ内の中核会社であるため、当社ではこれまでに第三者割当増資の引受や支援金の提供等の経営支援を行っておりますが、同社において、想定外の受注環境の悪化等に見舞われた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投資

鉄道事業における投資につきましては、連続立体交差化工事や安全運行確保のための各種更新投資が長期にわたりにかつ多額となるため、その資金調達や金利負担が当社グループの業績及び財務状況に影響を与えております。

(7) M&A

成長戦略としてのM&Aの実行に際しましては、外部専門家等も交え、対象会社の財務内容等に関するデューデリジェンスを綿密に行いますが、当該デューデリジェンスの過程で検知できなかった偶発債務や未認識債務等が顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、M&A実行後の事業環境の変化に伴い、対象会社の収益力が低下した場合や期待するシナジー効果が実現できない場合、減損損失を認識する必要が生じ、投資の回収が不可能となる等、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付会計

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債につきましては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年から11年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。債務の計算における前提が変更された場合や、運用利回りの悪化があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 有利子負債

当社は、その事業の特性上、借入金依存割合が高い状況にあり、設備投資やM&A実行資金を用途に多額の社債発行や銀行借入を行った場合、有利子負債残高がさらに増加することが考えられます。資金調達手段の多様化をはかり、財務健全性の維持に努めますが、金利変動により金利負担が増加した場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等

南海トラフ地震等の大規模地震やそれに伴う津波の発生、台風等による風水害・地すべりといった自然災害により、当社グループの設備やインフラが多大な被害を受けた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。高架橋柱をはじめとする鉄道施設やビル等の耐震補強を計画的に実施するほか、橋梁等の防災・減災のため各種対策を講じております。

なお、(11)、(12)の事故発生等を含め、大規模自然災害が発生した場合の対処として、災害対策規程等の制定や、大規模地震を想定した事業継続計画（BCP）の策定、震災対応型コミットメントラインの導入等、被害を最小限にとどめる管理体制の強化をはかっておりますが、発生の地域、規模、時期、時間等により、被害の範囲が大きくなる可能性があります。また、当社グループの施設に直接の被害がない場合であっても、大規模自然災害に伴う、第3種鉄道事業者の施設被害や電力供給の制限、列車運行に必要な部品の調達困難等により、鉄道輸送に大きな支障が出る可能性があります。

このほか、新型コロナウイルス等感染症の流行により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事故・システム障害等の発生

安全安心な輸送サービスの提供を最大の使命とする運輸業を基軸に事業展開をしている当社グループにおいて、事故や自社設備の火災・爆発等が発生した場合、並びに重大インシデント（事故が発生する恐れがあると認められる事態）が発生した場合には、社会的信用の失墜を招くばかりでなく、その復旧及び損害賠償請求等により業績に多大な影響を生じる可能性があります。

また、人的原因や機器の誤作動等により、システム障害が発生した場合、事業運営に支障を来すとともに、施設の復旧や振替輸送に係る費用の発生等により、当社グループの社会的信用の失墜や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。事故・システム障害の未然防止のため、保安諸施設や駅務システムの整備、更新や定期的なメンテナンスの実施、従業員教育の徹底等、さらなる対策に取り組んでまいります。

(12) 第三者行為やテロ活動等

第三者行為による事故発生やテロ活動及び不正アクセス等につきましても、不審物への警戒や施設内巡回の強化及び情報セキュリティの確保等の対策を行っておりますが、万一、テロ活動等が発生し、その影響を受けた場合には、事業活動に支障が出る可能性があります。

(13) 保有資産及び商品等の瑕疵・欠陥

当社グループが保有する資産について、瑕疵や欠陥が発見された場合、又は健康や周辺環境に影響を与える可能性等が指摘された場合、その改善・原状復帰、補償等に要する費用が発生する可能性があります。また、当社グループが販売した商品、売却した不動産、受注した工事、提供したサービス等について、瑕疵や欠陥が発見された場合、その改善及び補償等に要する費用の発生や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 気候変動への対応

当社グループでは、気候変動の緩和に向けた脱炭素社会への移行に伴う費用増や、気候変動による激甚化した災害が発生した場合に、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。その対処として、気候変動による事業への影響を想定し、事業戦略と一体化したリスクと機会への対応策を検討・実施しています。また2021年9月には、当社は気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同を表明し、その提言に基づいた情報開示を進めております。引き続き、サステナブル重要テーマ（マテリアリティ）である「地球環境保全への貢献」への取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

(15) 人事政策

鉄道、バス等の運輸業におきましては、労働集約型の産業構造であるため、事業運営上必要な人材の安定的な確保が求められます。また、「選ばれる沿線づくり」や「不動産事業の深化・拡大」といった事業戦略を推進していくために多様で専門的な人材の確保・育成に努める必要もあります。これらの政策が環境変化等により遅れた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 情報資産の管理

当社グループでは、各事業においてお客さまや従業員の個人情報だけではなく、機密情報をはじめとする重要情報を保有しております。このため、リスクマネジメント強化を目的として、情報セキュリティ基本方針等の社内規程を整備するとともに、従業員に対する教育等に取り組んでおります。しかしながら、何らかの原因により情報が流出した場合には、損害賠償責任が発生する可能性があるほか、当社グループの社会的信用が失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) コンプライアンス

当社グループでは、企業倫理の確立をはかり、コンプライアンス経営を維持・推進するために、コンプライアンス遵守に関する教育を定期的実施する等の啓発活動に努めております。また、法的・倫理的問題を早期に発見し、是正していくための体制として内部通報制度を設けておりますが、重大な不正・不法行為が発生した場合、当社グループの社会的信用の失墜や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 重要な訴訟

現在のところ、特に経営に重大な影響を及ぼすような重要な係争事件はありません。

今後の事業展開におきましても、あらゆる取引において契約内容の真摯な履行に努めてまいります。相手方の信義に反する行為に対しやむを得ず訴訟等を提起する場合や、相手方との認識の相違又は相手方悪意により、訴訟等を提起される可能性があります。さらに、訴訟等の結果によっては、当社グループの社会的信用の失墜や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、原油価格をはじめとする資源・原材料価格の高止まりや人手不足による影響に加え、地政学リスクの高まり等の国際情勢に起因する不確実性もあり、先行きについては依然として不透明な状況のまま推移いたしました。

このような経済情勢の下、当社グループでは、いかなる環境においても持続的な成長をはかるべく、「NANKAIグループ中期経営計画 2025 - 2027」に基づき、総力をあげて各種施策への取組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

なお、昨年開催の第108期定時株主総会においてご承認いただきましたとおり、当社は、本年4月1日付で鉄道事業を分社化するとともに、商号を株式会社NANKAIに変更し、分社後の鉄道事業会社において南海電気鉄道株式会社の商号を承継しております。

また、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、前連結会計年度に係る各数値については、取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の数値を使用しております。

財政状態

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、1兆651億円となり、前連結会計年度末に比べ840億86百万円増加いたしました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が103億97百万円減少した一方、北大阪トラクターミナル7号棟工事の竣工等により有形固定資産が400億12百万円、投資有価証券が287億21百万円、販売用不動産の取得等により商品及び製品が249億17百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、7,110億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ598億65百万円増加いたしました。これは主に、未払金の増加等により流動負債その他が273億60百万円、有利子負債残高が245億円、繰延税金負債が68億42百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、3,540億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ242億20百万円増加いたしました。これは主に、自己株式の消却により120億21百万円、剰余金の配当により52億87百万円減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により251億35百万円、保有上場株式の時価上昇によりその他有価証券評価差額金が140億29百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は31.3%（前連結会計年度末は31.7%）となりました。

経営成績

当連結会計年度におきましては、運輸業における大阪・関西万博の効果やインバウンド需要の拡大等に加え、レジャー・サービス業において前年度に子会社化した通天閣観光株式会社の寄与もあり、営業収益は2,647億14百万円（前期比1.5%増）となり、営業利益は399億45百万円（前期比15.2%増）、経常利益は377億63百万円（前期比6.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は251億35百万円（前期比11.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

< 運輸業 >

鉄道事業におきましては、営業面では、昨年4月1日、泉北高速鉄道株式会社との合併により、泉北高速鉄道線を当社「泉北線」として運行を開始するとともに、初乗り運賃の二度払いを解消し、南海線及び高野線と泉北線の相互間で利用する際の運賃値下げを実施いたしました。また、同日、当社の創業140周年を記念して制服を刷新したほか、昨年秋には記念イベントとして、人気アーティストのラッピングを施した空港特急「ラピート」を運行し、あわせて記念乗車券を発売いたしました。大阪・関西万博に関する施策といたしましては、万博開催期間中、当社線全線において1日乗り降り自由となるデジタルきっぷを発売するなど、万博来場者の当社沿線への周遊促進に取り組みました。このほか、昨年12月には、新今宮駅に副駅名「#まいど通天閣」を導入し、駅名標等に同副駅名を表示するとともに、駅構内を通天閣やピリケンさんをモチーフとしたデザインに刷新し、沿線・地域の魅力発信と旅客需要の喚起に努めました。本年4月に運行を開始した新観光列車「GRAN 天空」につきましては、運行開始にさきがけてプロモーションを積極的に展開したほか、本年3月、同列車の運転ダイヤの設定と特急列車の増発及び利用実態への適合を目的とした高野線のダイヤ改正を実施いたしました。施設・車両面では、昨年9月、難波駅2階中央改札口の改札内コンコースのリニューアル工事を完成させ、改札口周辺の混雑緩和となんばエリア全体の回遊性向上をはかりました。また、同駅1番線の降車専用ホームを「GRAN 天空」専用「0（ゼロ）番のりば」とする美装化を実施いたしました。このほか、昨年12月には、旅客の利便性・安全性の向上をはかるため、二色浜駅に東駅舎を新設するとともに、車庫内におけるATSの設置、住吉大社駅ほか4

駅におけるホーム上屋老朽化対策工事及び車両防犯カメラの設置等、安全・安心の確保に向けた諸設備の整備を、継続的かつ計画的に進めました。

軌道事業におきましては、阪堺電気軌道株式会社において、動力費の高騰等による厳しい事業環境下においても安全対策やサービス改善を確実に進めていくため、昨年4月、旅客運賃を改定する一方、同社初の海外向け商品となる通天閣とのコラボレーション商品を発売するなど、沿線の観光資源を活かした旅客誘致に努めました。

バス事業におきましては、大阪・関西万博の旅客需要に対応するため、南海バス株式会社及び熊野御坊南海バス株式会社において、主要駅と万博会場を結ぶシャトルバスを運行し、来場者の円滑な移動を担いました。また、昨年11月の近畿大学及びその附属病院の泉ヶ丘駅前への移転に伴い、南海バス株式会社において新路線を開設し、地域医療を支える公共交通として円滑なアクセスの確保に努めました。

海運業におきましては、事業環境の変化、運航コストの上昇、船舶・設備の老朽化等を踏まえ、将来にわたり安全・安心な運航を安定的に継続することが一層困難になると見込まれることから、2028年3月末を目途に、フェリー事業（和歌山・徳島航路）から撤退することを決定いたしました。

以上のような諸施策を進めました結果、運輸業の営業収益は1,173億29百万円（前期比4.1%増）となり、営業利益は149億8百万円（前期比12.4%増）となりました。

提出会社の運輸成績

区 分	単 位	当連結会計年度 (2025.4～2026.3)			
			対前連結会計年度増減率 %		
営 業 日 数	日	365	0.0		
営 業 キ 口	キ 口	169.0	9.2		
客 車 走 行 キ 口	千キ口	110,693	11.2		
旅客人員	定 期 外	千 人	106,992	10.7	
	定 期	千 人	139,678	10.5	
	計	千 人	246,670	10.6	
運輸収入	旅客収入	定 期 外	百万円	45,043	13.5
		定 期	百万円	24,907	12.6
		計	百万円	69,951	13.2
運 輸 雑 収	百万円	3,043	7.1		
収 入 合 計	百万円	72,994	12.2		
乗 車 効 率	%	29.1	0.1		

(注) 乗車効率の算出は 延人キロ / (客車走行キロ × 平均定員) によります。

営業成績

業 種	当連結会計年度(2025.4～2026.3)	
	営業収益 百万円	対前連結会計年度増減率 %
鉄 道 事 業	72,994	0.7
軌 道 事 業	1,650	5.1
バ ス 事 業	28,329	10.6
海 運 業	2,145	0.7
貨 物 運 送 業	12,708	2.0
車 両 整 備 業	6,747	17.6
調 整 額	7,247	-
営 業 収 益 計	117,329	4.1

<不動産業>

駅を拠点としたまちづくりにおきましては、なんばエリアにおいて、周辺地域との回遊性向上と拠点機能の強化を目的として、「(仮称)難波千日前地点再開発プロジェクト」を推進いたしました。泉北エリアにおいては、堺市との公民連携により泉ヶ丘駅前地域の再整備に取り組むとともに、一時休止していた「泉ヶ丘駅前活性化計画」の再始動を決定いたしました。このほか、南大阪・和歌山エリアへの移住を促進するため、地域の魅力と実際の暮らしを多面的に紹介するガイドブックを発行するなど、沿線の魅力発信に注力いたしました。

不動産事業の深化・拡大に向けましては、本年3月、高師浜駅近接地において、賃貸マンションを新築したほか、大阪市北区、住之江区及び住吉区において、当社グループ初となるペット共生型賃貸レジデンスの新ブランド「サザンエスト」の開発に着手いたしました。また、長期保有物件として、大阪市内において「EDGE備後町ビル」を取得したほか、米国におけるパリュアード型ファンドへ出資し、海外不動産市場に参入するなど、さまざまな手法を駆使しながら収益用不動産への投資を加速させることにより、回転型ビジネスの強化に努めました。

不動産賃貸業におきましては、核テナントが閉店した南海堺東ビルにおきまして、本年4月、「HiViE(ヒビエ)堺東」としてのリニューアル工事に着手する一方、全館リニューアルに先行し、本年3月、地下1階店舗の営業を再開いたしました。また、物流事業領域では、本年3月、かねて建設を進めてまいりましたトラックターミナルと配送センターの複合的な大型物流施設「北大阪トラックターミナル7号棟」が竣工したほか、昨年10月、同施設を含む当社が運営する物流施設のブランド名を「NANKAI-LOGI(ナンカイロジ)」と制定し、今後の営業活動を推進・強化していくことを決定いたしました。

以上のような諸施策を進めました結果、不動産業の営業収益は532億85百万円(前期比8.6%増)となり、営業利益は143億47百万円(前期比16.0%増)となりました。

営業成績

業 種	当連結会計年度(2025.4~2026.3)	
	営業収益	対前連結会計年度増減率
	百万円	%
不 動 産 賃 貸 業	36,900	5.1
不 動 産 販 売 業	16,517	16.7
調 整 額	132	-
営 業 収 益 計	53,285	8.6

<流通業>

ショッピングセンターの経営におきましては、お客さまにとって常に魅力的な施設であり続けることをめざし、なんばCITY地下2階エリアにおいて、テナントの大型店舗化を含むリニューアルを実施し、インバウンドを含む新規顧客及び若年層の誘客強化に取り組みましたほか、インバウンドのお客さまの利便性向上をはかるため、従来の紙クーポンに代えWEBクーポンの発行を開始いたしました。また、歩行者空間化が進んだなんば広場及びなんさん通りから、なんばCITY及びなんばパークスへの誘導をはかるため、館内外の案内サインを更新したほか、なんばパークスに新たに開設したポップアップスペースにおいて、世界観の表現やトレンド情報の発信を目的としたさまざまな展示やイベントを実施し、来街者の増加に努めました。

駅ビジネス事業におきましては、お客さまの日常利用ニーズに対応した施設運営を進めるとともに、コンビニエンスストア「セブン-イレブン」をFC加盟店として運営するなど、駅直結施設や沿線商業施設での店舗展開を通じて、沿線における利便性の向上に努めました。

以上のような諸施策を進めました結果、流通業の営業収益は304億64百万円(前期比5.5%増)となり、営業利益は39億35百万円(前期比7.6%増)となりました。

営業成績

業 種	当連結会計年度（2025.4～2026.3）	
	営業収益	対前連結会計年度増減率
	百万円	%
ショッピングセンターの経営	16,027	2.8
駅ビジネス事業	16,023	7.7
その他	207	5.5
調整額	1,794	-
営業収益計	30,464	5.5

<レジャー・サービス業>

旅行業におきましては、国内外からの各種旅行需要の獲得に努めたほか、大阪・関西万博の開催にあわせ、航空会社と提携した企画商品を販売いたしました。

ビル管理メンテナンス業におきましては、既存物件において提供するサービスの品質向上に注力するとともに、オフィスビルや商業施設、医療施設等の管理物件を新たに受注し、管理物件の拡大と事業基盤の強化をはかりました。

eスポーツ事業におきましては、年齢や性別、障がいの有無を問わず楽しめるeスポーツの特長を活かし、沿線の活性化等に取り組むことを目的に、鉄道事業者3社とともに「鉄道eスポーツアライアンス」を設立したほか、大阪・関西万博の会場でイベントを開催するなど、事業の拡大と持続的成長に向けた基盤の整備に努めました。

このほか、通天閣観光株式会社におきましては、展望台の営業時間を延長するとともに、混雑緩和を目的として時間指定予約システムを導入するなど、来場者の利便性向上に努めました。また、環境負荷の低減を推進するため、タワーの使用電力の全量を再生可能エネルギーに切り替えました。

以上のような諸施策を進めました結果、レジャー・サービス業の営業収益は528億9百万円（前期比15.9%増）となり、営業利益は47億16百万円（前期比39.9%増）となりました。

営業成績

業 種	当連結会計年度（2025.4～2026.3）	
	営業収益	対前連結会計年度増減率
	百万円	%
旅行業	6,273	12.8
ホテル・旅館業	801	1.0
ボートレース施設賃貸業	5,548	9.2
ビル管理メンテナンス業	30,851	14.7
葬祭事業	2,990	4.0
その他	8,454	38.5
調整額	2,112	-
営業収益計	52,809	15.9

< 建設業 >

建設業におきましては、民間住宅工事のほか、大阪府立学校新築工事や横浜市における下水道整備工事等の公共工事の受注活動に注力いたしました。

この結果、完成工事高の減少により、建設業の営業収益は469億85百万円（前期比13.0%減）となったものの、利益率の向上等により、営業利益は29億1百万円（前期比18.0%増）となりました。

営業成績

業 種	当連結会計年度（2025.4～2026.3）	
	営業収益	対前連結会計年度増減率
	百万円	%
建設業	47,004	13.0
調整額	19	-
営業収益計	46,985	13.0

< その他の事業 >

その他の事業におきましては、営業収益は43億89百万円（前期比18.8%増）となり、営業利益は86百万円（前期比2.1%減）となりました。

営業成績

業 種	当連結会計年度（2025.4～2026.3）	
	営業収益	対前連結会計年度増減率
	百万円	%
その他	4,415	18.7
調整額	25	-
営業収益計	4,389	18.8

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ33億3百万円減少し、388億27百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は475億35百万円（前期は438億13百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益376億57百万円のほか、減価償却費283億87百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は568億25百万円（前期は392億99百万円の使用）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出553億10百万円のほか、投資有価証券の取得による支出94億44百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は59億76百万円（前期は47億85百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入599億60百万円のほか、長期借入金の返済による支出313億49百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の受注及び販売品目につきましては多種多様であり、セグメントごとに金額及び数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の実績につきましては、「 経営成績」におけるセグメントごとの経営成績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等に重要な影響を与える要因

経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、「NANKAIグループ中期経営計画 2025 - 2027」における経営指標として、「営業利益」「純有利子負債残高/EBITDA倍率」及び「ROE」をそれぞれ採用しております。

当連結会計年度末における各指標の状況、及び「NANKAIグループ中期経営計画 2025 - 2027」で掲げる数値目標はそれぞれ以下のとおりであります。

経営指標	2025年度 (実績)	2027年度 (目標)
営業利益	399億円	420億円以上
純有利子負債残高/EBITDA (1) 倍率	6.1倍	7倍台
ROE	7.8%	7%以上

(1) 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a . 資金調達の方法及び状況

資金調達につきましては、鉄道事業等における設備投資に対する(株)日本政策投資銀行からの借入金のほか、社債及び金融機関からの借入金など、市場の環境や金利の動向等を総合的に勘案したうえで決定しております。

また、資金調達手法の一つとして複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。

さらに、当社グループの資金効率向上のため、キャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入し、極力グループ内資金を有効活用する仕組みを構築しております。

このほか、大規模自然災害等が発生した場合の対処として、震災対応型コミットメントライン契約を締結しております。

b . 資金需要の動向

「NANKAIグループ中期経営計画 2025 - 2027」達成に向けた3年間は、財務体質が改善してきたことを踏まえ、基礎的な財務健全性を確保しつつ、収益拡大投資、安全・更新投資を加速することとしております。なお、当連結会計年度における各セグメントの設備投資等の概要については、「第3 設備の状況」に記載のとおりであります。

配当の基本方針は、安定配当を基本方針としつつ、連結配当性向を段階的に向上させ、2027年度には30%程度とすることを目標としております(配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 . 配当政策」をご覧ください。)。なお、内部留保資金は、鉄道事業の安全対策を中心とする設備投資のほか、当社グループの持続的な成長のための投資、財務体質の強化等に充当する考えであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産・負債及び報告期間における収入・費用の金額並びに開示に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。これらの見積りについては、過去の実績や状況等に応じ合理的だと考えられるさまざまな要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用されている重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当社グループで重要であると考ええる会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定には、以下のようなものがあります。

a. 固定資産の減損損失

当社グループは、管理会計上の区分を基礎に、事業ごと又は物件ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。回収可能価額は、資産グループの事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額など多くの前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能価額を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

b. 退職給付に係る資産・負債

当社グループは、退職給付債務及び費用について、年金資産の長期期待運用収益率や割引率等数理計算上で設定される仮定に基づいて算出しております (当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載しております。)。これらの仮定と実際の結果との差額は累計され、将来の会計期間にわたって費用化されます。使用した仮定は妥当なものと考えておりますが、実際の結果との差異又は仮定自体の変更が生じた場合には、損益及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

c. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保でき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について算出しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額の前提条件や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産が増額又は減額され、損益及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

d. 完成工事高及び完成工事原価

工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づく収益及び費用を計上しております。計上にあたっては取引価格、工事原価総額及び当連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積っております。

取引価格については、当初契約金額及び追加変更契約金額に基づいておりますが、過去に実績のある一部の工事については、自社で合理的な見積りを実施しております。工事原価総額については、図面や仕様書に基づき、詳細な積み上げ計算を行い、状況の変化に応じて見直しを実施しております。

また、当連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度についてはインプット法を採用し、当連結会計年度末までに発生した工事原価累計額が予想される工事原価総額に占める割合をもって決算日における進捗度とする方法を採用しております。

この見積りが、建設資材及び労務外注の調達遅れや価格高騰、市況の変動等も含め、工事着工後の状況の変化により大きく変動した場合は、当社グループの損益及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【重要な契約等】

(吸収分割)

当社は、2025年3月3日付で南海電気鉄道分割準備株式会社を設立し、2025年3月31日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、鉄道事業を会社分割により承継させることを決議し、2026年4月1日付で分社化いたしました。また、この会社分割に伴い、同日付で当社は株式会社NANKAIに、南海電気鉄道分割準備株式会社は南海電気鉄道株式会社にそれぞれ商号を変更しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (2) 財務諸表等 (1) 財務諸表」注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(財務制限条項が付されたシンジケートローン契約)

契約締結日	トランシェ	契約締結先	借入金額 (百万円)	借入期間	財務制限条項	担保・保証
2015年2月13日	トランシェB	・地方銀行	10,500	2015年2月26日 から 2027年2月26日	あり(注)	無担保 無保証
2015年3月30日	トランシェA	・都市銀行 ・地方銀行	10,000	2015年6月29日 から 2028年5月31日	あり(注)	無担保 無保証
2018年9月26日	トランシェA	・地方銀行 ・協同組織 金融機関	7,000	2018年9月28日 から 2028年9月29日	あり(注)	無担保 無保証
	トランシェB	・都市銀行 ・地方銀行 ・協同組織 金融機関	3,000	2018年9月28日 から 2028年9月29日	あり(注)	無担保 無保証
2019年2月26日	トランシェA	・地方銀行	4,000	2019年2月28日 から 2028年2月29日	あり(注)	無担保 無保証
	トランシェB	・地方銀行 ・協同組織 金融機関	8,000	2019年2月28日 から 2031年2月28日	あり(注)	無担保 無保証
2020年5月27日	トランシェA	・地方銀行 ・協同組織 金融機関	10,500	2020年5月29日 から 2029年5月31日	あり(注)	無担保 無保証
	トランシェB	・地方銀行	3,500	2020年5月29日 から 2032年5月31日	あり(注)	無担保 無保証
	トランシェC	・都市銀行 ・地方銀行 ・協同組織 金融機関	9,500	2020年5月29日 から 2030年5月31日	あり(注)	無担保 無保証
2022年6月28日	-	・地方銀行	6,000	2022年6月30日 から 2034年6月30日	あり(注)	無担保 無保証
2024年12月20日	-	・都市銀行 ・地方銀行 ・協同組織 金融機関	17,000	2024年12月25日 から 2034年12月25日	あり(注)	無担保 無保証

2025年5月28日	トランシェA	・地方銀行 ・協同組織 金融機関	5,000	2025年5月30日 から 2032年5月31日	あり(注)	無担保 無保証
	トランシェB	・都市銀行 ・地方銀行 ・協同組織 金融機関	30,000	2025年5月30日 から 2035年5月31日	あり(注)	無担保 無保証

(注) 当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約する。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）は、運輸業におきましては、安全対策、運転保安度向上及び旅客サービス向上等の鉄道関連工事を中心に24,069百万円、不動産業におきましては、北大阪トラクターミナル7号棟建設工事等に43,938百万円、流通業におきましては、なんばCITY建物・設備改修工事等に2,647百万円、レジャー・サービス業におきましては、ポートレース住之江設備更新工事等に2,562百万円、建設業におきましては80百万円、その他の事業におきましては12百万円、合わせて73,311百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の2026年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額						従業員数
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
運輸業	百万円 177,760	百万円 32,365	百万円 116,350 (3,058)	百万円 36,247	百万円 5,347	百万円 368,071	人 5,403 (386)
不動産業	142,151	413	225,638 (8,006)	2,346	527	371,077	193 (9)
流通業	41,203	9	11,811 (94)	203	658	53,886	442 (851)
レジャー・サービス業	20,232	231	12,772 (2,069)	167	887	34,291	2,331 (1,042)
建設業	227	7	64 (11)	-	76	376	543 (11)
その他の事業	18	0	- (-)	-	35	54	205 (47)
小計	381,594	33,027	366,637 (13,239)	38,964	7,533	827,757	9,117 (2,346)
消去又は全社	14,498	436	3,171 (-)	-	8	18,115	291 (13)
合計	367,096	32,591	363,466 (13,239)	38,964	7,524	809,642	9,408 (2,359)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は工具器具備品及びリース資産であります。

2. 上記のほか、賃借土地として、レジャー・サービス業のポートレース住之江用地（賃借面積48千㎡）ほか計256千㎡があります。

3. 提出会社の各事業関連固定資産につきましては、各セグメントに配賦しております。

4. 従業員数の（ ）は臨時従業員数を表し、年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 運輸業

鉄道事業

a 線路及び電路施設

(提出会社)

線名	区間	営業キロ	単線・複線の別	駅数	電圧	変電所数
南海本線	難波～和歌山市	64.2	複線	43	1,500	22
高師浜線	羽衣～高師浜	1.4	単線	2	〃	
空港線	泉佐野～関西空港	8.8	複線	2	〃	
多奈川線	みさき公園～多奈川	2.6	単線	3	〃	
加太線	紀ノ川～加太	9.6	〃	7	〃	
和歌山港線	和歌山市～和歌山港	2.8	〃	1	〃	
高野線	汐見橋～極楽橋	64.5	複線・単線	41	〃	
泉北線	中百舌鳥～和泉中央	14.3	複線	5	〃	
鋼索線	極楽橋～高野山	0.8	単線	1	440	
合計		169.0		(8) 105		22

(注) 1. 軌間は全線1.067mであります。

2. 空港線営業キロには、第二種鉄道事業6.9km(りんくうタウン・関西空港間)、和歌山港線営業キロには、第二種鉄道事業2.0km(県社分界点(旧久保町)・和歌山港間)が含まれております。空港線の上記区間は、新関西国際空港株式会社から鉄道施設を借り入れており、使用料につきましては、提出会社及び西日本旅客鉄道株式会社と新関西国際空港株式会社との協定等に基づき、当該鉄道施設の建設費用及び毎年発生する保有・管理に要する費用を100年間にわたり支払い、このうち連絡橋部分の建設に要した費用については、提出会社及び西日本旅客鉄道株式会社が、それぞれの輸送実績に応じた使用料を支払うことになっております。2025年度の使用料は1,723百万円となりました。なお、賃借期間終了後も、提出会社、西日本旅客鉄道株式会社及び新関西国際空港株式会社のいずれかから別段の意思表示がない限り、期間を5年として自動的に延長されることになっております。

3. 駅数の()は共用駅数を表し、各線名別の駅数欄ではいずれか一方の線の所属として計算しております。

4. 2025年4月1日、泉北高速鉄道株式会社の吸収合併に伴い、中百舌鳥から和泉中央間を新たに泉北線として追加しました。

b 車両

(提出会社)

電動客車	制御客車	付随客車	鋼索車	計
両 464	両 157	両 199	両 4	両 824

(注) 車庫及び工場

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
住ノ江検車	大阪市住之江区	百万円 104	m ² 31,426	百万円 2,097	
羽倉崎検車	大阪府泉佐野市	208	15,404	264	
和歌山検車	和歌山県和歌山市	75	14,918	643	
千代田検車	大阪府河内長野市	152	37,893	405	
小原田検車	和歌山県橋本市	291	42,585	315	
光明池車庫	大阪府和泉市	309	37,561	1,200	
千代田工場	大阪府河内長野市	350	44,664	517	

軌道事業

a 線路及び電路施設

(国内子会社)

会社名・線名	区間	営業キロ	単線・複線の別	駅数	電圧	変電所数
(阪堺電気軌道株) 上町線	天王寺駅前～住吉	km 4.3	複線	10	V 600	-
阪堺線	恵美須町～浜寺駅前	14.0	〃	31	〃	-
合計		18.3		41		-

(注) 1. 軌間は全線1.435mであります。

2. 阪堺電気軌道株式会社は、提出会社の玉出・堺の各変電所より受電をしております。

b 車両

(国内子会社)

会社名	電動客車	付随客車	計
阪堺電気軌道株	両 39	両 4	両 43

(注) 車庫及び工場

会社名・名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
(阪堺電気軌道株) 車両区	大阪市住吉区	百万円 41	m ² 15,877	百万円 0	

バス事業
(国内子会社)

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数			摘要 (リース車)
		帳簿価額	面積	帳簿価額	乗合	貸切	計	
南海バス(株)	堺市堺区	百万円 2,520	m ² (7,511) 94,648	百万円 4,839	両 384	両 31	両 415	両 91
関西空港交通(株)	大阪府泉佐野市	336	2,230	336	68	13	81	20
和歌山バス(株)	和歌山県和歌山市	294	(2,249) 14,754	90	74	5	79	-
南海りんかんバス(株)	和歌山県橋本市	42	(53,611) 5,116	198	36	6	42	-
明光バス(株)	和歌山県西牟婁郡 白浜町	63	(21) 26,007	413	30	15	45	11
熊野御坊南海バス(株)	和歌山県新宮市	40	(5,141) 34,751	976	30	43	73	-
徳島バス(株)	徳島県徳島市	464	(9,330) 47,195	2,603	155	18	173	68

- (注) 1. 土地の()は賃借中の面積を表し、外数で示しております。
2. 明光バス(株)の土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。
3. 徳島バス(株)の土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。

海運業
(国内子会社)

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍船舶数	摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額		
南海フェリー(株)	和歌山県和歌山市	百万円 129	m ² (6,481) 1,989	百万円 94	隻 2	

- (注) 土地の()は賃借中の面積を表し、外数で示しております。

貨物運送業
(国内子会社)

会社名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数	摘要 (リース車)
		帳簿価額	面積	帳簿価額		
サザントランス ポートサービス(株)	堺市堺区	百万円 21	m ² (3,312) 2,363	百万円 49	両 12	両 47

- (注) 土地の()は賃借中の面積を表し、外数で示しております。

(3) 不動産業
(提出会社)

名称	所在地	建物及び 構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
なんばスカイオ	大阪市中央区	百万円 26,169	m ² 38,469	百万円 104,166	地下2階地上31階建
南海ビル	大阪市中央区	11,108			地下2階地上7階建
スイスホテル 南海大阪	大阪市中央区	10,732			地下3階地上36階建
難波御堂筋 センタービル	大阪市中央区	2,322	897	6,410	地下3階地上10階建
EDGE備後町ビル	大阪市中央区	538	1,349	7,057	地下2階地上9階建
なんばパークス (パークスタワー他)	大阪市浪速区	12,952	(2,409) 30,272	21,983	地下3階地上30階建他
サザンクレスト なんば南	大阪市浪速区	1,528	556	202	地上13階建
天王寺土地	大阪市天王寺区	-	4,434	4,752	事業用地
北大阪 流通センター	大阪府茨木市	52,589	(1,692) 326,433	27,428	トラックターミナル・ 流通倉庫・ 配送センター・ 加工食品卸売場他
東大阪 流通センター	大阪府東大阪市	2,283	213,308	19,229	トラックターミナル・ 流通倉庫他
南海堺東ビル	堺市堺区	3,448	8,798	3,635	地下2階地上9階建
南海堺駅ビル	堺市堺区	2,122	-	-	地下2階地上7階建
キーノ和歌山	和歌山県和歌山市	3,073	9,273	1,049	地下1階地上3階建他
護摩壇山 なんかいの森	奈良県吉野郡 十津川村	1	5,114,042	0	事業用地

(注) 1. 土地の()は賃借中の面積を表し、外数で示しております。

2. 難波御堂筋センタービルは信託受益権を含み、その計上にあたっては信託財産を自ら所有するものとして計上しております。

3. EDGE備後町ビルに係る信託受益権については、信託財産を自ら所有するものとして計上しております。

4. なんばパークスは土地及び建物の一部を賃借しております。

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
			帳簿価額	面積	帳簿価額	
南海不動産(株)	南海東京ビルディング	東京都中央区	百万円 533	m ² (415) 719	百万円 2,811	地下4階地上9階建

(注) 土地の()は賃借中の面積を表し、外数で示しております。

(4) 流通業

(提出会社)

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
なんばCITY	大阪市中央区	百万円 12,666	m ² -	百万円 -	地下3階地上3階建
なんばパークス (Shops&Diners)	大阪市浪速区	13,608	-	-	地下4階地上10階建
泉ヶ丘駅前商業施設	堺市南区	1,577	53,092	3,136	地上3階建・駐車場施設他

(注) なんばパークスは建物の一部を賃借しております。

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
			帳簿価額	面積	帳簿価額	
(株)パンジョ	パンジョ	堺市南区	百万円 6,713	m ² 20,869	百万円 6,836	地上7階建他

(注) 建物及び構築物、土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。

(5) レジャー・サービス業

(提出会社)

名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
ポートレース住之江用地	大阪市住之江区	百万円 -	m ² (48,807) 16,156	百万円 1,097	事業用地
大阪ゴルフクラブ (クラブハウス他)	大阪府泉南郡岬町	795	492,879	569	地下1階地上2階建
橋本カントリークラブ (クラブハウス他)	和歌山県橋本市	269	1,382,270	700	地下1階地上2階建

(注) 土地の()は賃借中の面積を表し、外数で示しております。

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
			帳簿価額	面積	帳簿価額	
通天閣観光(株)	通天閣	大阪市浪速区	百万円 6,954	m ² 268	百万円 2,289	地下1階地上6階建、塔屋
住之江興業(株)	ボートレース住之江施設	大阪市住之江区	8,246	51,148	4,275	地下1階地上4階建他
南海ゴルフマネジメント(株)	橋本カントリークラブ他	和歌山県橋本市他	788	-	-	橋本カントリークラブ ゴルフコース 27ホール 大阪ゴルフクラブ ゴルフコース 18ホール
(株)中の島	碧き島の宿 熊野別邸 中の島	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町	443	38,956	178	地上6階建他

(注) 通天閣観光(株)の建物及び構築物、土地には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。

(6) 建設業

記載すべき主要な設備はありません。

(7) その他の事業

記載すべき主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	工事件名	投資予定額		工事着手(年月)	完成予定(年月)
		総額(百万円)	既支払額(百万円)		
運輸業	南海本線堺市内連続立体交差化工事	5,818	2,175	2006年11月	2033年度
	高野線堺市内連続立体交差化工事	5,318	69	2022年3月	2037年度
	8300系車両代替新造	8,364	2,192	2024年2月	2027年度
	特急車両代替新造	5,500	-	2025年4月	2028年度
	鉄道研修センター新築関連工事	6,851	147	2025年6月	2027年度

(注) 今後の所要資金は、自己資金、借入金及び社債によりまかなう予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	108,465,746	108,465,746	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	108,465,746	108,465,746	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年3月30日 (注)	4,936	108,465	-	72,983	-	25,179

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	37	29	474	212	75	50,221	51,049	-
所有株式数(単元)	46	245,298	19,371	74,676	193,682	579	546,786	1,080,438	421,946
所有株式数の割合(%)	0.01	22.70	1.79	6.91	17.93	0.05	50.61	100.00	-

- (注) 1. 自己株式87,869株は、「個人その他」に878単元及び「単元未満株式の状況」に69株含めて記載しております。なお、自己株式87,869株は、株主名簿上の株式数であり、2026年3月31日現在の実保有株式残高は、87,069株であります。
2. 「金融機関」には、役員向け株式報酬として株式交付信託が所有する当社株式1,790単元が含まれております。
3. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元及び90株含まれております。

(6)【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	10,357	9.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,968	3.66
HSBC HONG KONG - TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティー・サービス・オペレーションズ)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,465	2.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,739	1.60
J P MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	1,579	1.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	1,443	1.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	1,303	1.20
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	1,289	1.19
株式会社高島屋	東京都中央区日本橋2丁目4番1号	1,007	0.93
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	1,001	0.92
計	-	26,154	24.13

(注) 1. 所有株式数の割合は、自己株式87,069株を除いて計算しております。なお、自己株式には、役員向け株式報酬として株式交付信託が所有する当社株式179,000株は含まれておりません。

2. 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が、2025年9月15日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」は、2026年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
なお、変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
--------	----	---------------	------------------------

三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	758	0.67
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,616	2.31
アモーヴァ・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,371	1.21

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,000	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 107,956,800	1,079,568	同上
単元未満株式	普通株式 421,946	-	同上
発行済株式総数	108,465,746	-	-
総株主の議決権	-	1,079,568	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,600株(議決権の数26個)及び90株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式報酬として株式交付信託が所有する当社株式179,000株(議決権の数1,790個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 南海電気鉄道株式会社	大阪府中央区難波 五丁目1番60号	87,000	-	87,000	0.08
計	-	87,000	-	87,000	0.08

(注) 1. 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が800株(議決権の数8個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2. 役員向け株式報酬として株式交付信託が所有する当社株式179,000株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

3. 当社は、2026年4月1日付で、株式会社NANKAIに商号変更しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式報酬制度の概要

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）及び役付執行役員（ ）（取締役兼務者及び国外居住者を除きます。）（以下「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式報酬制度を導入しております。

本制度においては、第102期定時株主総会終結の時から第102期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までの3年間（以下「対象期間」といいます。）に在任する対象役員に対して当社株式が交付されます。なお、対象期間は、取締役会の決定により、5年以内の期間を都度定めて延長することができるものといたします。

その仕組みは、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が、当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により当社株式を取得し、当社が対象期間中の役位及び取締役会においてあらかじめ定める業績目標の達成度等に応じて各対象役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各対象役員に交付されます。

対象役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象役員が当社の取締役又は役付執行役員のいずれの地位からも退任した時であります。

なお、2022年5月12日開催の取締役会において、対象期間を2025年3月31日まで延長することを、2025年6月18日開催の第108期定時株主総会において、対象期間を2028年3月31日まで延長することを、それぞれ決議しております。

（ ）下記「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （2） 役員の状況 役員一覧」に記載の執行役員のうち上席執行役員以上の者

役員向け株式報酬制度により対象役員に取得させる予定の株式の総数又は総額

対象期間において、対象役員に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金額の上限は、合計金3億円（1年あたり金1億円相当）としております。

また、対象役員に付与されるポイント（役位及び業績目標の達成度等に応じて付与され、1ポイントは当社株式1株としております。）総数の上限は、合計120,000ポイント（1年あたり40,000ポイント相当）としており、信託を通じて取得される当社株式総数の上限は、合計120,000株（1年あたり40,000株相当）としております。

役員向け株式報酬制度による受益権その他権利を受けることができる者の範囲

対象役員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年7月30日)での決議状況 (取得期間 2025年7月31日から2026年1月30日まで)	6,000,000	12,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,936,700	11,999,781,812
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,381	11,750,839
当期間における取得自己株式	223	699,788

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	4,936,700	12,021,054,260	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求)	18	38,997	-	-
保有自己株式数	87,069	-	87,292	-

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求)には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求により処分した株式数は含めておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員向け株式報酬として株式交付信託が所有する当社株式179,000株は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式数及び売渡請求により処分した株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、「NANKAIグループ中期経営計画 2025 - 2027」における株主還元方針として、「安定配当を基本方針としつつ、連結配当性向を段階的に向上させ、2027年度には30%程度とすることを目標とし、状況に応じて機動的に自己株式取得を行う」ことを定めております。

内部留保資金につきましては、コア事業である不動産事業及び公共交通事業を中心とした成長投資及び安全・更新投資並びに財務健全性の確保等に充ててまいります。

配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本として考えており、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を決定機関としております。なお、当社は、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

上記の株主還元方針を踏まえ、当事業年度の業績と今後の財務戦略等を勘案し、当事業年度の剰余金の配当につきましては、以下のとおりとしております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	2,737	25.0
2026年6月16日 定時株主総会決議(予定)	2,709	25.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの機能強化が重要な経営課題であるとの認識の下、法令遵守はもとより、透明性の高い経営、公正かつ合理的な意思決定、そしてこれらの監督機能の強化に努めております。当社は、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードの各原則を尊重し、コーポレート・ガバナンスについて不断の機能強化及び検証を行いながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

監査等委員会設置会社として、取締役会において議決権を有する社外取締役の員数・比率をともに高め、取締役会の監督機能の強化及び経営の透明性向上をはかっております。また、取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役に委任し、業務執行の機動性を向上させることによって、引き続きモニタリング・ボードへの移行を志向してまいります。なお、執行役員を業務執行の責任者と位置づけることにより、業務執行機能と監督機能を明確に分化しております。

取締役会は、高い公共性を有する事業を含む当社グループ全体の事業の成長を牽引していく当社の役割を踏まえ、当社グループの事業に精通した社内出身の取締役を相応数選任する一方、その過半数を社外取締役としております。さらに、社外取締役を委員長とする任意の指名委員会及び報酬委員会を設置することにより、指名・報酬をはじめとする経営の重要事項についての決定プロセスの公正性、客観性及び透明性を確保しております。

また、取締役会及び監査等委員会に対して、内部監査計画及び結果の報告を含む内部統制システムの運用状況について定期的に報告を行うなど、取締役会及び監査等委員会による経営の監督機能強化に努めております。

ア、業務執行

(ア) 取締役会

下記「(2) 役員の状況 役員一覧 a.」に記載の社外取締役8名を含む取締役15名(うち監査等委員である取締役6名)で構成する取締役会(議長:代表取締役会長、事務局:法務部)は、原則月1回開催し、経営の基本方針ほか当社の業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。なお、当社は、定款の定め及び取締役会の決議に基づき、重要な業務執行の決定を取締役に委任することにより、業務執行の機動性向上をはかっております。

(イ) 経営トップ会議

取締役会の設定する経営の基本方針に基づき、重要な業務執行について社長が決定するための審議機関として、会長、社長及び執行部門の長を構成員とする経営トップ会議(主宰者:社長、事務局:法務部)を原則週1回開催し、業務執行の全般的統制と経営判断の適正化に努めております。

(ウ) 指名委員会

指名委員会(委員長:社外取締役監査等委員 國部 毅、委員:社外取締役 常陰 均、同 肥塚見春、同 堀 直樹及び代表取締役会長 遠北光彦)を設置し、指名プロセスの公正性・客観性・透明性を確保いたします。

次の事項に関しては、取締役会の諮問機関として、本委員会で審議し承認するものといたします。

- ・株主総会に付議する取締役候補者の指名
- ・取締役会に付議する代表取締役の選定及び役付執行役員の選任に関する議案
- ・取締役、役付執行役員の解任及び代表取締役の解職又は不再任の可否
- ・社長の後継者計画及び指名に関する事項
- ・その他、上記各事項に関して取締役会が必要と認めた事項

(エ) 報酬委員会

報酬委員会(委員長:社外取締役 常陰 均、委員:社外取締役 望月愛子、同 堀 直樹、社外取締役監査等委員 三木章平、代表取締役会長 遠北光彦及び代表取締役社長 岡嶋信行)を設置し、報酬決定プロセスの公正性・客観性・透明性を確保いたします。

個々の取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の報酬及び役付執行役員報酬の決定に関しては、取締役会の決議をもって、代表取締役会長兼CEOに一任されておりますが、次の事項に関しては、取締役会の諮問機関として、本委員会で審議し承認するものといたします。

- ・株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の内容
- ・取締役会に付議する取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）及び役付執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針案
- ・社長が決定する取締役及び役付執行役員の個人別の報酬等の内容
- ・その他、上記各事項に関して取締役会が必要と認めた事項

（注）当社は、2026年6月16日開催予定の第109期定時株主総会の議案として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」を付議しております。なお、取締役監査等委員（常勤） 浦井啓至は、同総会終結の時をもって取締役監査等委員を辞任する予定であります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「代表取締役選定の件」、「指名委員会及び報酬委員会の委員及び委員長選定の件」及び「役員の個人別の報酬等の額又はその算定方法等の決定に関する方針改定の件」が付議される予定であり、これらが承認可決された場合の取締役会、経営トップ会議、指名委員会及び報酬委員会の構成等については、次のとおりであります。

（ア）取締役会

下記「（2）役員の状況 役員一覧 b.」に記載の社外取締役8名を含む取締役13名（うち監査等委員である取締役5名）で構成する取締役会（議長：代表取締役会長、事務局：法務部）は、原則月1回開催し、経営の基本方針ほか当社の業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。なお、当社は、定款の定め及び取締役会の決議に基づき、重要な業務執行の決定を取締役に委任することにより、業務執行の機動性向上をはかっております。

（イ）経営トップ会議

取締役会の設定する経営の基本方針に基づき、重要な業務執行について社長が決定するための審議機関として、社長及び執行部門の長を構成員とする経営トップ会議（主宰者：社長、事務局：法務部）を原則週1回開催し、業務執行の全般的統制と経営判断の適正化に努めております。

（ウ）指名委員会

指名委員会（委員長：社外取締役監査等委員 國部 毅、委員：社外取締役 常陰 均、同 肥塚見春及び同 堀 直樹）を設置し、指名プロセスの公正性・客観性・透明性を確保いたします。

次の事項に関しては、取締役会の諮問機関として、本委員会で審議し承認するものといたします。

- ・株主総会に付議する取締役候補者の指名
- ・取締役会に付議する代表取締役の選定及び役付執行役員の選任に関する議案
- ・取締役、役付執行役員の解任及び代表取締役の解職又は不再任の可否
- ・社長の後継者計画及び指名に関する事項
- ・その他、上記各事項に関して取締役会が必要と認めた事項

（エ）報酬委員会

報酬委員会（委員長：社外取締役 常陰 均、委員：社外取締役 望月愛子、同 堀 直樹、社外取締役監査等委員 三木章平及び代表取締役社長 岡嶋信行）を設置し、報酬決定プロセスの公正性・客観性・透明性を確保いたします。

個々の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬及び役付執行役員報酬の決定に関しては、取締役会の決議をもって、代表取締役社長兼CEOに一任されておりますが、次の事項に関しては、取締役会の諮問機関として、本委員会で審議し承認するものといたします。

- ・株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の内容
- ・取締役会に付議する取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）及び役付執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針案
- ・社長が決定する取締役及び役付執行役員の個人別の報酬等の内容
- ・その他、上記各事項に関して取締役会が必要と認めた事項

イ、監査・監督

下記「（2）役員の状況 社外役員の状況」及び「（3）監査の状況」に記載のとおりであります。

ウ、当該体制を採用する理由

監査等委員会設置会社の採用をはじめとする上記の体制は、当社のコーポレート・ガバナンスをより強化・充実させるために、当社が志向するモニタリング・ボードに適した体制であり有効に機能しているものと考えられることから、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

ア、内部統制システムの整備の状況

(ア) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社の健全な発展と企業倫理確立のため、「企業倫理規範」を制定するとともに、内部監査及びコンプライアンス経営の推進を担当する専任組織をそれぞれ設置しております。

この「企業倫理規範」の精神を定着させるための指針として、当社及びグループ会社の役職員一人ひとりの業務や行動レベルにまでブレイクダウンして示す「コンプライアンスハンドブック」の制作や研修等を通じて、反社会的勢力との関係遮断とコンプライアンス経営の理念浸透に努めておりますほか、法的・倫理的問題を早期に発見し、是正していくための体制として、役職員からの通報・相談を受け付ける「企業倫理ホットライン制度」を設置しております。

また、「リスク管理委員会」において、コンプライアンス経営推進に向けた諸施策を審議するとともに、万一、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、その是正や再発防止策についての提言を行ってまいります。

このほか、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を適切に整備・運用するとともに、内部監査部門による有効性の評価を通じて、当該体制の維持・改善をはかってまいります。

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の議事録、稟議書その他取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書は、「文書規程」等の社内規則に従い、適切に作成のうえ、保存・管理を行っております。また、「セキュリティポリシー」を定め、「情報セキュリティ委員会」のもと、当社及びグループ会社が保有する情報資産を適切に保護し、情報資産の「機密性」、「完全性」及び「可用性」を確保するための体制を整えるとともに、当社及びグループ会社の効果的なITガバナンス体制を構築してまいります。

(ウ) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループにおける総合的・一元的なリスク管理を行うことにより、コンプライアンス違反をはじめとする当社グループの経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクの回避又は低減を目的として、「リスク管理委員会」を設置するとともに、リスク管理の状況を取締役会に対して報告する体制を整えております。

当社は、危機（重大事故及び災害を除く。）の発生を予防するとともに、発生した場合の会社及び役職員並びにお客さまに対する被害を最小限にとどめるための包括的な規範として「危機管理指針」を定めるほか、重大事故及び災害の発生又は発生のおそれがある場合における対策組織、応急処理等を定めるとともに、災害発生時のお客さま及び役職員の安全確保と早期復旧をはかり、被害を最小限に抑えることにより、企業の社会的責任を果たすことを目的として、「災害対策規程」を定めております。

また、「グループガバナンス運用規程」において、グループ会社の危機情報の把握に努め、「危機管理指針」に準拠して、グループ会社の危機管理を行わなければならない旨を定めております。

鉄道事業におきましては、南海電気鉄道株式会社において、輸送の安全を確保するために、「安全管理規程」を制定し、「安全推進委員会」を設置するとともに、当社取締役会は、鉄道事業の安全確保に向けた取組みについて、適宜報告を受ける体制を整えております。今後、なお一層、安全管理マネジメントの推進に努めてまいります。

ITインシデントに対しましては、当社及びグループ会社においてこれらが生じた際の迅速かつ適切な対応を目的に、「情報セキュリティ委員会」の配下にインシデント対応組織（「CSIRT」）を整備し、平時からの訓練等によるセキュリティ意識の向上に取り組んでまいります。

このほか、当社各部門の所管業務及びグループ会社の事業運営に付随するリスクの管理については、対応部門又は対応会社において必要に応じ、研修や規程・マニュアルの整備等を行っております。

(エ) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、業務活動の組織的かつ効率的な運営を実現するために、社内規則により、業務組織及び事務分掌並びに各職位に配置された者の責任・権限・義務等が明確に定められております。

また、監査等委員会設置会社を採用し、重要な業務執行の決定を代表取締役委任するとともに、執行役員制度を導入し、執行役員を業務執行の責任者と位置づけ、業務執行機能と監督機能を明確に分化することにより、業務執行の機動性向上をはかっております。取締役会の設定する経営の基本方針に基づき、重要な業務執行について審議するために、会長、社長及び執行部門の長を構成員とする経営トップ会議を週1回開催するなど、業務執行の全般的統制と経営判断の適正化に努めております。

グループ会社の取締役の職務の執行にあたっては、「グループガバナンス運用規程」に基づき、経営の機動性及び自律性を尊重しつつ、NANKAIグループ全体の健全な経営の実現に向け、当社が必要に応じて統制・支援を行う体制としております。また、財務報告の信頼性確保と業務の効率化を目的として、経理業務のシェアードサービスを導入しております。

このほか、経営の効率性向上の観点から、業務運営の状況を的確に把握し、その改善を促進していくために、当社内部監査部門による内部監査（グループ会社監査を含む。）を計画的に実施し、その結果については取締役会及び監査等委員会に対して報告する体制を整えております。

(オ) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「グループガバナンス運用規程」に基づき、当社及びグループ会社間の意思疎通の連携を密にし、重要な設備投資案件をはじめ一定の経営上の重要な事項はあらかじめ当社の承認を必要としているほか、必要に応じて適宜報告を求めるものとしております。

(カ) その他企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社役員をグループ会社の役員又は幹部職員として派遣し、企業集団としての一体的経営及び効果的な統制に努めるとともに、準常勤監査役の配置やグループ会社監査役連絡会を通じて、グループ各社の監査役の機能強化と情報の共有化をはかっております。また、「NANKAIグループ情報セキュリティ管理基準」を制定し、グループ会社における情報セキュリティの適切な運用をはかるほか、グループ会社に対する融資の実行にあたっては、当社審査委員会による厳格な審査手続を設けるなど、グループ全体としての業務の適正をはかっております。

(キ) 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会に関する事務を分掌する専任の組織として、監査等委員会事務局を設置しております。監査等委員会事務局は、「社則」により、社長その他の執行役員による指揮命令系統からは明確に分離され、その所属員は監査等委員の指揮命令に服するとともに、その異動及び評価については、常勤の監査等委員の同意を得ることとしております。

社長その他の執行役員及び使用人は、常勤の監査等委員に対し経営トップ会議その他重要な会議への出席を求め、これらの会議において、当社及びグループ経営上重要な業務の執行状況、営業成績及び財産の状況等を報告するほか、決裁後の稟議書及び内部監査報告書等重要な情報等を提供する体制を整えております。また、監査等委員会又は常勤の監査等委員の求めに応じ、個別の経営課題に関する意見交換を行うこととしております。

「企業倫理ホットライン制度」の運用にあたっては、「企業倫理ホットライン制度規程」において、全ての役員は情報提供者に対して不利益・不当な扱いや報復・差別的行為をしてはならない旨を定めているほか、その運用状況について、定期的に常勤の監査等委員及び取締役会に対して報告する体制を整えております。

当社は、監査等委員会の監査計画等に基づき、通常の監査費用について予算化する一方、監査等委員がその職務の執行のために弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して意見を求めた場合等、予算外で特別に生じた費用を請求したときは、当該請求に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、不合理に支出を留保しないものとします。

イ、責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第26条の規定により、取締役 常陰 均、同 肥塚見春、同 望月 愛子及び同 堀 直樹並びに監査等委員である取締役 國部 毅、同 三木章平、同 田中崇公及び同 林 理恵との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

ウ、役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の範囲は退任者を含む当社のすべての取締役及び執行役員としております。当該保険契約では、その

職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。

エ、取締役の定数

取締役は15名以内とし、取締役のうち、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

オ、取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を、それぞれ定款に定めております。

カ、株主総会決議事項のうち、取締役会で決議することができる事項

(ア) 自己の株式の取得

経済情勢の変化に対応して、機動的な自己の株式の取得を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(イ) 中間配当に関する事項

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

キ、株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することで、特別決議をより確実に行うことを目的とするものであります。

ク、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当事業年度末日現在の「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は、次のとおりであります。

(ア) 基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、公共交通を担うグループとしての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、金融商品取引法、会社法その他関係法令に従い、適切な措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(イ) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

a. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループでは、「南海が描く“2050年の企業像”」の実現と「南海グループ経営ビジョン2027」の達成に向け、現在、「NANKAIグループ中期経営計画 2025 - 2027」に基づき、各施策を着実に推進しております。

この中期経営計画におきましては、上記「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、不動産事業と公共交通事業という2つのコア事業に対し、集中的な投資を果敢に実行することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざしてまいります。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して、株主の皆さまや取締役会が大量買付の内容等について検討するために必要な情報の提供を求めます。取締役会は、当該情報等に基づき、必要に応じて買収者と協議・交渉を行い、取締役会の意見を株主の皆さまに提示いたします。そのうえで、株主の皆さまが適切に判断するための十分な時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令に従い、適切な措置を講じてまいります。

(ウ) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(イ)のaに記載の取組みは、いずれも当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

また、上記(イ)のbに記載の取組みは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

ケ、取締役会、指名委員会及び報酬委員会の活動状況

(ア) 取締役会の活動状況

当事業年度においては、取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	遠北 光彦	12回	12回
代表取締役	岡嶋 信行	12回	12回
代表取締役	芦辺 直人	12回	12回
取締役	梶谷 知志	12回	12回
取締役	大塚 貴裕	12回	12回
取締役	常陰 均	12回	12回
取締役	肥塚 見春	12回	12回
取締役	望月 愛子	12回	12回
取締役	堀 直樹	12回	12回
取締役 監査等委員(常勤)	浦井 啓至	12回	12回
取締役 監査等委員(常勤)	泰田 崇義	12回	12回
取締役 監査等委員	國部 毅	12回	11回
取締役 監査等委員	三木 章平	12回	12回
取締役 監査等委員	井越登茂子	2回	2回
取締役 監査等委員	田中 崇公	12回	12回
取締役 監査等委員	林 理恵	10回	10回

- (注) 1. 取締役監査等委員 井越登茂子の出席状況は、取締役在任時(2025年6月18日開催の第108期定時株主総会終結の時まで)に開催された取締役会のみを対象としております。
2. 取締役監査等委員 林 理恵の出席状況は、2025年6月18日の取締役就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

当事業年度の実績報告書においては、「NANKAIグループ中期経営計画 2025 - 2027」(初年度)について、各戦略の進捗管理に重点をおいた四半期ごとの進捗レビューを実施しました。また、「事業ポートフォリオ」、「人的資本経営」及び「資本コストや株価を意識した経営」の各テーマを議論すべき重点議題として設定し審議を行うとともに、鉄道事業の分社化に伴う新しいグループガバナンスの仕組み及び体制の構築並びに分社後における鉄道事業会社の経営体制等の審議を行いました。

(イ) 指名委員会の活動状況

当事業年度においては、指名委員会を2回(2025年12月・2026年2月)開催しており、個々の委員の出席状況は、次のとおりであります。

区分		氏名	開催回数	出席回数
委員長	社外取締役	國部 毅	2回	2回
委員	社外取締役	常陰 均	2回	2回
委員	社外取締役	肥塚 見春	2回	2回
委員	社外取締役	堀 直樹	2回	2回
委員	代表取締役	遠北 光彦	2回	2回

当事業年度の指名委員会においては、CEOの後継者計画(「経営人財育成プログラム」及び「CEOの指名プロセス」)に関する審議を行ったほか、第109期定時株主総会に付議する取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者の指名並びに2026年度の役付執行役員の指名及びその業務分担を中心に、分社後の鉄道事業会社を含む2026年度の役員の体制について、取締役会の決定に先立ち、審議を行いました。

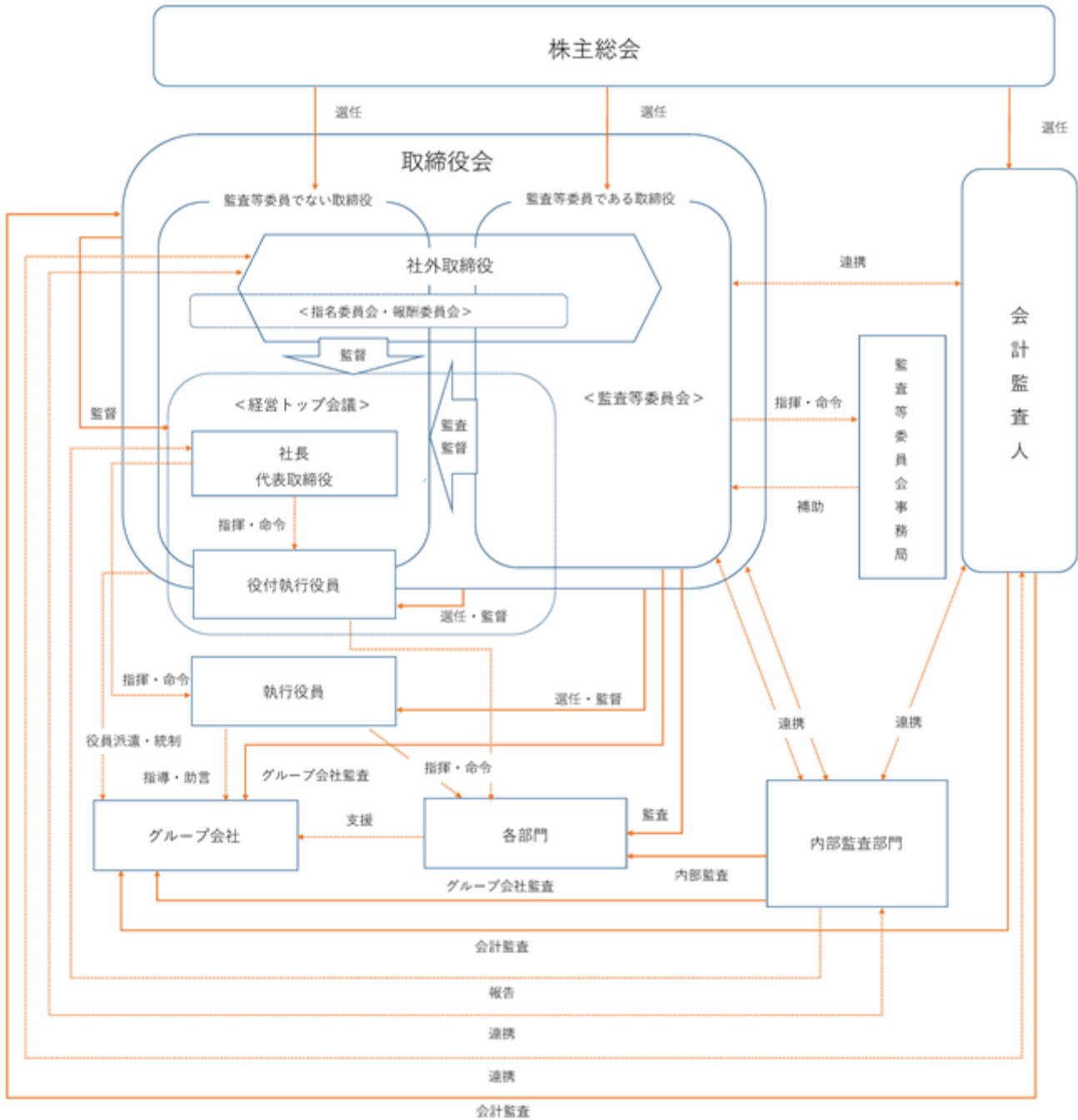
(ウ) 報酬委員会の活動状況

当事業年度においては、報酬委員会を1回(2025年4月)開催しており、個々の委員の出席状況は、次のとおりであります。

区分		氏名	開催回数	出席回数
委員長	社外取締役	常陰 均	1回	1回
委員	社外取締役	望月 愛子	1回	1回
委員	社外取締役	堀 直樹	1回	1回
委員	社外取締役	三木 章平	1回	1回
委員	代表取締役	遠北 光彦	1回	1回
委員	代表取締役	岡嶋 信行	1回	1回

当事業年度の報酬委員会においては、前事業年度に係る賞与の支給について、代表取締役会長兼CEOによる決定に先立ち、審議を行いました。

コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の概略



(2)【役員の状況】

役員一覧

a.2026年6月15日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (百株)
代表取締役	遠北 光彦	1954年9月9日生	1978年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役 2015年6月 当社代表取締役兼CEO(現) 2015年6月 当社取締役社長 2019年6月 当社社長 2023年4月 当社会長(現)	注2	351 (240)
代表取締役	岡嶋 信行	1966年8月10日生	1989年4月 当社入社 2021年6月 当社上席執行役員 2023年4月 当社社長兼COO(現) 2023年4月 当社内部監査室担当 2023年6月 当社代表取締役(現) 2026年4月 当社内部監査部特任担当(現)	注2	166 (122)
取締役	芦辺 直人	1962年1月23日生	1984年4月 当社入社 2015年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社取締役 2019年6月 当社常務執行役員 2021年6月 当社代表取締役 2021年6月 当社専務執行役員 2026年3月 住之江興業株式会社取締役社長(現) 2026年4月 当社取締役(現)	注2	188 (132)
取締役	梶谷 知志	1964年3月11日生	1987年4月 当社入社 2017年6月 当社取締役(現) 2019年6月 当社上席執行役員 2020年6月 当社常務執行役員 2023年4月 当社鉄道事業本部長 2025年4月 当社専務執行役員(現) 2026年4月 南海電気鉄道株式会社取締役社長(現)	注2	187 (110)
取締役	大塚 貴裕	1969年1月5日生	1992年4月 当社入社 2018年6月 当社経理部長 2019年6月 当社執行役員 2020年6月 当社上席執行役員 2021年6月 当社取締役(現) 2023年4月 当社常務執行役員 2026年4月 当社専務執行役員(現) 2026年4月 当社事業戦略本部長、新規事業部長(現)	注2	128 (87)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (百株)
取締役	常陰 均	1954年8月6日生	1977年4月 住友信託銀行株式会社入社 2008年1月 同社取締役社長 2011年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(現三井住友トラストグループ株式会社)取締役会長 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役社長 2017年4月 同社取締役 2017年6月 同社取締役会長(2021年3月退任) 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(現三井住友トラストグループ株式会社)取締役(2021年6月退任) 2019年6月 当社取締役(現) 2021年4月 三井住友信託銀行株式会社特別顧問(現)	注2	0 (-)
取締役	肥塚 見春	1955年9月2日生	1979年4月 株式会社高島屋入社 2013年9月 同社専務取締役(代表取締役) 2016年3月 同社取締役(2016年5月退任) 2019年6月 当社取締役(現)	注2	26 (-)
取締役	望月 愛子	1979年5月22日生	2002年4月 中央青山監査法人入所 2005年4月 公認会計士登録 2007年8月 株式会社経営共創基盤(現株式会社IGPIグループ)入社 2016年10月 同社共同経営者(パートナー)(現) 2021年3月 同社取締役CFO(現) 2021年6月 当社取締役(現) 2024年10月 株式会社経営共創基盤取締役CFO マネージングディレクター(現)	注2	0 (-)
取締役	堀 直樹	1961年1月27日生	1983年4月 株式会社三和銀行入行 2018年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役専務 2021年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役会長(2026年4月退任) 2021年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員(2026年4月退任) 2024年6月 当社取締役(現) 2026年4月 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問(現)	注2	0 (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (百株)
取締役 監査等委員(常勤)	浦井 啓至	1963年7月18日生	1986年4月 当社入社 2018年6月 当社計画管理部長兼IT推進部長 2019年6月 当社執行役員 2019年6月 当社リスク管理室長 2020年6月 当社常任監査役(常勤) 2021年6月 当社取締役監査等委員(常勤)(現)	注3	65 (-)
取締役 監査等委員(常勤)	泰田 崇義	1965年2月1日生	1988年4月 日本開発銀行入行 2013年6月 株式会社日本政策投資銀行管理部長 2015年6月 当社経営企画部部長(出向受入) 2020年7月 当社入社 2022年4月 当社執行役員 2022年4月 当社内部監査室長 2023年6月 当社取締役監査等委員(常勤)(現)	注3	24 (-)
取締役 監査等委員	國部 毅	1954年3月8日生	1976年4月 株式会社住友銀行入行 2019年4月 株式会社三井住友フィナンシャル グループ取締役会長(2025年6月退任) 2020年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役監査等委員(現) 2021年10月 株式会社三井住友銀行取締役会長 (2023年4月退任) 2026年3月 株式会社三井住友フィナンシャル グループ名誉顧問(現)	注3	0 (-)
取締役 監査等委員	三木 章平	1960年3月30日生	1982年4月 日本生命保険相互会社入社 2015年3月 同社取締役専務執行役員 2016年3月 同社取締役(2016年7月退任) 2016年4月 三井生命保険株式会社(現大樹生命 保険株式会社)代表取締役副社長 執行役員(2018年3月退任) 2018年6月 公益財団法人日本生命済生会 理事長(現) 2021年6月 当社取締役監査等委員(現) 2023年6月 当社監査等委員会委員長(現)	注3	0 (-)
取締役 監査等委員	田中 崇公	1973年1月17日生	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 中之島中央法律事務所入所 2007年1月 同事務所パートナー(現) 2023年6月 当社取締役監査等委員(現)	注3	0 (-)
取締役 監査等委員	林 理恵	1963年6月8日生	1986年4月 日本放送協会入局 2017年6月 同協会神戸放送局長 2019年6月 同協会国際放送局長 2020年4月 同協会理事 2022年4月 同協会専務理事(2024年4月退任) 2025年6月 当社取締役監査等委員(現)	注3	0 (-)
計					1,137 (693)

- (注) 1. 取締役 常陰 均、同 肥塚見春、同 望月愛子及び同 堀 直樹並びに監査等委員である取締役 國部 毅、同 三木章平、同 田中崇公及び同 林 理恵は、社外取締役であります。
2. 2025年3月期に関する定時株主総会終結の時から2026年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 2025年3月期に関する定時株主総会終結の時から2027年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 所有株式数には、()内に表示している株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式の数を含めて表示しております。なお、本制度に基づき交付される予定の株式に係る議決権は、役員に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、交付される予定の株式の30%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却されたうえで、その売却代金が各役員に交付される予定です。
5. 当社は、上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおり、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員の構成は次のとおりであります。

(*印は取締役兼務者)

地位	氏名	担当及び役職
社長兼COO	岡嶋 信行*	内部監査部特任担当
専務執行役員	梶谷 知志*	(南海電気鉄道株式会社 取締役社長)
専務執行役員	二栢 義典	沿線づくり戦略本部長、不動産事業本部担当
専務執行役員	大塚 貴裕*	事業戦略本部長、新規事業部長
常務執行役員	中尾 敏康	DX戦略部・データマーケティング部・IT部・ブランド&コミュニケーション部担当、CIO
常務執行役員	藤原 隆	経営戦略本部長、CSO
上席執行役員	斉藤 裕典	秘書部・総務広報部・法務部担当、秘書部長
上席執行役員	西原 啓介	不動産事業本部長、不動産戦略部長
上席執行役員	坂本 里子	サステナビリティ推進部・財務経理部担当、サステナビリティ推進部長、CFO
上席執行役員	池田 守	沿線づくり戦略本部副本部長、開発部長、泉北事業部長
上席執行役員	森川 綱基	人事部・人財戦略部担当、人事部長、CHRO
執行役員	塩谷 雅則	内部監査部担当
執行役員	藤本 兼三	沿線づくり戦略本部副本部長、共創事業部長、ツーリズム戦略部長
執行役員	宮田 光爾	物流事業部長
執行役員	三宅 基司	リスク管理部担当
執行役員	上畑 直人	経営戦略部部長
執行役員	武田 敏之	経営戦略部長
執行役員	福島 靖之	アセットマネジメント部長
執行役員	岡本 泰昌	法務部長

b.当社は、2026年6月16日開催予定の第109期定時株主総会の議案として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

また、取締役監査等委員（常勤） 浦井啓至は、当該定時株主総会終結の時をもって取締役監査等委員を辞任する予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性9名 女性4名（役員のうち女性の比率31%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (百株)
代表取締役	遠北 光彦	1954年9月9日生	1978年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役 2015年6月 当社代表取締役(現) 2015年6月 当社CEO 2015年6月 当社取締役社長 2019年6月 当社社長 2023年4月 当社会長(現)	注2	351 (240)
代表取締役	岡嶋 信行	1966年8月10日生	1989年4月 当社入社 2021年6月 当社上席執行役員 2023年4月 当社社長兼COO(現) 2023年4月 当社内部監査室担当 2023年6月 当社代表取締役(現) 2026年4月 当社内部監査部特任担当(現) 2026年6月 当社CEO(現)	注2	166 (122)
取締役	藤原 隆	1973年1月20日生	1995年4月 当社入社 2021年6月 南海バス株式会社取締役社長 2024年4月 当社執行役員 2024年4月 当社HR本部長、人事部長 2025年4月 当社上席執行役員 2026年4月 当社常務執行役員(現) 2026年4月 当社経営戦略本部長、CSO(現) 2026年6月 当社取締役(現)	注2	21 (8)
取締役	坂本 里子	1970年11月30日生	1993年4月 当社入社 2019年6月 南海マネジメントサービス株式会社 常務取締役 2022年4月 当社執行役員 2024年4月 当社サステナビリティ推進部長(現) 2025年4月 当社経営戦略室副室長、経営戦略部長 2026年4月 当社上席執行役員(現) 2026年4月 当社サステナビリティ推進部・ 財務経理部担当、CFO(現) 2026年6月 当社取締役(現)	注2	9 (0)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (百株)
取締役	常陰 均	1954年8月6日生	1977年4月 住友信託銀行株式会社入社 2008年1月 同社取締役社長 2011年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(現三井住友トラストグループ株式会社)取締役会長 2012年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役社長 2017年4月 同社取締役 2017年6月 同社取締役会長(2021年3月退任) 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(現三井住友トラストグループ株式会社)取締役(2021年6月退任) 2019年6月 当社取締役(現) 2021年4月 三井住友信託銀行株式会社特別顧問(現)	注2	0 (-)
取締役	肥塚 見春	1955年9月2日生	1979年4月 株式会社高島屋入社 2013年9月 同社専務取締役(代表取締役) 2016年3月 同社取締役(2016年5月退任) 2019年6月 当社取締役(現)	注2	26 (-)
取締役	望月 愛子	1979年5月22日生	2002年4月 中央青山監査法人入所 2005年4月 公認会計士登録 2007年8月 株式会社経営共創基盤(現株式会社IGPIグループ)入社 2016年10月 同社共同経営者(パートナー)(現) 2021年3月 同社取締役CFO(現) 2021年6月 当社取締役(現) 2024年10月 株式会社経営共創基盤取締役CFO マネージングディレクター(現)	注2	0 (-)
取締役	堀 直樹	1961年1月27日生	1983年4月 株式会社三和銀行入行 2018年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役専務 2021年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役会長(2026年4月退任) 2021年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員(2026年4月退任) 2024年6月 当社取締役(現) 2026年4月 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問(現)	注2	0 (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式報酬 制度に基づく交付 予定株式の数) (百株)
取締役 監査等委員(常勤)	泰田 崇義	1965年2月1日生	1988年4月 日本開発銀行入行 2013年6月 株式会社日本政策投資銀行管理部長 2015年6月 当社経営企画部部長(出向受入) 2020年7月 当社入社 2022年4月 当社執行役員 2022年4月 当社内部監査室長 2023年6月 当社取締役監査等委員(常勤)(現)	注3	24 (-)
取締役 監査等委員	國部 毅	1954年3月8日生	1976年4月 株式会社住友銀行入行 2019年4月 株式会社三井住友フィナンシャル グループ取締役会長(2025年6月退任) 2020年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役監査等委員(現) 2021年10月 株式会社三井住友銀行取締役会長 (2023年4月退任) 2026年3月 株式会社三井住友フィナンシャル グループ名誉顧問(現)	注3	0 (-)
取締役 監査等委員	三木 章平	1960年3月30日生	1982年4月 日本生命保険相互会社入社 2015年3月 同社取締役専務執行役員 2016年3月 同社取締役(2016年7月退任) 2016年4月 三井生命保険株式会社(現大樹生命 保険株式会社)代表取締役副社長 執行役員(2018年3月退任) 2018年6月 公益財団法人日本生命済生会 理事長(現) 2021年6月 当社取締役監査等委員(現) 2023年6月 当社監査等委員会委員長(現)	注3	0 (-)
取締役 監査等委員	田中 崇公	1973年1月17日生	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 中之島中央法律事務所入所 2007年1月 同事務所パートナー(現) 2023年6月 当社取締役監査等委員(現)	注3	0 (-)
取締役 監査等委員	林 理恵	1963年6月8日生	1986年4月 日本放送協会入局 2017年6月 同協会神戸放送局長 2019年6月 同協会国際放送局長 2020年4月 同協会理事 2022年4月 同協会専務理事(2024年4月退任) 2025年6月 当社取締役監査等委員(現)	注3	0 (-)
計					598 (371)

- (注) 1. 取締役 常陰 均、同 肥塚見春、同 望月愛子及び同 堀 直樹並びに監査等委員である取締役 國部 毅、同 三木章平、同 田中崇公及び同 林 理恵は、社外取締役であります。
2. 2026年3月期に関する定時株主総会終結の時から2027年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 2025年3月期に関する定時株主総会終結の時から2027年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 所有株式数には、()内に表示している株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式の数を含めて表示しております。なお、本制度に基づき交付される予定の株式に係る議決権は、役員に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、交付される予定の株式の30%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却されたうえで、その売却代金が各役員に交付される予定です。
5. 当社は、上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおり、執行役員制度を導入しております。執行役員の構成は次のとおりであります。

(* 印は取締役兼務者)

地位	氏名	担当及び役職
社長	岡嶋 信行 *	内部監査部特任担当
専務執行役員	梶谷 知志	(南海電気鉄道株式会社 取締役社長)
専務執行役員	二栢 義典	沿線づくり戦略本部長、不動産事業本部担当
専務執行役員	大塚 貴裕	事業戦略本部長、新規事業部長
常務執行役員	中尾 敏康	D X戦略部・データマーケティング部・IT部・ブランド&コミュニケーション部担当、CIO
常務執行役員	藤原 隆 *	経営戦略本部長、CSO
上席執行役員	斉藤 裕典	秘書部・総務広報部・法務部担当、秘書部長
上席執行役員	西原 啓介	不動産事業本部長、不動産戦略部長
上席執行役員	坂本 里子 *	サステナビリティ推進部・財務経理部担当、サステナビリティ推進部長、CFO
上席執行役員	池田 守	沿線づくり戦略本部副本部長、開発部長、泉北事業部長
上席執行役員	森川 綱基	人事部・人財戦略部担当、人事部長、CHRO
執行役員	塩谷 雅則	内部監査部担当
執行役員	藤本 兼三	沿線づくり戦略本部副本部長、共創事業部長、ツーリズム戦略部長
執行役員	宮田 光爾	物流事業部長
執行役員	三宅 基司	リスク管理部担当
執行役員	上畑 直人	経営戦略部部長
執行役員	武田 敏之	経営戦略部長
執行役員	福島 靖之	アセットマネジメント部長
執行役員	岡本 泰昌	法務部長

社外役員の状況

ア、独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する当社の考え方

当社が定める社外取締役の独立性判断基準は、次のとおりであります。

(独立性に関する基準)

社外取締役の選任にあたっては、当社との間に重要な利害関係がないこと及び東京証券取引所が独立役員の届出にあたって定める独立性基準に該当しないことを前提としながら、安全輸送の確保を社会的使命とする鉄道事業をはじめ、多岐にわたる当社グループの事業における業務執行を監督又は監査するうえで必要となる見識や経験を有すること、及び株主の皆さまからの負託に応えるべく、独立した立場から期待される役割を適切に果たすために、積極的に活動する意欲や資質を有することを要件といたします。

これに基づき、当社は、独立性を有する社外取締役を選任しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の維持向上に、十分機能し得る選任状況であると考えております。

イ、企業統治において果たす機能及び役割並びに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割並びに当社との利害関係につきましては、次のとおりであります。なお、社外取締役の当社株式の所有状況につきましては、上記「(2) 役員の状況 役員一覧」において記載のとおりであります。

(ア) 社外取締役 常陰 均

同氏は、信託銀行の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役として選任しております。また、同氏には、指名委員会の委員及び報酬委員会の委員長として、当社経営陣の指名及び報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

同氏は、三井住友信託銀行株式会社の特別顧問であります。当社は、三井住友信託銀行株式会社との間で資金借入等の取引を行っており、2026年3月31日現在における当社の同社からの借入残高は、21,203百万円であります。

また、当社は、三井住友トラストグループ株式会社の株式を保有しており、その保有状況は、下記「(5) 株式の保有状況」において記載のとおりであります。

その他、同氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

(イ) 社外取締役 肥塚見春

同氏は、百貨店の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役として選任しております。また、同氏には、指名委員会の委員として、当社経営陣の指名についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

同氏は、株式会社高島屋の出身者であります。現在は同社の業務執行者ではなく、同社の業務執行者を退任してからの年数は10年を超えております。

その他、同氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

(ウ) 社外取締役 望月愛子

同氏は、公認会計士としての専門的知見とコンサルタントとして培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役として選任しております。また、同氏には、報酬委員会の委員として、当社経営陣の報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

同氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

(エ) 社外取締役 堀 直樹

同氏は、銀行の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役として選任しております。また、同氏には、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当社経営陣の指名及び報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

同氏は、株式会社三菱UFJ銀行の特別顧問であります。現在は同行の業務執行者ではありません。当社は、同行との間で資金借入等の取引を行っており、2026年3月31日現在における当社の同行からの借入残高は、21,491百万円であります。

また、当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式を保有しており、その保有状況は、下記「(5)株式の保有状況」において記載のとおりであります。

その他、同氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

(オ) 社外取締役監査等委員 國部 毅

同氏は、銀行の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、当社における監査・監督の実効性を高めていただけるものと考え、社外取締役監査等委員として選任しております。また、同氏には、指名委員会の委員長として、当社経営陣の指名についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

同氏は、株式会社三井住友銀行の出身者であります。現在は同行の業務執行者ではありません。当社は、同行との間で資金借入等の取引を行っており、2026年3月31日現在における当社の同行からの借入残高は、19,453百万円であります。

また、当社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式を保有しており、その保有状況は、下記「(5)株式の保有状況」において記載のとおりであります。

その他、同氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

(カ) 社外取締役監査等委員 三木章平

同氏は、生命保険会社の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、当社における監査・監督の実効性を高めていただけるものと考え、社外取締役監査等委員として選任しております。また、同氏には、監査等委員会の委員長として、同委員会の公正性・客観性を確保し、その実効性向上に貢献いただくとともに、報酬委員会の委員として、当社経営陣の報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

同氏は、日本生命保険相互会社の出身者であります。現在は同社の業務執行者ではありません。当社は、同社との間で資金借入等の取引を行っており、2026年3月31日現在における当社の同社からの借入残高は、13,989百万円であります。

また、同社は、当社の大株主であり、2026年3月31日現在における所有株式数等は、上記「1 株式等の状況 (6)大株主の状況」において記載のとおりであります。

その他、同氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

(キ) 社外取締役監査等委員 田中崇公

同氏は、弁護士として培った専門的知見を有するとともに、長年にわたり企業法務に携わってきた豊富な経験に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、当社における監査・監督の実効性を高めていただけるものと考え、社外取締役監査等委員として選任しております。また、同氏には、主としてコンプライアンスの視点からの助言・提言を期待しております。

同氏は、当社の連結子会社である住之江興業株式会社の監査役であります。

なお、当社は、同氏が所属する中之島中央法律事務所との間で顧問契約を締結しておりますが、当該契約において、同氏が当社の社外取締役在任中は、当社の顧問担当となることはできず、また、同氏及び同氏以外の顧問担当の弁護士が、当社の業務に関してその職務上知り得た事項については、互いに交換してはならない旨を定めております。

その他、同氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

(ク) 社外取締役監査等委員 林 理恵

同氏は、日本放送協会です培った幅広い見識と同協会の経営に關与された経歴に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、当社における監査・監督の実効性を高めていただけるものと考え、社外取締役監査等委員として選任しております。また、同氏には、豊富な国際経験を有する立場から、特にダイバーシティの視点からの助言・提言を期待しております。

同氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

(注) 当社は、2026年6月16日開催予定の第109期定時株主総会の議案として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は4名となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名委員会及び報酬委員会の委員及び委員長選定の件」が付議され、これらが承認可決された場合の指名委員会及び報酬委員会の構成員については、上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

ウ、監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携の状況

(ア) 監督又は監査と内部監査の相互連携

取締役会及び監査等委員会は、内部監査部門から監査計画を聴取するとともに、計画に基づく監査の報告を受けるほか、監査等委員会は、必要に応じ、内部監査部門及びコンプライアンス経営推進部門に対し説明を求めることとしております。

(イ) 監督と監査等委員会監査(社外取締役監査等委員による監査を含む。)の相互連携

監査等委員会監査の実効性の確保をはかるため、代表取締役、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員会による意見交換を開催することとしております。

(ウ) 監督又は監査と会計監査の相互連携

監査等委員会は、会計監査人から監査計画を聴取することとしております。これを監査等委員でない社外取締役も傍聴することとしており、監査計画について意見交換を行うほか、必要に応じ、会計監査人との間で質疑応答を行うこととしております。

エ、監督又は監査と内部統制部門との関係

社外取締役又は社外取締役監査等委員による監督又は監査を実効性あるものとするため、法務部長は、取締役会の事務局として、社外取締役に対して、可能な範囲で取締役会資料の事前配布を行うとともに、必要に応じて、議案及びその内容について、担当役員等により事前に説明を行う機会を設けます。以上のような取組みにより、取締役会における意思決定手続の適正性確保に努めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

提出日現在、監査等委員会（委員長：社外監査等委員、事務局：監査等委員会事務局）は、社外取締役4名を含む6名の監査等委員で組織され、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者が含まれております。原則月1回開催し、監査等委員会が選定する監査等委員が当社及び子会社の業務及び財産の状況を調査するとともに、監査等委員会で審議、決議を行うなどして、取締役の職務執行を監査いたします。また、監査等委員会の職務を補助する体制として、専任スタッフを配置するとともに、当該専任スタッフの独立性を確保するため、その異動、評価等に関しては、常勤の監査等委員と事前に協議を行うこととしております。

当事業年度においては、監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
監査等委員会委員長	三木 章平	16回	16回
監査等委員（常勤）	浦井 啓至	16回	16回
監査等委員（常勤）	泰田 崇義	16回	16回
監査等委員	國部 毅	16回	16回
監査等委員	井越登茂子	3回	3回
監査等委員	田中 崇公	16回	16回
監査等委員	林 理恵	13回	13回

（注）1．監査等委員 井越登茂子の出席状況は、在任時（2025年6月18日開催の第108期定時株主総会終結の時まで）に開催された監査等委員会のみを対象としております。

2．監査等委員 林 理恵の出席状況は、2025年6月18日の就任以降に開催された監査等委員会のみを対象としております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査報告、監査に関する基本事項、経営計画の進捗状況、経営トップ会議議案及び報告事項、会計監査人の監査状況、会計監査人の評価、内部監査等の状況及び次年度計画などであります。

内部監査の状況

当社の内部監査部は、「内部監査活動を通じて『持続的な企業価値の向上』と『持続可能な社会の実現』の両立をはかり、NANKAIグループが目指すべき“2050年の企業像”の実現に貢献すること」をミッションとしており、当社のサステナブル重要テーマ（マテリアリティ）のうち、

- ・安全・安心・満足のさらなる追求
- ・一人ひとりが幸せや充実・成長を実感できる環境づくり
- ・地球環境保全への貢献
- ・誠実で公正な企業基盤強化

以上の4項目を監査重要テーマに設定しております。

ア、内部監査の組織、人員、手続

内部監査部は業務執行部門から独立しており、代表取締役社長を特任担当役員とし、内部監査部担当執行役員のもと担当スタッフ13名が内部監査及び財務報告に係る内部統制評価を実施する体制を整えております。

また、内部監査部に所属するグループ会社監査役7名が行う監査役監査においては、就任会社の監査計画において重点モニタリング項目を設定し適時の状況把握と経営の監視・監督を行っており、内部監査の補完措置と位置付けております。

なお、各種リスクが増大し監査対象領域も拡大するなか、より深度のある効果的な内部監査を実施可能とするため、「リスク管理委員会」にて作成・更新されたりスクマップを参考にしたうえで、監査重要テーマ4項目を基に、2024年度から2027年度までの4年間を計画期間とした中期監査計画を定めており、これを年次監査計画で優先順位を付けて監査テーマ及び対象部門を選定し、内部監査を実施しております。

さらに、年次の監査テーマ以外で具体的な問題発生時や高リスクが予見される案件については、必要に応じて機動的な監査を実施することとしております。

イ、内部監査の実効性を確保するための取組み

内部監査部担当執行役員は、内部監査の計画、実施状況及び結果について、代表取締役社長には随時報告を行う一方、常勤の監査等委員には毎月、取締役会及び監査等委員会には半年ごとに、それぞれ直接報告を行っております。

また、内部監査品質の向上に資することを目的として「内部監査部における人材育成プログラム」を制定のうえ、内部監査部所属員の現状能力を部門総体として把握するとともに、公認内部監査人（CIA）資格の取得支援など育成体系の策定を通じ個々のスキルアップに繋げております。

会計監査の状況

ア、会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ、継続監査期間

57年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現在の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（の1つ）である朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。

ウ、業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 小幡 琢哉（継続監査年数2年）

指定有限責任社員 山野 公子（継続監査年数1年）

エ、監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、会計監査人の選定基準に基づき決定されており、具体的には公認会計士26名、会計士試験合格者11名及びその他39名を主たる構成員としております。

オ、会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の独立性や職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制等の品質管理体制のほか、監査計画が当社の事業内容に対するリスクを反映した内容であるか、監査報酬見積額が適切であるか等を勘案し、会計監査人を選定することとしております。また、監査等委員会は、会計監査人に対し、その独立性や品質管理の状況、職務遂行体制の適正性の説明を求め、整備・運用状況を確認することといたします。

なお、解任又は不再任の決定の方針については、次のとおりであります。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

カ、監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対し、その独立性や品質管理の状況、職務遂行体制の適正性の説明を求め、整備・運用状況を確認しております。また、常勤の監査等委員は、上記「ウ、業務を執行した公認会計士」及び「エ、監査業務に係る補助者の構成」に記載の監査チームとの定例の意見交換会、事業所・グループ会社等の往査や棚卸への同行を通じて、監査計画に基づく会計監査の実施状況を把握しております。このような取組みを通じ、毎年、監査等委員会において、経理部門及び内部監査部門から聴取した会計監査人に対する所見や会計監査人から提出を受ける「会計監査人の評価に関する説明書」をもとに、会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

ア、監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	83	2	95	0
連結子会社	71	3	64	2
計	155	5	159	3

イ、当社における非監査業務の内容

- (前連結会計年度)
ROIC経営手法に係るコンサルティング業務等
- (当連結会計年度)
コンフォートレター作成業務

ウ、連結子会社における非監査業務の内容

- (前連結会計年度)
合意された手続業務
- (当連結会計年度)
合意された手続業務

エ、監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGネットワーク・ファーム)に属する組織に対する報酬

(ア、監査公認会計士等に対する報酬を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	5
連結子会社	-	0	-	0
計	-	4	-	6

オ、当社における非監査業務の内容

- (前連結会計年度)
税務関連業務等
- (当連結会計年度)
コンサルティング業務等

カ、連結子会社における非監査業務の内容

- (前連結会計年度)
税務関連業務
- (当連結会計年度)
税務関連業務

キ、その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

ク、監査報酬の決定方針

監査報酬については、前事業年度の監査方法等の実績を分析・評価したうえで、会計監査人から監査項目、監査対象、監査実施範囲、監査時間・日数等、監査計画の内容及び監査体制を聴取して、監査の効率性及び見積りの相当性等を検証し、会計監査人と協議のうえ、決定することとしております。

ケ、監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前事業年度の監査方法等の実績を分析・評価し、さらに期初の監査計画と実績・監査結果の対比を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画のほか、会計監査人の監査の品質等を検討した結果、報酬額の見積りは相当であると判断し、報酬等の額に同意しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携の状況

ア、内部監査と監査等委員会監査（監査等委員による監査を含む。）の相互連携

監査等委員会は、内部監査部門が策定する監査計画を聴取するとともに、計画に基づく監査の報告を受け、必要に応じ説明を求めるほか、実地監査への立会や意見交換を行うなど、監査等委員会監査と内部監査の相互連携を密にすることで監査の実効性を高め、自主的な監視機能の強化に努めております。

イ、監査等委員会監査（監査等委員による監査を含む。）と会計監査の相互連携

監査等委員会は、会計監査人から監査計画を聴取するとともに、これに基づく監査の実施状況の報告を四半期に1回受け、質疑応答を行っております。また、必要に応じ、会計監査人が実施する実地監査に立ち会うほか、会計監査人との間で会合の場を設け、監査等委員がその監査で知り得た情報を会計監査人に伝え、また会計監査人が会計監査で知り得た情報を監査等委員に伝えるなど、相互連携を密にすることにより、監査等委員会監査及び会計監査双方の質的向上を期しております。

ウ、内部監査と会計監査の相互連携

内部監査部門は、毎年7月に会計監査人の監査計画を把握するとともに、監査等委員や関係部門とともに監査実施状況についての報告を受けることとしております。また、必要に応じ、会計監査人が実施する実地監査に立ち会い、会計監査人との間で連携強化をはかっております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係

ア、内部監査と内部統制部門との関係

内部監査部門は、内部統制システムに係る各体制の整備・運用を所管する各部門を対象に、当該各体制が適正に整備され、有効に運用されているか監査を実施し、監査対象部門の部課長及びその関係者は、当該監査が円滑かつ迅速に実施できるよう協力しなければならないこととしております。なお、当該監査の結果は、内部監査部担当執行役員から代表取締役社長に対して、速やかに報告され、関係する内部統制部門に対しても連携されます。

イ、監査等委員会監査と内部統制部門との関係

常勤の監査等委員は、内部統制システムに係る各体制の整備・運用を所管する各部門の担当役員、部長及びグループ会社の社長を対象に、個別にヒアリングを行い、当該各体制の有効性の確認を行うことができる体制を整えております。

ウ、会計監査と内部統制部門との関係

経理部門の担当役員、部課長及びその関係者は、内部監査部門と連携し、会計監査人が実施する会計監査が、円滑かつ効率的に行われるよう協力する体制を整えております。

会計監査人から監査等委員会への監査報告時には、経理部門及び内部監査部門が同席しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2023年3月31日開催の取締役会及び2022年5月12日開催の取締役会並びに2025年6月18日開催の第108期定時株主総会及び2021年6月25日開催の第104期定時株主総会における決議に基づき、次のとおり役員の個人別の報酬等の額又はその算定方法等の決定に関する方針（以下「決定方針」といいます。）を定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）及び役付執行役員（執行役員のうち上席執行役員以上の者）の報酬を監督給と執行給に区分する。

(ア) 監督給

取締役に対して、職責に応じた固定額を金銭で毎月支給する。

(イ) 執行給

基本報酬、賞与及び株式報酬で構成し、会長（業務執行取締役である者に限る。以下同じ。）及び役付執行役員（以下、会長及び役付執行役員を総称して「役付業務執行役員」という。）に対して支給する。

報酬の構成割合については、業績向上へのインセンティブを高めること、株主価値や株価を意識した経営の浸透をはかることを勘案して、基本報酬60：賞与25：株式報酬15とする。

a. 基本報酬

役割・責任に応じた固定額を、金銭で毎月支給する。

b. 賞与

当該事業年度の会社業績と個人業績に基づき算定した額を、当該事業年度終了後に一括して金銭で支給する。

会社業績部分と個人業績部分の比率は、70：30とする。但し、会長及び社長は会社業績のみで算定する。

(a) 会社業績部分

会社業績部分は、条件指標があらかじめ定める水準をクリアした場合に、目標指標の達成状況に応じて算定し、支給する。但し、以下に定める条件指標及び目標指標の内容、水準等は、報酬委員会において経営環境の重大な変化その他特に必要があると認めるときは、別段の取扱いをすることができるものとする。

条件指標

事業年度ごとに一定水準の利益が確保され、安定的な配当が行えることを支給の条件として考え、親会社株主に帰属する当期純利益を条件指標とする。当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益が、過去5年間における最高値及び最低値を除いた平均値の70%を下回った場合、会社業績部分に係る賞与は支給しない。

目標指標

「南海グループ経営ビジョン2027」の達成に向けたインセンティブを高めるため、同ビジョンの数値目標である連結営業利益を目標指標とする。期初に策定する予算に対する達成率について、80%から120%の間で直線的（比例的）に支給率に反映させることとし、標準額を100%とした場合、支給額は50%から150%の間で変動する。

なお、達成率が80%を下回った場合、会社業績部分に係る賞与は支給しない。

(b) 個人業績部分

各人が毎事業年度定める目標の総合達成度を社長が4段階で評価し、その評価に基づき支給率を決定する。標準額を100%とした場合、支給額は0%又は70%から130%の間で変動する。

c. 株式報酬

役付業務執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、役付業務執行役員が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式報酬制度を導入する。

本制度においては、第102期定時株主総会終結の時から第102期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までの3年間（以下「対象期間」という。）に在任する役付業務執行役員に対して当社株式が交付される。なお、対象期間は、取締役会の決定により、5年以内の期間を都度定めて延長することができることとする。

その仕組みは、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が、当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法により当社株式を取得し、当社が対象期間中の役員及び取締役会においてあらかじめ定める業績目標の達成度等に応じて各役付業務執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各役付業務執行役員に対して交付される。

「NANKAIグループ中期経営計画 2025 - 2027」（以下「中期経営計画」という。）の計画期間（2025年度から2027年度まで）においては、中期経営計画に定める業績目標の達成に向けたインセンティブを高めるため、以下の業績連動指標を採用する。

（a）ROE（自己資本利益率）（株式報酬標準額の20%相当）

中期経営計画に定める目標数値に対する実績に応じて直線的（比例的）に支給率に反映させることとし、標準額（目標達成時）を100%とした場合、支給率は50%から150%の間で変動する。

なお、実績が5%を下回った場合は支給しない。

（b）（同業他社との）相対TSR（株主総利回り）（株式報酬標準額の20%相当）

中期経営計画期間中の当社株式のTSRを同業他社との比較により順位付けし、その順位に対応する支給率を0%から150%の間で段階的に設定する。

（c）CO₂排出削減量（株式報酬標準額の5%相当）

地球環境保全への取組みを推進するため、中期経営計画に定める目標数値の達成度に応じた支給率（0%から150%）を設定する。

なお、上記業績連動指標の評価期間は、中期経営計画の計画期間（3年間）とし、中期経営計画終了後に業績連動部分のポイントを確定させる。但し、上記業績連動指標の内容、支給率の算定方法等は、報酬委員会において経営環境の重大な変化その他特に必要があると認めるときは、別段の取扱いをすることができるものとする。

役付業務執行役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当該役付業務執行役員の退任時とする。

イ、役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額につきましては、2021年6月25日開催の第104期定時株主総会において、限度額を年額5億14百万円（うち社外取締役50百万円。使用人分給与は含まず。）（当時の対象員数9名（うち社外取締役4名））と定めております。

また、2025年6月18日開催の第108期定時株主総会において、上記とは別枠で、信託を用いた株式報酬制度の一部改定及び継続を決議しております。当該決議の内容の概要は、次のとおりであります。

（ア）本制度の対象者

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）（対象員数5名）

（イ）対象期間

2026年3月末日に終了する事業年度から2028年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度

（ウ）上記（イ）の対象期間において、上記（ア）の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限

合計金1億80百万円

（エ）当社株式の取得方法

自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法

（オ）上記（ア）の対象者に付与されるポイント総数の上限

（イ）の対象期間における職務執行の対価として合計72,000ポイント

(カ) ポイント付与基準
役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与

(キ) 上記(ア)の対象者に対する当社株式の交付時期
原則として退任時

監査等委員である取締役の報酬額につきましては、2021年6月25日開催の第104期定時株主総会において、限度額を年額90百万円(当時の対象員数6名)と定めております。

ウ、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の報酬額につきましては、上記「イ、役員報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容」に記載のとおり株主総会で限度額の承認を得ており、当該承認に基づく個々の取締役報酬及び役付執行役員報酬の決定に関しては、取締役会の決議をもって代表取締役会長兼CEO 遠北光彦に一任されております。同氏は、役位ごとの報酬額の決定及び役付執行役員の個人業績の評価・決定に係る権限を有しておりますが、その決定にあたっては「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 (エ)報酬委員会」に記載の報酬委員会の承認を経なければならないこととしております。また、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を改定する場合は、取締役会の決議に先立ち、その内容について同委員会で審議いたします。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(注) 当社は、2026年6月16日開催予定の第109期定時株主総会の議案として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」を付議しております。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、「代表取締役選定の件」、「指名委員会及び報酬委員会の委員及び委員長選定の件」及び「役員の個人別の報酬等の額又はその算定方法等の決定に関する方針改定の件」が付議される予定であり、これらが承認可決された場合の個々の取締役報酬及び役付執行役員報酬の決定に関しては、代表取締役社長兼CEOに就任する岡嶋信行に一任されます。

エ、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会等の手続きの概要

「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 (エ)報酬委員会」に記載の報酬委員会を設置しております。

当事業年度に係る取締役及び役付執行役員の個人別の報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会において、決定方針に沿っていることを審議のうえ承認を経ており、決定プロセスの公正性・客観性・透明性が確保されていることから、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

オ、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度における条件指標及び目標指標の実績は次のとおりです。

条件指標	実績 (百万円)	過去5年間における最高値及び 最低値を除いた平均値の70%(百万円)
親会社株主に帰属する当期純利益	25,135	9,611

目標指標	期初予算 (百万円)	実績 (百万円)	達成率 (%)
連結営業利益	32,600	39,945	122.53

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	316	185	93	37	5
監査等委員である取締役(社外取締役監査等委員を除く。)	48	48	-	-	2
社外役員	82	82	-	-	9

- (注) 1. 賞与は、役員賞与引当金繰入額(引当差額を含む。)であります。
2. 株式報酬は、付与された又は付与予定の固定ポイント及び業績連動ポイントに係る費用計上額であります。なお、業績連動ポイントの算定に使用する指標の評価期間は、中期経営計画の計画期間(2025年度から2027年度まで)とし、評価機関終了後にポイントを確定させることとしております。
3. 上記のほか、取締役を兼務しない役付執行役員7名に対する報酬等の額は、次のとおりであります。

報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
	固定報酬	賞与	株式報酬	
214	117	67	29	7

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化等の観点から、中長期的に当社グループの企業価値向上に資すると認められる場合に、政策保有株式を保有しております。現在保有している銘柄については、毎年、取締役会において、当社の資本コストを基準とした定量的な検証を踏まえ、保有の合理性を判断しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	36	9,384
非上場株式以外の株式	19	39,929

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	2,692	事業の連携強化のための追加取得他
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	45
非上場株式以外の株式	3	203

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	3,200,000	3,200,000	(保有目的)主要取引金融機関としての関 係性の維持・強化を通じた安定的な資金 調達による事業継続のため	無
	8,320	6,435		
株式会社大林組	1,096,200	1,096,200	(保有目的)不動産開発事業における建設 工事の主要請負先であり、安定的な建築 事業、土木事業の発注体制の確保および 案件推進の円滑化のため	有
	4,117	2,174		
大阪瓦斯株式会社	620,800	620,800	(保有目的)不動産事業におけるガス供給 およびエネルギーサービスの主要取引先 であり、エネルギーコストの安定化と効 率的なエネルギー利用の推進のため	有
	3,961	2,100		
ダイキン工業株式会 社	177,000	177,000	(保有目的)当社グループのビル管理メン テナンス業における空調設備工事および 保守業務の主要取引先であり、継続的な 設備維持管理体制確保のため	有
	3,307	2,856		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	660,000	660,000	(保有目的)主要取引金融機関としての関 係性の維持・強化を通じた安定的な資金 調達による事業継続のため	無
	3,303	2,504		
株式会社高島屋	1,534,792	1,534,792	(保有目的)主要事業エリアであるなんば エリアや沿線地域における保有物件の主 要テナントであり、不動産賃貸、商業施 設運営における事業安定化のため	有
	2,880	1,857		
株式会社紀陽銀行	711,456	711,456	(保有目的)主要取引金融機関としての関 係性の維持・強化を通じた安定的な資金 調達による事業継続のため	有
	2,721	1,637		
株式会社クボタ	959,966	959,966	(保有目的)当社グループの貨物運送業に おける主要な取引先であり、継続的な取 引関係の構築・維持のため	有
	2,358	1,757		
高砂熱学工業株式会 社(注)2	522,720	261,360	(保有目的)当社グループのビル管理メン テナンス業における空調設備工事および 保守業務の主要取引先であり、継続的な 設備維持管理体制確保のため	有
	2,242	1,451		
三井住友トラスト グループ株式会社	390,400	390,400	(保有目的)主要取引金融機関としての関 係性の維持・強化を通じた安定的な資金 調達による事業継続のため	無
	1,913	1,452		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	189,384	189,384	(保有目的)主要取引金融機関としての関 係性の維持・強化を通じた安定的な資金 調達による事業継続のため	無
	1,152	767		
株式会社池田泉州 ホールディングス	1,297,630	1,297,630	(保有目的)主要取引金融機関としての関 係性の維持・強化を通じた安定的な資金 調達による事業継続のため	無
	1,114	564		
京成電鉄株式会社	855,600	855,600	(保有目的)鉄道事業における企画乗車券 販売等の事業連携関係を有しており、事 業シナジー創出および沿線価値向上のた め	有
	1,005	1,152		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社南都銀行	57,547	57,547	(保有目的)主要取引金融機関としての関係性の維持・強化を通じた安定的な資金調達による事業継続のため	有
	405	227		
京阪神ビルディング株式会社	204,350	204,350	(保有目的)主要事業エリアであるなんばエリアの保有物件において共同事業を展開する主要取引先であり、不動産賃貸事業の活動円滑化のため	有
	395	277		
株式会社奥村組	53,000	53,000	(保有目的)不動産開発事業における建設工事の主要請負先であり、安定的な建築事業、土木事業の発注体制の確保および案件推進の円滑化のため	有
	334	224		
株式会社りそなホールディングス	128,300	128,300	(保有目的)主要取引金融機関としての関係性の維持・強化を通じた安定的な資金調達による事業継続のため	無
	220	165		
株式会社京三製作所	260,452	260,452	(保有目的)鉄道事業における信号設備等の主要な調達先であり、設備更新および保守における鉄道保安装置の安定供給体制確保のため	有
	158	127		
KNT-CTホールディングス株式会社	8,200	8,200	(保有目的)当社グループの旅行業における企画・販売および業務提携先であり、商品開発および販売チャネル拡大を通じた事業基盤の強化のため	有
	13	9		
株式会社阿波銀行	-	28,605	(保有目的)主要取引金融機関としての関係性の維持・強化を通じた安定的な資金調達による事業継続のため	無
	-	81		
株式会社第一ライフグループ	-	3,800	(保有目的)主要取引金融機関としての関係性の維持・強化を通じた安定的な資金調達による事業継続のため	無
	-	17		

(注)1. 「定量的な保有効果」については、銘柄ごとに記載することが困難であるため、記載していません。
なお、各銘柄については、発行会社のROE・当社の資本コスト・事業上の関係等を踏まえて保有の合理性の検証を行っております。

2. 高砂熱学工業株式会社は2025年10月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を実施していることから、株式分割後の株式数を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

基本方針等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組[人的資本、多様性に関する取組み] 戦略」をご参照ください。

また、提出会社の従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、以下のとおりであります。当社グループは幅広い事業を展開する中で、各事業を有機的に連動させながらグループとして成長を果たしてまいりました。人口減少やデジタル化の進展など、リアル接点を通じた価値提供に重点を置いてきた当社が成長を果たすためには、コア事業の深化を図りつつ、新たな価値創造に取り組む必要があると考えております。このような経営環境を踏まえ、当社の人財には長期勤続を前提として、各事業に対する理解度を深めつつ、取り巻く環境を打破するためのNANKAI版イノベーションの実践促進および専門性の向上を求めます。

当社の賃金諸制度は主に基本給、年間臨時給、諸手当に分類されます。基本給については職能給をベースにしつつ、役割や成果に応じた基本給の設定および昇給を実施しております。また、年間臨時給については、各年の業績に応じて社員への還元として実施しております。

諸手当については、専門性の向上を促進すべく資格手当を新設し、事業の成長を後押しすることを企図しているほか、子供を中心とした扶養家族に対する手当や住宅補助など、生活関連手当を支給することにより、人財確保や長期定着を図っております。

これらの報酬制度は人への投資の一環として実施しておりますが、人への投資が生産性向上・事業の成長に繋がり、次の人への投資に繋がる、という好循環を生み出すことが重要であると考えております。この好循環を通じてNANKAIグループ人財戦略に掲げる「社員一人ひとりが幸せや充実・成長を実感できる環境」をつくってまいります。

(2)【従業員の状況】
連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
運輸業	5,403	[386]
不動産業	193	[9]
流通業	442	[851]
レジャー・サービス業	2,331	[1,042]
建設業	543	[11]
その他の事業	205	[47]
全社(共通)	291	[13]
計	9,408	[2,359]

(注)1. 就業人員数を記載しております。

2. 臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
3,000	45.2	22.6	6,665,128	2.5

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	2,507
不動産業	122
流通業	74
レジャー・サービス業	6
全社(共通)	291
計	3,000

(注)1. 就業人員数を記載しております。

2. 臨時従業員は含んでおりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ283人増加した主な理由は、2025年4月1日付で連結子会社であった泉北高速鉄道株式会社を吸収合併したことによるものであります。

労働組合の状況

当社においては、南海電気鉄道労働組合(2026年3月31日現在の組合員数2,916名)が組織されており、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち 非正規雇用 労働者
8.3	93.0	79.5	81.1	73.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度								
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)				労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち 非正規雇用 労働者		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち 非正規雇用 労働者
南海バス(株)	-	50.0	-	-	(注)2	67.1	67.9	80.3
関西空港交通(株)	0.0	-	-	-		106.4	106.2	-
徳島バス(株)	0.0	100.0	-	-	(注)2	74.2	79.9	79.5
南海フードシステム(株)	16.7	-	-	-	(注)1	84.7	102.6	99.2
(株)南海国際旅行	15.4	-	-	-		-	-	-
南海ビルサービス(株)	2.9	-	66.7	-	(注)1	54.0	73.6	65.2
南海ゴルフマネジメント(株)	23.1	-	-	-		-	-	-
南海辰村建設(株)	2.0	-	22.2	-	(注)1	65.1	69.3	35.2
南海ウイングバス(株)	-	-	-	-	(注)2	97.2	92.1	95.8
(株)クラカタ商事	0.0	-	-	-	(注)2	66.7	90.2	80.6
(株)南海エクスプレス	24.0	-	-	-		-	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 育児休業取得事由に該当する労働者はおりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、財務諸表等規則及び「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、有価証券報告書作成セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,849	24,476
受取手形、売掛金及び契約資産	1 35,670	1 25,273
有価証券	2	15,000
商品及び製品	23,403	48,321
仕掛品	644	461
原材料及び貯蔵品	3,394	3,378
その他	2 14,362	2 16,146
貸倒引当金	127	70
流動資産合計	120,200	132,987
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	342,017	367,096
機械装置及び運搬具(純額)	30,748	32,591
土地	7 358,332	7 363,466
建設仮勘定	31,643	38,964
その他(純額)	6,889	7,524
有形固定資産合計	2, 3, 4 769,629	2, 3, 4 809,642
無形固定資産	9,950	9,948
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 6 60,055	2, 6 88,776
長期貸付金	113	29
退職給付に係る資産	6,928	9,965
繰延税金資産	2,877	2,827
その他	2 11,662	2 11,251
貸倒引当金	403	329
投資その他の資産合計	81,234	112,521
固定資産合計	860,814	932,112
資産合計	981,014	1,065,100

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,493	20,077
短期借入金	2 77,361	2 76,903
1年以内償還社債	20,000	-
未払法人税等	5,055	7,784
賞与引当金	3,438	3,790
その他	8 59,772	8 87,132
流動負債合計	189,121	195,690
固定負債		
社債	110,000	130,000
長期借入金	2 225,589	2 250,546
繰延税金負債	54,763	61,605
再評価に係る繰延税金負債	7 19,084	7 19,017
退職給付に係る負債	17,472	17,502
その他	35,118	36,652
固定負債合計	462,028	515,325
負債合計	651,149	711,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,983	72,983
資本剰余金	28,185	25,282
利益剰余金	151,125	162,004
自己株式	473	715
株主資本合計	251,821	259,554
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,653	35,682
土地再評価差額金	7 34,275	7 34,130
退職給付に係る調整累計額	3,516	4,149
その他の包括利益累計額合計	59,445	73,962
非支配株主持分	18,598	20,568
純資産合計	329,865	354,085
負債純資産合計	981,014	1,065,100

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	1 260,787	1 264,714
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2 218,157	2 215,680
販売費及び一般管理費	3 7,947	3 9,088
営業費合計	4 226,105	4 224,769
営業利益	34,681	39,945
営業外収益		
受取利息	32	69
受取配当金	3,796	1,780
雑収入	992	1,230
営業外収益合計	4,821	3,079
営業外費用		
支払利息	3,232	4,149
雑支出	671	1,112
営業外費用合計	3,903	5,261
経常利益	35,599	37,763
特別利益		
工事負担金等受入額	9,548	2,597
補助金収入	336	685
その他	858	313
特別利益合計	10,744	3,596
特別損失		
工事負担金等圧縮額	9,541	2,468
固定資産圧縮損	324	629
固定資産除却損	1,489	210
その他	725	394
特別損失合計	12,080	3,702
税金等調整前当期純利益	34,263	37,657
法人税、住民税及び事業税	8,451	11,558
法人税等調整額	2,275	248
法人税等合計	10,726	11,310
当期純利益	23,536	26,347
非支配株主に帰属する当期純利益	988	1,211
親会社株主に帰属する当期純利益	22,548	25,135

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	23,536	26,347
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	635	14,597
土地再評価差額金	462	-
退職給付に係る調整額	1,865	806
その他の包括利益合計	1 2,038	1 15,403
包括利益	25,575	41,750
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,612	39,798
非支配株主に係る包括利益	962	1,951

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	72,983	28,153	134,531	463	235,205
当期変動額					
剰余金の配当			5,949		5,949
親会社株主に帰属する 当期純利益			22,548		22,548
土地再評価差額金の取崩			4		4
自己株式の取得				11	11
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		32			32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	31	16,593	10	16,615
当期末残高	72,983	28,185	151,125	473	251,821

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	21,043	34,733	1,598	57,375	14,520	307,102
当期変動額						
剰余金の配当						5,949
親会社株主に帰属する 当期純利益						22,548
土地再評価差額金の取崩						4
自己株式の取得						11
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	609	457	1,917	2,069	4,077	6,146
当期変動額合計	609	457	1,917	2,069	4,077	22,762
当期末残高	21,653	34,275	3,516	59,445	18,598	329,865

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	72,983	28,185	151,125	473	251,821
当期変動額					
剰余金の配当			5,287		5,287
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,135		25,135
土地再評価差額金の取崩			145		145
自己株式の取得				12,310	12,310
自己株式の処分		0		47	47
自己株式の消却		2,914	9,106	12,021	-
連結範囲の変動			9		9
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		12			12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,902	10,878	242	7,732
当期末残高	72,983	25,282	162,004	715	259,554

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	21,653	34,275	3,516	59,445	18,598	329,865
当期変動額						
剰余金の配当						5,287
親会社株主に帰属する 当期純利益						25,135
土地再評価差額金の取崩						145
自己株式の取得						12,310
自己株式の処分						47
自己株式の消却						-
連結範囲の変動						9
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14,029	145	633	14,517	1,970	16,487
当期変動額合計	14,029	145	633	14,517	1,970	24,220
当期末残高	35,682	34,130	4,149	73,962	20,568	354,085

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,263	37,657
減価償却費	28,288	28,387
減損損失	-	314
のれん償却額	265	339
賞与引当金の増減額(は減少)	374	350
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	976	1,831
貸倒引当金の増減額(は減少)	156	36
受取利息及び受取配当金	3,828	1,849
支払利息	3,232	4,149
固定資産除却損	912	575
工事負担金等圧縮額	9,541	2,468
工事負担金等受入額	9,548	2,597
売上債権の増減額(は増加)	10,464	9,178
棚卸資産の増減額(は増加)	3,141	19,669
仕入債務の増減額(は減少)	5,439	3,757
棚卸資産評価損	761	91
未払消費税等の増減額(は減少)	624	1,844
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	91	1,727
その他	328	5,057
小計	53,921	58,710
利息及び配当金の受取額	3,829	1,848
利息の支払額	3,211	4,117
法人税等の支払額	10,828	8,940
法人税等の還付額	102	34
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,813	47,535

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	36,344	55,310
固定資産の売却による収入	1,949	744
工事負担金等受入による収入	6,204	5,368
投資有価証券の取得による支出	7,677	9,444
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,498	1,722
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	5,334	-
その他	594	94
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,299	56,825
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,460	4,110
長期借入れによる収入	36,820	59,960
長期借入金の返済による支出	38,629	31,349
社債の発行による収入	9,931	19,881
社債の償還による支出	10,000	20,000
配当金の支払額	5,912	5,257
自己株式の取得による支出	11	12,310
その他	444	837
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,785	5,976
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	271	3,313
現金及び現金同等物の期首残高	42,402	42,131
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	10
現金及び現金同等物の期末残高	1 42,131	1 38,827

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 55社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当社の連結子会社でありました泉北高速鉄道株式会社は、2025年4月1日付で南海電気鉄道株式会社と合併したため、連結の範囲から除いております。

前連結会計年度において非連結子会社としておりました南海電気鉄道分割準備株式会社及びNANKAI NEXT Ventures株式会社は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

NTI(HK)CO.,LTD.、NTI(USA)INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名

NTI(HK)CO.,LTD.、NTI(USA)INC.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法又は総平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

棚卸資産のうち、主要なものは販売土地及び建物であり、個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

主として定額法・定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～60年
機械装置及び運搬具	5～17年

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～11年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

運輸業

運輸業は、主に鉄道、バスによる旅客輸送サービスを提供する事業であり、乗車券等を購入した顧客に対し旅客輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。定期旅客収入については、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されると判断し、有効期間にわたり収益を認識しております。

不動産業

不動産業は、不動産賃貸業及び不動産販売業より構成されます。

不動産賃貸業は、保有する商業・オフィスビルや物流施設等を賃貸する事業であり、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたり「その他の収益」として収益を認識しております。

不動産販売業は、主に沿線内外での住宅及びマンション販売事業並びに販売用として保有する収益不動産の販売事業であり、当該履行義務は不動産売買契約に基づき、顧客に物件が引き渡される一時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

流通業

流通業は、主にショッピングセンターの経営及び駅ビジネス事業より構成されます。

ショッピングセンターの経営は、保有する商業施設を賃貸する事業であり、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたり「その他の収益」として収益を認識しております。

駅ビジネス事業は、コンビニエンスストア、飲食店、物販店等で飲食物や物品等を販売する事業であり、当該履行義務は顧客に商品が引き渡される一時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、当社グループが代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業は、主にビル管理メンテナンス業より構成されます。

ビル管理メンテナンス業は、主に各種施設の設備管理、清掃、警備を行う事業であり、当該履行義務は顧客との契約に基づき、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

建設業

建設業は、主に顧客との間で締結した工事契約に基づき、土木・建築等の建設工事の請負を行う事業であり、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、インプット法を採用し、発生した工事原価累計額が予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替予約、通貨オプションについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ、金利オプション、為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象

借入金、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

金利及び為替の変動リスクを回避するために、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機目的のためには利用しない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、高い有効性があるとみなされる場合については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（5～20年）を合理的に見積り、均等償却しております。但し、その金額が僅少な場合には一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「有価証券」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含めて表示していた2百万円は、「有価証券」として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に含めて表示していた336百万円は、「補助金収入」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産圧縮損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に含めて表示していた324百万円は、「固定資産圧縮損」として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預り敷金及び保証金の増減額（は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた91百万円は、「預り敷金及び保証金の増減額（は減少）」として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた11百万円は、「自己株式の取得による支出」として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び委任型執行役員(取締役兼務者及び国外居住者を除く。)(以下「対象役員」という。)を対象とする信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各対象役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各対象役員に対して交付されるという株式報酬制度であります。

なお、対象役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象役員が当社の取締役又は委任型執行役員のいずれの地位からも退任した時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度251百万円、92千株、当連結会計年度503百万円、179千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,478百万円	551百万円
売掛金	20,649 "	16,886 "
契約資産	13,542 "	7,834 "

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
(鉄道財団)		
建物及び構築物	145,901百万円	145,316百万円
土地	100,182 "	100,011 "
その他の償却資産等	25,811 "	25,504 "
(その他)		
建物及び構築物	9,109 "	41,084 "
土地	20,821 "	20,796 "
その他の償却資産	51 "	145 "
投資有価証券	410 "	381 "
リース投資資産等	2,993 "	2,851 "
担保付債務		
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	71,637 "	73,709 "

3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	740,191百万円	756,125百万円

4. 工事負担金等圧縮累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	162,561百万円	164,790百万円

5. 保証債務

連結会社以外の会社の借入金等について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関西高速鉄道株式会社(注)	62,969百万円	62,969百万円
計	62,969 "	62,969 "

(注) なにわ筋線整備を目的とする借入金に係る債務保証であります。

6. 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	674百万円	390百万円
投資有価証券(出資金)	1,390 "	6 "

7. 当社及び一部の連結子会社において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日 当社、連結子会社1社

2001年3月30日 当社(連結子会社の合併により受け入れた事業用土地)

8. 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	7,772百万円	7,818百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 運輸業等営業費及び売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	761百万円	91百万円

3. 販売費及び一般管理費内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	3,796百万円	3,906百万円
経費	3,390 "	3,869 "

4. 営業費のうち退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賞与引当金繰入額	3,438百万円	3,790百万円
退職給付費用	1,054 "	103 "

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,452百万円	21,563百万円
組替調整額	276 "	212 "
法人税等及び税効果調整前	1,176 "	21,350 "
法人税等及び税効果額	540 "	6,753 "
その他有価証券評価差額金	635 "	14,597 "
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5 "	1 "
組替調整額	5 "	1 "
法人税等及び税効果調整前	- "	- "
法人税等及び税効果額	- "	- "
繰延ヘッジ損益	- "	- "
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	462 "	- "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,496 "	3,018 "
組替調整額	738 "	1,842 "
法人税等及び税効果調整前	2,758 "	1,175 "
法人税等及び税効果額	892 "	369 "
退職給付に係る調整額	1,865 "	806 "
その他の包括利益合計	2,038 "	15,403 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	113,402	-	-	113,402
合計	113,402	-	-	113,402
自己株式				
普通株式(注)1.2.3.	171	4	0	175
合計	171	4	0	175

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首92千株、当連結会計年度末92千株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取請求に応じたことによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求に応じたことによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	(注)1 3,966百万円	35.00円	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	(注)2 1,983百万円	17.50円	2024年9月30日	2024年12月5日

- (注) 1. 配当金の総額には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
2. 配当金の総額には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,549百万円	利益剰余金	22.50円	2025年3月31日	2025年6月19日

- (注) 配当金の総額には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	113,402	-	4,936	108,465
合計	113,402	-	4,936	108,465
自己株式				
普通株式(注)2.3.4.	175	5,044	4,953	266
合計	175	5,044	4,953	266

- (注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少4,936千株は、自己株式の消却による減少であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首 92千株、当連結会計年度末 179千株)が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,044千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,936千株、役員向け株式報酬として株式交付信託が当社株式を取得したことによる増加103千株及び単元未満株式の買取請求に応じたことによる増加4千株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,953千株は、自己株式の消却による減少4,936千株、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式を交付したことによる減少17千株及び単元未満株式の売渡請求に応じたことによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	(注)1 2,549百万円	22.50円	2025年3月31日	2025年6月19日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	(注)2 2,737百万円	25.00円	2025年9月30日	2025年12月5日

- (注)1. 配当金の総額には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 配当金の総額には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月16日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月16日 定時株主総会	普通株式	2,709百万円	利益剰余金	25.00円	2026年3月31日	2026年6月17日

- (注) 配当金の総額には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	42,849百万円	24,476百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	949 "	649 "
預入期間が3か月以内の譲渡性預金 (有価証券勘定)	- "	15,000 "
その他の流動資産	230 "	- "
現金及び現金同等物	42,131 "	38,827 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	430	430
受取利息相当額	262	250
リース投資資産	168	180

投資その他の資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	4,967	4,543
見積残存価額部分	1,100	1,100
受取利息相当額	2,223	1,974
リース投資資産	3,843	3,669

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	423	2	2	1	0	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	426	2	1	0	-	-

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	-	423	423	423	423	3,272

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	-	423	423	423	423	2,849

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,452	1,163
1年超	10,990	9,969
合計	12,443	11,133

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,197	3,210
1年超	17,856	28,690
合計	19,054	31,900

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために、債権・債務の範囲内で利用しており、投機目的のためには利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に運転資金や設備投資資金に必要な資金の調達を目的としております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の上昇リスクや変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利オプション取引・金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、市場金利及び市場価格の変動リスクを有しております。当該リスクに関して、執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が定期的に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券（ 1、 2、 3 ）			
満期保有目的の債券	2	1	0
其他有価証券	45,800	45,800	-
資産計	45,802	45,802	0
(1) 社債（ 1年以内償還社債を含む。 ）	130,000	118,090	11,910
(2) 長期借入金（ 1年内返済予定の 長期借入金を含む。 ）	256,909	249,769	7,139
負債計	386,909	367,859	19,049

（ 1 ）市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	6,855

（ 2 ）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当連結会計年度末における組合等出資金に係る連結貸借対照表計上額の合計額は、5,335百万円であります。

（ 3 ）非連結子会社及び関連会社に対する株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、「注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券（ 1、 2、 3 ）			
満期保有目的の債券	-	-	-
其他有価証券	67,050	67,050	-
資産計	67,050	67,050	-
(1) 社債（ 1年以内償還社債を含む。 ）	130,000	113,052	16,948
(2) 長期借入金（ 1年内返済予定の 長期借入金を含む。 ）	285,519	270,717	14,802
負債計	415,519	383,769	31,750

（ 1 ）市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	24,841

- (2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当連結会計年度末における組合等出資金に係る連結貸借対照表計上額の合計額は、11,487百万円であります。
- (3) 非連結子会社及び関連会社に対する株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、「注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,849	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	35,670	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債等)	2	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(債券等)	5	3,000	1,498	300
合計	78,527	3,000	1,498	300

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,476	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	25,273	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債等)	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(債券等)	15,000	8,000	2,179	300
合計	64,750	8,000	2,179	300

(注) 2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20,000	-	10,000	-	-	100,000
長期借入金	31,320	34,856	28,942	35,753	23,121	102,915
合計	51,320	34,856	38,942	35,753	23,121	202,915

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	10,000	-	-	20,000	100,000
長期借入金	34,972	29,180	38,816	25,329	34,725	122,495
合計	34,972	39,180	38,816	25,329	54,725	222,495

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券()				
その他有価証券				
株式	45,040	-	-	45,040
社債	-	240	-	240
その他	-	-	-	-
資産計	45,040	240	-	45,281

() 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託は、上表には含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は519百万円であります。なお、期首残高から期末残高への調整表は、基準価額を時価とみなす投資信託の合計額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券()				
その他有価証券				
株式	66,304	-	-	66,304
社債	-	213	-	213
その他	-	-	-	-
資産計	66,304	213	-	66,518

() 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託は、上表には含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は532百万円であります。なお、期首残高から期末残高への調整表は、基準価額を時価とみなす投資信託の合計額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	1	-	-	1
その他	-	-	-	-
資産計	1	-	-	1
社債(1年以内償還社債を含む。)	-	118,090	-	118,090
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	-	249,769	-	249,769
負債計	-	367,859	-	367,859

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
社債(1年以内償還社債を含む。)	-	113,052	-	113,052
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	-	270,717	-	270,717
負債計	-	383,769	-	383,769

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年以内償還社債を含む。)

当社の発行する社債は、相場価格があるものの活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)

長期借入金のうち固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	2	1	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2	1	0
合計		2	1	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	45,009	11,420	33,589
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	45,009	11,420	33,589
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	30	36	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	240	300	59
	その他	-	-	-
	(3) その他	519	519	-
	小 計	790	855	64
	合 計	45,800	12,275	33,524

(注) 非上場株式等及び組合出資金(連結貸借対照表計上額 12,190百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	66,254	11,380	54,874
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	66,254	11,380	54,874
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	30	36	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	213	300	86
	その他	-	-	-
	(3) その他	552	552	-
	小 計	795	888	92
	合 計	67,050	12,268	54,781

(注) 非上場株式等及び組合出資金(連結貸借対照表計上額 36,329百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	498	276	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合 計	498	276	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	263	212	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合 計	263	212	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	33,538	26,551	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	26,551	14,494	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度を設けております。

このほか、一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の確定給付企業年金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	39,956百万円	35,786百万円
勤務費用	1,776 "	1,529 "
利息費用	58 "	468 "
数理計算上の差異の発生額	4,160 "	1,054 "
退職給付の支払額	1,830 "	1,458 "
過去勤務費用の発生額	13 "	433 "
退職給付債務の期末残高	35,786 "	34,838 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	28,151百万円	27,770百万円
期待運用収益	563 "	555 "
数理計算上の差異の発生額	673 "	1,530 "
事業主からの拠出額	749 "	718 "
退職給付の支払額	1,020 "	755 "
年金資産の期末残高	27,770 "	29,819 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,447百万円	2,527百万円
退職給付費用	344 "	330 "
退職給付の支払額	230 "	276 "
制度への拠出額	63 "	62 "
新規連結による増加額	29 "	- "
その他	0 "	0 "
退職給付に係る負債の期末残高	2,527 "	2,517 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,214百万円	21,194百万円
年金資産	29,014 "	31,082 "
	6,799 "	9,888 "
非積立型制度の退職給付債務	17,343 "	17,424 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,543 "	7,536 "
退職給付に係る負債	17,472百万円	17,502百万円
退職給付に係る資産	6,928 "	9,965 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,543 "	7,536 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,776百万円	1,529百万円
利息費用	58 "	468 "
期待運用収益	563 "	555 "
数理計算上の差異の費用処理額	725 "	1,838 "
過去勤務費用の費用処理額	12 "	4 "
簡便法で計算した退職給付費用	344 "	330 "
その他	62 "	47 "
確定給付制度に係る退職給付費用	940 "	21 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	2,757百万円	746百万円
過去勤務費用	0 "	429 "
合計	2,758 "	1,175 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	5,315百万円	6,062百万円
未認識過去勤務費用	13 "	442 "
合計	5,329 "	6,504 "

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	41%	41%
株式	33%	34%
一般勘定	24%	23%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.2% ~ 1.5%	1.5% ~ 2.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度63百万円、当連結会計年度71百万円であります。

4. 複数事業主制度

連結子会社の確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度50百万円、当連結会計年度54百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	4,462百万円	4,520百万円
年金財政計算上の数理債務の額	4,756 "	4,738 "
差引額	294 "	217 "

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 9.53% (2025年3月31日現在)

当連結会計年度 9.62% (2026年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度 654百万円、当連結会計年度 431百万円)、及びリスク充足額(前連結会計年度360百万円、当連結会計年度213百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年6か月の元利均等償却であり、当社グループは連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度26百万円、当連結会計年度28百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担額とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
減損損失	11,294	11,150
退職給付に係る負債	5,533	5,539
未実現利益の消去	4,233	4,321
税務上の繰越欠損金(注)2	1,388	1,380
賞与引当金	1,131	1,376
その他	4,104	4,631
繰延税金資産小計	27,686	28,400
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	1,249	1,318
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	13,946	13,695
評価性引当額小計	15,195	15,014
繰延税金資産合計	12,490	13,385
繰延税金負債		
分割に伴う土地評価益	34,285	34,285
資本連結に伴う資産の評価差額	17,233	17,371
その他有価証券評価差額金	10,266	16,967
その他	2,590	3,539
繰延税金負債合計	64,376	72,163
繰延税金負債の純額	51,885	58,778

(注)1. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(a)	14	60	-	91	44	1,177	1,388
評価性引当額	14	60	-	89	44	1,040	1,249
繰延税金資産	-	-	-	1	-	137	(b)138

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,388百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産138百万円を計上しております。当該繰延税金資産138百万円は税務上の繰越欠損金の残高1,388百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（a）	60	-	91	44	136	1,047	1,380
評価性引当額	60	-	89	44	134	989	1,318
繰延税金資産	-	-	1	-	2	58	（b）61

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（b）税務上の繰越欠損金1,380百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産61百万円を計上しております。当該繰延税金資産61百万円は税務上の繰越欠損金の残高1,380百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

当社は、2024年9月30日開催の取締役会において、当社の完全子会社である泉北高速鉄道株式会社を吸収合併することを決議し、2025年4月1日付で合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

被結合企業(消滅会社)

名称: 泉北高速鉄道株式会社

事業の内容: 鉄道事業、物流事業、店舗事業

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、泉北高速鉄道株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

南海電気鉄道株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社が策定した“2050年の企業像”の実現に向けて、鉄道事業と不動産賃貸事業という同種の事業を営む両社の経営を統合し、グループ経営の効率改善を通じてサステナブルな公共交通の経営の実現や更に競争力のある流通センターの確立に向けて経営資源を投入していく事業体制を確立していくことが最善の方策であるとの判断に至りました。鉄道利用がしやすい運賃設定等を通じて、泉北高速沿線の堺・泉北エリアにおける「暮らす・働く・訪れる」価値を高め、NANKAIグループのまちづくりを深化してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,444百万円(賃貸収入は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上。)、建替関連損失引当金戻入益等は116百万円(特別利益に計上。)、固定資産除却損等は791百万円(特別損失に計上。)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,150百万円(賃貸収入は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上。)、固定資産除却損等は121百万円(特別損失に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	372,603	368,549
期中増減額	4,054	33,955
期末残高	368,549	402,504
期末時価	495,182	541,463

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(4,156百万円)であり、主な減少額は減価償却費(9,765百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(40,766百万円)であり、主な減少額は減価償却費(9,541百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業		
営業収益								
鉄道事業	72,462	-	-	-	-	-	-	72,462
バス事業	22,753	-	-	-	-	-	-	22,753
その他の運輸業	21,892	-	-	-	-	-	-	21,892
不動産賃貸業	-	3,507	-	-	-	-	-	3,507
不動産販売業	-	12,964	-	-	-	-	-	12,964
ショッピングセンターの経営	-	-	4,182	-	-	-	-	4,182
駅ビジネス事業	-	-	11,377	-	-	-	-	11,377
その他の流通業	-	-	219	-	-	-	-	219
ビル管理メンテナンス業	-	-	-	26,717	-	-	-	26,717
その他のレジャー・サービス業	-	-	-	15,094	-	-	-	15,094
建設業	-	-	-	-	53,879	-	-	53,879
その他の事業	-	-	-	-	-	3,719	-	3,719
内部取引消去	7,071	176	355	629	14	25	32,402	40,674
顧客との契約から生じる収益	110,037	16,295	15,423	41,183	53,864	3,694	32,402	208,096
その他の収益	2,701	32,791	13,456	4,362	166	-	786	52,690
計	112,738	49,087	28,879	45,545	54,030	3,694	33,188	260,787

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	合計
	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業		
営業収益								
鉄道事業	72,994	-	-	-	-	-	-	72,994
バス事業	25,404	-	-	-	-	-	-	25,404
その他の運輸業	23,252	-	-	-	-	-	-	23,252
不動産賃貸業	-	3,549	-	-	-	-	-	3,549
不動産販売業	-	15,105	-	-	-	-	-	15,105
ショッピングセンターの経営	-	-	4,239	-	-	-	-	4,239
駅ビジネス事業	-	-	12,123	-	-	-	-	12,123
その他の流通業	-	-	207	-	-	-	-	207
ビル管理メンテナンス業	-	-	-	30,707	-	-	-	30,707
その他のレジャー・サービス業	-	-	-	18,042	-	-	-	18,042
建設業	-	-	-	-	46,846	-	-	46,846
その他の事業	-	-	-	-	-	4,415	-	4,415
内部取引消去	7,095	130	359	690	19	25	39,759	48,080
顧客との契約から生じる収益	114,556	18,523	16,211	48,059	46,827	4,389	39,759	208,807
その他の収益	2,772	34,762	14,253	4,750	158	-	789	55,907
計	117,329	53,285	30,464	52,809	46,985	4,389	40,549	264,714

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	15,505	25,193
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	25,193	20,665
契約資産(期首残高)	10,627	13,542
契約資産(期末残高)	13,542	7,834
契約負債(期首残高)	5,970	7,772
契約負債(期末残高)	7,772	7,818

契約資産は、主に顧客との工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識した対価に対する権利のうち、未請求のものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。対価は、顧客との工事契約に従い請求し、受領しております。

契約負債は、主に運輸業において、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,970百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,769百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、建設業における工事請負契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	21,958	28,095
1年超2年以内	16,086	21,164
2年超	27,638	33,164
合計	65,683	82,424

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能なものであり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として当社の事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成しており、「運輸業」、「不動産業」、「流通業」、「レジャー・サービス業」、「建設業」及び「その他の事業」の6つを報告セグメントとし、その構成は次のとおりであります。

「運輸業」は、鉄道事業、軌道事業、バス事業、海運業、貨物運送業及び車両整備業より構成しております。

「不動産業」は、不動産賃貸業及び不動産販売業より構成しております。

「流通業」は、ショッピングセンターの経営、駅ビジネス事業及びその他より構成しております。

「レジャー・サービス業」は、旅行業、ホテル・旅館業、ボートレース施設賃貸業、ビル管理メンテナンス業、葬祭事業及びその他より構成しております。

「建設業」は、建設業より構成しております。

「その他の事業」は、経理・情報処理業務代行業及びその他より構成しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	合計	調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
営業収益									
外部顧客への営業収益	111,531	47,842	28,271	32,091	40,781	268	260,787	-	260,787
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,207	1,244	608	13,453	13,249	3,426	33,188	33,188	-
計	112,738	49,087	28,879	45,545	54,030	3,694	293,975	33,188	260,787
セグメント利益	13,261	12,365	3,657	3,370	2,459	88	35,203	521	34,681
セグメント資産	391,277	372,755	60,341	63,489	37,916	619	926,400	54,614	981,014
その他の項目									
減価償却費	16,324	7,478	3,970	1,368	92	15	29,250	962	28,288
のれんの償却額	81	162	-	20	-	-	265	-	265
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18,164	7,950	1,886	2,398	186	3	30,590	-	30,590

(注)1.(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 26,324百万円と全社資産80,938百万円であります。全社資産の主なものは、親会社での現金及び預金、投資有価証券等であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	合計	調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
営業収益									
外部顧客への営業収益	115,953	51,636	29,690	36,884	30,418	131	264,714	-	264,714
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,375	1,649	774	15,924	16,567	4,258	40,549	40,549	-
計	117,329	53,285	30,464	52,809	46,985	4,389	305,264	40,549	264,714
セグメント利益	14,908	14,347	3,935	4,716	2,901	86	40,895	949	39,945
セグメント資産	399,414	439,682	58,573	73,679	27,041	1,138	999,528	65,571	1,065,100
その他の項目									
減価償却費	16,395	7,313	3,905	1,651	103	14	29,383	996	28,387
のれんの償却額	97	162	-	79	-	-	339	-	339
減損損失	28	-	-	285	-	-	314	-	314
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,069	43,938	2,647	2,562	80	12	73,311	-	73,311

(注)1.(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 24,552百万円と全社資産90,124百万円であります。全社資産の主なものは、親会社での現金及び預金、投資有価証券等であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	81	162	-	20	-	-	265	-	265
当期末残高	905	1,505	-	1,010	-	-	3,421	-	3,421

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	97	162	-	79	-	-	339	-	339
当期末残高	808	1,342	-	931	-	-	3,082	-	3,082

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	岡本 圭祐	-	-	当社執行役員	-	不動産の新築工事	不動産の新築工事	38	-	-
	藤本 兼三	-	-	当社執行役員	-	リフォーム工事及び住宅設備工事	リフォーム工事及び住宅設備工事	12	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の新築工事、リフォーム工事及び住宅設備工事価額については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,749円05銭	3,082円42銭
1株当たり当期純利益	199円14銭	227円51銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度92千株、当連結会計年度179千株）。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度92千株、当連結会計年度121千株）。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	22,548	25,135
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	22,548	25,135
普通株式の期中平均株式数 (千株)	113,229	110,484

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社は、2025年3月3日付で南海電気鉄道分割準備株式会社を設立し、2025年3月31日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、鉄道事業を会社分割により承継させることを決議し、2026年4月1日付で分社化いたしました。

また、この会社分割に伴い、同日付で当社は株式会社NANKAIに、南海電気鉄道分割準備株式会社は南海電気鉄道株式会社にそれぞれ商号を変更しております。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の鉄道事業

事業の内容：鉄道事業

(2) 企業結合日

2026年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、南海電気鉄道分割準備株式会社（当社の連結子会社）を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

南海電気鉄道株式会社（当社の連結子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、大阪・なんばを拠点とし、南大阪・和歌山エリアを中心に、鉄道やバス等の公共交通サービスの提供からオフィス・住宅の開発、ショッピングセンターの経営まで多彩な事業を展開する「総合生活企業」として、地域の発展を支え、地域と共に成長してまいりました。近年では、将来にわたってステークホルダーの皆さまからの信頼と期待に応え続けていくため、当社グループのありたき姿として「2050年の企業像」を策定し、その実現に向け、鉄道や不動産といった既存コア事業の強化と、鉄道・不動産に続く第3の事業の柱の創造に取り組んでおります。

鉄道事業は、これまで築き上げてきた安全・安心な輸送サービスを将来にわたりサステナブルに提供し続けていくことを、不動産事業は、当社グループの今後の成長を牽引する原動力として、飛躍的な成長の実現をそれぞれ目指しています。これらの事業戦略をよりスピード感をもって推進していくためには、分社化によって、両社の事業特性に応じた実行体制を持つ強靱な組織に改革していくことが必要と判断いたしました。

本件分割を通じて、承継会社においては鉄道事業の経営の機動性強化と意思決定のスピード向上を図り、働き方改革やテクノロジーの活用などの運営の改革と、サステナブル投資の着実な実行によって、持続的な成長の実現に取り組めます。

また、会社分割後の当社は、不動産事業の業容拡大・競争力強化と第3の事業の柱の創造に注力します。そして、変化し続ける社会の課題解決を通じて地域の価値を向上する「まちづくり」にグループ一丸となって取り組み、ひと・まち・暮らしに「なんかいいね」があふれる未来の実現に貢献し続けてまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
(株)NANKAI	第39回 無担保社債	2016.1.21	10,000 (10,000)	-	0.75	なし	2026.1.21
"	第40回 無担保社債	2016.6.3	10,000	10,000	0.841	"	2031.6.3
"	第41回 無担保社債	2016.12.8	10,000	10,000	0.70	"	2031.12.8
"	第42回 無担保社債	2017.5.30	10,000	10,000	0.647	"	2032.5.28
"	第43回 無担保社債	2017.11.30	10,000	10,000	0.941	"	2037.11.30
"	第44回 無担保社債	2018.5.23	10,000	10,000	0.878	"	2038.5.21
"	第45回 無担保社債	2018.12.6	10,000	10,000	0.871	"	2033.12.6
"	第46回 無担保社債	2019.11.28	10,000	10,000	0.69	"	2039.11.28
"	第47回 無担保社債	2020.6.4	10,000	10,000	0.48	"	2030.6.4
"	第48回 無担保社債	2020.6.4	10,000 (10,000)	-	0.24	"	2025.6.4
"	第50回 無担保社債	2020.11.27	10,000	10,000	0.81	"	2040.11.27
"	第51回 無担保社債	2023.3.9	10,000	10,000	0.629	"	2028.3.9
"	第52回 無担保社債	2024.5.29	10,000	10,000	1.381	"	2034.5.29
"	第53回 無担保社債	2025.10.23	-	10,000	1.804	"	2032.10.22
"	第54回 無担保社債	2025.10.23	-	10,000	1.531	"	2030.10.23
合計	-	-	130,000 (20,000)	130,000	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	-	-	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	46,041	41,931	1.535	-
1年以内に返済予定の長期借入金	31,320	34,972	0.916	-
1年以内に返済予定のリース債務	891	938	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	225,589	250,546	1.137	2027年～2046年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,982	1,614	-	2027年～2034年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	-	-	-	-
計	305,825	330,004	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

- リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。なお、「1年以内に返済予定のリース債務」は、流動負債の「その他」に、「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」は、固定負債の「その他」にそれぞれ含めております。
- 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	29,180	38,816	25,329	34,725
リース債務	681	343	214	105

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	126,516	264,714
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	20,817	37,657
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	14,084	25,135
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	125.55	227.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,247	12,153
未収運賃	5,312	6,136
未収金	2,633	7,205
未収収益	1,421	1,425
関係会社短期貸付金	3,016	19,117
有価証券	2	15,000
販売土地及び建物	4,190	26,463
貯蔵品	2,431	2,850
前払費用	370	508
その他の流動資産	4,473	1,589
貸倒引当金	452	485
流動資産合計	55,647	91,965
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	637,552	723,284
減価償却累計額	361,142	420,387
有形固定資産(純額)	3 276,409	3 302,896
無形固定資産	873	2,104
鉄道事業固定資産合計	2 277,283	2 305,001
付帯事業固定資産		
有形固定資産	498,999	642,206
減価償却累計額	196,195	238,007
有形固定資産(純額)	302,804	404,199
無形固定資産	3,579	4,740
付帯事業固定資産合計	306,384	2 408,939
各事業関連固定資産		
有形固定資産	7,629	7,989
減価償却累計額	3,325	3,705
有形固定資産(純額)	4,303	4,284
無形固定資産	658	939
各事業関連固定資産合計	4,962	5,223
建設仮勘定		
鉄道事業	26,360	34,042
付帯事業	285	2,214
建設仮勘定合計	26,646	36,256
投資その他の資産		
投資有価証券	2 39,635	2 60,294
関係会社株式	115,409	47,677
出資金	400	400
関係会社出資金	1,390	6
長期貸付金	-	5
関係会社長期貸付金	24,997	219,213
長期前払費用	1,626	1,560
前払年金費用	1,867	3,610
その他の投資等	2,526	5,033
投資評価引当金	0	542
貸倒引当金	2,364	1,781
投資その他の資産合計	185,487	335,476
固定資産合計	800,763	1,090,897
資産合計	856,410	1,182,863

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	40,211	1 250,391
1年内返済予定の長期借入金	2 29,175	2 34,870
1年以内償還社債	20,000	-
未払金	16,063	44,461
未払費用	3,759	4,438
未払消費税等	1,262	-
未払法人税等	2,571	3,945
預り連絡運賃	2,553	2,829
預り金	1 76,138	1 64,736
従業員預り金	3,581	3,550
前受運賃	3,813	4,556
前受金	18,899	19,649
前受収益	1,448	1,536
賞与引当金	1,517	1,678
役員賞与引当金	126	156
災害損失引当金	270	25
その他	-	59
流動負債合計	221,392	436,888
固定負債		
社債	110,000	130,000
長期借入金	2 206,981	2 250,418
繰延税金負債	35,129	51,401
再評価に係る繰延税金負債	18,462	18,395
退職給付引当金	12,323	12,975
役員株式給付引当金	238	258
関係会社事業損失引当金	13	14
資産除去債務	162	165
その他	21,309	26,215
固定負債合計	404,618	489,844
負債合計	626,011	926,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,983	72,983
資本剰余金		
資本準備金	25,179	25,179
その他資本剰余金	2,914	-
資本剰余金合計	28,094	25,179
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	161	161
繰越利益剰余金	83,294	104,031
利益剰余金合計	83,456	104,192
自己株式	473	715
株主資本合計	184,061	201,640
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,150	21,448
土地再評価差額金	33,187	33,042
評価・換算差額等合計	46,338	54,490
純資産合計	230,399	256,130
負債純資産合計	856,410	1,182,863

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	61,800	69,951
運輸雑収	3,276	3,043
鉄道事業営業収益合計	65,077	72,994
営業費		
運送営業費	35,461	40,181
一般管理費	4,337	5,008
諸税	2,669	3,018
減価償却費	12,491	14,180
鉄道事業営業費合計	54,960	62,388
鉄道事業営業利益	10,116	10,605
付帯事業営業利益		
営業収益		
土地建物分譲収入	4,691	2,182
流通事業収入	13,004	13,490
土地建物賃貸収入	30,126	38,958
その他の事業収入	296	335
付帯事業営業収益合計	48,119	54,967
営業費		
売上原価	4,800	1,442
販売費及び一般管理費	17,276	21,038
諸税	5,399	6,567
減価償却費	9,213	10,616
付帯事業営業費合計	36,691	39,664
付帯事業営業利益	11,428	15,303
全事業営業利益	21,544	25,909
営業外収益		
受取利息	1,233	1,318
有価証券利息	22	44
受取配当金	15,628	13,011
固定資産売却益	145	248
雑収入	450	579
営業外収益合計	6,479	4,202
営業外費用		
支払利息	2,339	3,451
社債利息	991	1,097
社債発行費	68	118
貸倒引当金繰入額	70	67
雑支出	265	1,080
営業外費用合計	3,734	5,816
経常利益	24,289	24,295

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	18,154
工事負担金等受入額	2,829	2,512
その他	304	118
特別利益合計	9,133	20,785
特別損失		
工事負担金等圧縮額	3,822	3,283
合併に伴う未実現利益修正損	-	1,262
その他	640	104
特別損失合計	9,463	3,750
税引前当期純利益	23,959	41,330
法人税、住民税及び事業税	4,389	6,107
法人税等調整額	1,972	238
法人税等合計	6,361	6,345
当期純利益	17,598	34,984

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費	1				
1 運送営業費					
(1) 人件費		17,149		19,416	
(2) 経費		18,312		20,765	
計			35,461		40,181
2 一般管理費					
(1) 人件費		2,201		2,207	
(2) 経費		2,135		2,801	
計			4,337		5,008
3 諸税			2,669		3,018
4 減価償却費			12,491		14,180
鉄道事業営業費合計			54,960		62,388
付帯事業営業費	2				
1 売上原価					
(1) 土地建物分譲売上原価		4,722		1,361	
(2) 流通事業売上原価		47		50	
(3) その他の事業売上原価		31		30	
計			4,800		1,442
2 販売費及び一般管理費					
(1) 人件費		2,387		2,815	
(2) 経費		14,889		18,222	
計			17,276		21,038
3 諸税			5,399		6,567
4 減価償却費			9,213		10,616
付帯事業営業費合計			36,691		39,664
全事業営業費合計			91,651		102,053

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用、並びに営業費に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度				当事業年度			
(注)	1	鉄道事業営業費	百万円	(注)	1	鉄道事業営業費	百万円
		運送営業費				運送営業費	
		給与	14,176			給与	16,598
		厚生費	2,775			厚生費	3,279
		動力費	3,714			動力費	4,027
		修繕費	5,520			修繕費	6,179
	2	付帯事業営業費			2	付帯事業営業費	
		販売費及び一般管理費				販売費及び一般管理費	
		水道光熱費	3,648			給与	2,194
		委託料	3,930			水道光熱費	4,468
		諸費	2,501			委託料	4,741
						諸費	2,957
	3	営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額			3	営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額	
		賞与引当金繰入額	1,506			賞与引当金繰入額	1,668
		退職給付費用	234			退職給付費用	593

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	72,983	25,179	2,915	28,094	562	71,235	71,797	463	172,413
当期変動額									
剰余金の配当						5,949	5,949		5,949
固定資産圧縮積立金の取崩					401	401	-		-
当期純利益						17,598	17,598		17,598
土地再評価差額金の取崩						9	9		9
自己株式の取得								11	11
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	401	12,059	11,658	10	11,647
当期末残高	72,983	25,179	2,914	28,094	161	83,294	83,456	473	184,061

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,572	33,719	46,291	218,705
当期変動額				
剰余金の配当				5,949
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				17,598
土地再評価差額金の取崩				9
自己株式の取得				11
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	577	531	46	46
当期変動額合計	577	531	46	11,694
当期末残高	13,150	33,187	46,338	230,399

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金					
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	72,983	25,179	2,914	28,094	161	83,294	83,456	473	184,061	
当期変動額										
剰余金の配当						5,287	5,287		5,287	
当期純利益						34,984	34,984		34,984	
土地再評価差額金の 取崩						145	145		145	
自己株式の取得								12,310	12,310	
自己株式の処分			0	0				47	47	
自己株式の消却			2,914	2,914		9,106	9,106	12,021	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	2,914	2,914	-	20,736	20,736	242	17,578	
当期末残高	72,983	25,179	-	25,179	161	104,031	104,192	715	201,640	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,150	33,187	46,338	230,399
当期変動額				
剰余金の配当				5,287
当期純利益				34,984
土地再評価差額金の 取崩				145
自己株式の取得				12,310
自己株式の処分				47
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,297	145	8,152	8,152
当期変動額合計	8,297	145	8,152	25,731
当期末残高	21,448	33,042	54,490	256,130

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法に基づく原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売土地及び建物

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

鉄道事業

取替資産 取替法

建物・構築物 定額法

その他の有形固定資産 定率法

鉄道事業以外の事業

建物・構築物・機械装置 定額法

その他の有形固定資産 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 5年～60年

車両・機械装置 5年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に一括償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資評価引当金

市場価格がない株式について実質価額を適正に評価するため、投資先の財政状態等を勘案し、計上を要すると認められる金額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 役員賞与引当金

取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。）及び委任型執行役員（取締役兼務者及び国外居住者を除く。）に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

自然災害の被災に伴う復旧費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づき、取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。）及び委任型執行役員（取締役兼務者及び国外居住者を除く。）に付与又は付与予定のポイントに応じた株式の給付見込額に基づき計上しております。

(8) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案し、出資金額及び純債権額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 鉄道事業

鉄道事業は、主に鉄道の旅客輸送サービスを提供する事業であり、乗車券等を購入した顧客に対し旅客輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。定期旅客収入については、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されると判断し、有効期間にわたり収益を認識しております。

(2) 付帯事業

付帯事業は、土地家屋賃貸事業・販売土地及び建物事業・流通事業より構成されます。

土地家屋賃貸事業は、保有する商業・オフィスビル及び物流施設等を賃貸する事業であり、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたり「その他の収益」として収益を認識しております。

販売土地及び建物事業は、主に沿線内外での住宅販売事業及び販売用として保有する収益不動産の販売事業であり、当該履行義務は不動産売買契約に基づき、顧客に物件が引き渡される一時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

流通事業は、主に保有する商業施設を賃貸する事業であり、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたり「その他の収益」として収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段
金利スワップ
金利オプション

ヘッジ対象
借入金

(3) ヘッジ方針

金利の変動リスクを回避するために、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機目的のためには利用しない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、高い有効性があるとみなされる場合については、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 販売土地及び建物のうち長期巨額プロジェクトに係る借入金利息は、当該資産の取得原価に算入していません。

なお、前事業年度及び当事業年度は該当プロジェクトがないため算入していません。

(2) 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(4) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（追加情報）

（役員向け株式報酬制度）

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び委任型執行役員（取締役兼務者及び国外居住者を除く。）を対象とする信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

当該取引の詳細は「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

（会社分割に際して計上される承継会社に対する貸付金及び借入金の計上）

2026年4月1日を効力発生日とする会社分割に際して、承継会社に承継する資産に見合う資本・負債構成を実現するために、2026年3月25日付で承継会社である南海電気鉄道分割準備株式会社（2026年4月1日付で、同社は「南海電気鉄道株式会社」に商号変更）への貸付及び借入を行っております。このため、当事業年度末の貸借対照表には、当該処理に伴う南海電気鉄道分割準備株式会社向けの短期貸付金及び長期貸付金が合わせて209,140百万円、また同社からの短期借入金が同額計上されております。

（貸借対照表関係）

1. 区分掲記されたもの以外で、各科目ごとに含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	- 百万円	209,140百万円
預り金	74,867 "	63,456 "

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
(鉄道財団)		
土地	91,737百万円	100,011百万円
建物	24,133 "	28,006 "
その他の償却資産等	141,177 "	153,023 "
(その他)		
付帯事業固定資産	- "	65,107 "
投資有価証券等	579 "	552 "
担保付債務		
長期借入金	51,530 "	73,656 "
(1年内返済予定の長期借入金を含む。)		

3. 工事負担金等圧縮累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	149,988百万円	161,965百万円

4. 偶発債務

下記の会社の借入金等について債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関西高速鉄道株式会社(注)	62,969百万円	関西高速鉄道株式会社(注) 62,969百万円
南海車両工業株式会社	142 "	南海車両工業株式会社 115 "
株式会社南海国際旅行 他1社	78 "	株式会社南海国際旅行 他1社 74 "
計	63,189 "	計 63,159 "

(注) なにわ筋線整備を目的とする借入金に係る債務保証であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	231百万円	309百万円
受取配当金	2,421 "	1,895 "

2. 工事負担金等受入額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
高石市内連続立体交差化工事に係る受入額	8,057百万円	1,467百万円
その他	771 "	1,044 "
計	8,829 "	2,512 "

3. 工事負担金等圧縮額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
高石市内連続立体交差化工事に係る圧縮額	8,057百万円	1,382百万円
その他	764 "	1,001 "
計	8,822 "	2,383 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,992	5,323	1,330
関連会社株式	-	-	-
合計	3,992	5,323	1,330

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,992	7,835	3,842
関連会社株式	-	-	-
合計	3,992	7,835	3,842

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	111,417	43,684
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
減損損失	8,897	9,233
投資有価証券評価損	5,433	5,676
退職給付引当金	3,293	2,949
貸倒引当金	886	713
棚卸資産評価損	694	716
賞与引当金	464	633
災害損失引当金	82	8
その他	1,234	1,622
繰延税金資産小計	20,986	21,554
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	15,984	16,709
評価性引当額小計	15,984	16,709
繰延税金資産合計	5,002	4,844
繰延税金負債		
会社分割に伴う土地評価益	34,285	34,285
合併受入資産評価差額	-	12,209
その他有価証券評価差額金	5,567	9,371
その他	278	378
繰延税金負債合計	40,131	56,245
繰延税金負債の純額	35,129	51,401

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.2	2.0
住民税均等割額	0.2	0.1
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	3.6	-
抱合せ株式消滅差益	-	13.4
評価性引当額の増減等	2.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6	15.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2024年9月30日開催の取締役会において、当社の完全子会社である泉北高速鉄道株式会社を吸収合併することを決議し、2025年4月1日付で合併いたしました。

詳細については「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

なお、当該取引により抱合せ株式消滅差益18,154百万円を特別利益に、合併に伴う未実現利益修正損1,262百万円を特別損失に計上しております。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社は、2025年3月3日付で南海電気鉄道分割準備株式会社を設立し、2025年3月31日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、鉄道事業を会社分割により承継させることを決議し、2026年4月1日付で分社化いたしました。

また、この会社分割に伴い、同日付で当社は株式会社NANKAIに、南海電気鉄道分割準備株式会社は南海電気鉄道株式会社にそれぞれ商号を変更しております。

詳細については「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,200,000	8,320
		関西高速鉄道株式会社	162,359	8,117
		株式会社大林組	1,096,200	4,117
		大阪瓦斯株式会社	620,800	3,961
		ダイキン工業株式会社	177,000	3,307
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	660,000	3,303
		株式会社高島屋	1,534,792	2,880
		株式会社紀陽銀行	711,456	2,721
		株式会社クボタ	959,966	2,358
		高砂熱学工業株式会社	522,720	2,242
		三井住友トラストグループ株式会社	390,400	1,913
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	189,384	1,152
		株式会社池田泉州ホールディングス	1,297,630	1,114
		京成電鉄株式会社	855,600	1,005
		関西国際空港土地保有株式会社	16,910	795
	その他(40銘柄)	2,162,386	2,000	
		計	14,557,603	49,313

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	関西エアポート株式会社 第1回C号無担保社債	300	213
		計	300	213

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金(2銘柄)	-	15,000
投資有価証券	その他 有価証券	投資事業有限責任組合出資金(2銘柄)	13	25
		南海プライベートリート投資法人	500	532
		匿名組合出資金(3銘柄)	-	9,419
		新株予約権(2銘柄)	-	50
		海外バリューストック型ファンド出資金	-	739
		計	513	25,767

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
土地	272,604 [51,649]	63,614	2,669 [171]	333,548 [51,477]	-	-	333,548
建物	401,090	109,949	6,416	504,623	298,980	11,841	205,642
構築物	327,560	32,075	1,134	358,501	216,636	5,552	141,865
車両	98,684	24,625	1,942	121,367	101,903	3,628	19,463
機械装置	26,972	8,754	919	34,807	27,095	1,483	7,712
工具・器具・備品	17,269	4,510	1,150	20,629	17,483	1,100	3,146
リース資産	-	1	-	1	0	0	0
建設仮勘定	26,646	76,568	66,957	36,256	-	-	36,256
有形固定資産計	1,170,827	320,101	81,191	1,409,736	662,100	23,606	747,636
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	11,992	9,283	953	2,709
施設利用権他	-	-	-	8,441	3,366	236	5,075
無形固定資産計	-	-	-	20,434	12,649	1,189	7,784
長期前払費用	2,212	203	207	2,208	647	194	1,560

(注) 1. 当期増加額の主なもの次のとおりであります。

建物	北大阪トラックターミナル7号棟建設工事	32,558百万円
建設仮勘定	北大阪トラックターミナル7号棟建設工事	32,437百万円

2. 当期増加額には、泉北高速鉄道株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれております。

土地	56,060百万円
建物	69,695百万円
構築物	25,108百万円
車両	21,480百万円
機械装置	6,298百万円
工具・器具・備品	2,623百万円
リース資産	1百万円

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下でありますので、無形固定資産に係る記載中「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 土地の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)による土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」のうち主なものは売却による取崩額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,816	88	-	638	2,267
投資評価引当金	0	541	-	-	542
賞与引当金	1,517	1,776	1,615	-	1,678
災害損失引当金	270	-	244	-	25
役員賞与引当金	126	156	126	-	156
役員株式給付引当金	238	67	46	-	258
関係会社事業損失引当金	13	1	-	-	14

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収可能見込額の見直しに伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座)大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載して行い、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nankai.co.jp/ir/stock/announcement

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

次のとおり、株主優待証類を贈呈

優待内容	6回乗車カード	定期券式乗車証	
			軌道・バス割引付
(所有株式数)			
200株以上 1,000株未満	1枚	-	-
1,000株以上 2,000株未満	2枚	-	-
2,000株以上 4,000株未満	3枚	-	-
4,000株以上 6,160株未満	5枚	-	-
6,160株以上 10,220株未満	1枚	1枚	-
10,220株以上 40,000株未満		-	1枚
40,000株以上 100,000株未満		-	2枚
100,000株以上 200,000株未満		-	3枚
200,000株以上 2,000,000株未満		-	5枚
2,000,000株以上		-	10枚

「大阪府みどりの基金（共生の森づくり基金）」への寄付をご希望される場合、6回乗車カード(有効期限内、6回未使用に限る。)をご返送下さい。カード1枚につき苗木3本分相当額を当社から同基金に寄付させていただきます。

株主に対する特典

資格確定日	贈呈時期	有効期間
3月31日	6月下旬	7月11日～翌年1月10日
9月30日	12月上旬	翌年1月11日～7月10日

6回乗車カードは、お手許に届いた日からご利用いただけます。

6回乗車カード

南海電鉄全線（ケーブルカーを含む。りんくうタウン駅～関西空港駅間を除く。）でご利用いただけます。そのまま自動改札機に投入してご乗車いただくか、複数でのご乗車の場合等はあらかじめ自動券売機で乗車証に引き換えてもご乗車いただけます（引き換えた乗車証の有効期限は、カードと同じとなります。）。1乗車（片道）でのご利用で、1回乗車となります（途中下車は前途無効）。

定期券式乗車証

南海電鉄全線（ケーブルカーを含む。りんくうタウン駅～関西空港駅間を除く。）でご利用いただけます。有効期間内であれば、何回でもご乗車いただけます。記名人（株主ご本人）以外の方もご利用いただけます。

軌道・バス割引付定期券式乗車証

南海電鉄全線（ケーブルカーを含む。りんくうタウン駅～関西空港駅間を除く。）でご利用いただけます。さらに、阪堺電気軌道株式会社、南海バス株式会社、和歌山バス株式会社、南海りんかんバス株式会社等当社指定のグループ会社の軌道線・乗合バス路線（高速バス・リムジンバス等一部でご利用いただけない路線がございます。）をご利用の際、乗務員にご呈示いただきますと、現金でのご利用に限り、1乗車100円でごご利用いただけます（但し、持参人1名さまに限ります。）。

(注) 1. 株主優待乗車証（6回乗車カードを含む。）は、他の交通機関への振替輸送の取扱いはできません。

2. 株主優待乗車証（6回乗車カードを含む。）は、ICカードとの併用はできません。

株主に対する特典	(その他) 株主ご優待チケット 当社グループ施設等を優待料金でご利用いただける「株主ご優待チケット」を、3月31日現在100株以上ご所有の株主の皆さまに対し年1回(6月下旬)贈呈いたします。
----------	---

(注) 当社は、2026年3月30日開催の取締役会において、株主優待制度の変更について、以下のとおり決定いたしました。

(1) 変更の内容及び適用開始時期

変更の内容	適用開始時期 (資格確定日)	初回贈呈時期
長期保有株主優待制度の導入 (「minapitaポイント」の贈呈)	2027年3月31日	2027年6月
継続保有要件の追加	2028年3月31日	2028年6月
株主優待贈呈基準の変更	2028年3月31日(予定)	2028年6月(予定)

長期保有株主優待制度の導入

ア、制度の内容

当社株式を3年以上()継続して保有し、かつ、資格確定日(3月31日又は9月30日)時点で400株以上保有されている株主に、現行の株主優待に加えて、以下の基準により「minapitaポイント」を贈呈いたします。

所有株式数	優待内容
400株以上1,000株未満	minapitaポイント 500ポイント
1,000株以上6,160株未満	minapitaポイント 1,000ポイント
6,160株以上	minapitaポイント 1,500ポイント

3年以上とは、資格確定日(3月31日又は9月30日)時点の当社株主名簿に同一株主番号で、7回以上連続して記載又は記録されていることを指します。なお、保有期間の判定は、資格確定日(3月31日又は9月30日)から過去に遡って行います。

イ、適用開始時期

2027年3月31日時点で、株主名簿に記載又は記録された株主を対象とし、2027年6月に贈呈の株主優待より適用いたします。

継続保有要件の追加

ア、内容

現行の株主優待制度について、1年以上()継続して当社株式を保有していただいていることを優待贈呈の要件として追加いたします。

1年以上とは、資格確定日(3月31日又は9月30日)時点の当社株主名簿に同一株主番号で、3回以上連続して記載又は記録されていることを指します。なお、保有期間の判定は、資格確定日(3月31日又は9月30日)から過去に遡って行います。

イ、適用開始時期

2028年3月31日時点で、株主名簿に記載又は記録された株主を対象とし、2028年6月に贈呈の株主優待より適用いたします。

株主優待贈呈基準の変更

ア、変更の内容

200株以上1,000株未満の贈呈基準に新たに階層を設け、乗車回数を細分化したうえで株主優待乗車証を贈呈いたします。これに伴い、1,000株以上保有されている株主に対して贈呈する株主優待乗車証の乗車回数についても変更いたします。

なお、本変更及び適用開始時期は、既に企画乗車券で導入が進んでいる電子QRコード(「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)を利用した乗車券の仕組みを株主優待乗車証において導入できることを前提としています。適用開始時期に変更が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

(現行)

所有株式数	優待内容
	6回乗車カード(乗車回数)
200株以上1,000株未満	1枚(6回)
1,000株以上2,000株未満	2枚(12回)
2,000株以上4,000株未満	3枚(18回)
4,000株以上6,160株未満	5枚(30回)

(変更後)下線部は変更箇所

所有株式数	優待内容
	乗車回数
<u>200株以上400株未満</u>	<u>3回</u>
<u>400株以上600株未満</u>	<u>8回</u>
<u>600株以上800株未満</u>	<u>12回</u>
<u>800株以上1,000株未満</u>	<u>16回</u>
1,000株以上2,000株未満	20回
2,000株以上4,000株未満	24回
4,000株以上6,160株未満	30回

イ、適用開始時期(予定)

2028年3月31日時点で、株主名簿に記載又は記録された株主を対象とし、2028年6月に贈呈予定の株主優待より適用いたします。

詳細は、2026年3月30日の適時開示「株主優待制度の変更に関するお知らせ」

(https://www.nankai.co.jp/lib/company/ir/news/pdf/260330_1.pdf) をご覧下さい。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---|----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第108期） | （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） | 2025年6月17日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 2025年6月17日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書
（第109期中） | （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） | 2025年11月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | 2025年6月23日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）に基づく臨時報告書であります。 | | 2025年7月2日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。 | | 2025年7月29日
関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録書（普通社債）及びその添付資料 | | 2025年4月18日
関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正発行登録書 | | 2025年6月23日
2025年7月2日
2025年7月29日
関東財務局長に提出 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | | 2025年8月5日
2025年9月4日
2025年10月7日
2025年11月10日
2025年12月8日
2026年1月7日
2026年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (8) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付資料 | | 2025年10月17日
近畿財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月15日

株式会社NANKAI

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野 公子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NANKAI（旧会社名 南海電気鉄道株式会社）の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NANKAI（旧会社名 南海電気鉄道株式会社）及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旅客運輸収入に関する収益認識の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社NANKAI（旧会社名 南海電気鉄道株式会社）の当連結会計年度の連結損益計算書の営業収益264,714百万円のうち、運輸業セグメントの外部顧客への営業収益は115,953百万円であり、全体の43.8%を占めている。運輸業セグメントにおいては、鉄道事業やバス事業等のサービスを提供しているが、そのうち株式会社NANKAI（旧会社名 南海電気鉄道株式会社）の旅客運輸収入が約6割を占めており、グループ全体の経営成績への影響が大きい。</p> <p>旅客運輸収入は、各駅に設置されている券売機・定期券発行機等の駅務機器で記録される利用データ及び収入清算業務の委託先である株式会社スルッとKANSAIから受領する乗車実績データが、収入管理・審査システムにおいて日々の売上データとして収集され、月次売上データとして集約された後、会計システムに計上される。よって、取引の発生から計上に至るまでの主要なプロセスにおいては複数のITシステムが相互連携する仕組みが構築されており、旅客運輸収入の計上は、ITシステムに高度に依拠している。</p> <p>旅客運輸収入の収益計上が正確に行われるためには、関連するITシステムが適切に整備され、かつ運用されることが極めて重要であり、その有効性の検討に当たっては、IT専門家の関与が必要と判断した。</p> <p>以上から、当監査法人は、旅客運輸収入に係る収益認識の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、旅客運輸収入に係る収益認識の正確性を検討するため、当監査法人内のITの専門家と連携して、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>旅客運輸収入に係る営業収益の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>旅客運輸収入の収益認識に関連する駅務機器システム及び収入管理・審査システム並びに会計システムのITシステム間のインターフェース処理</p> <p>駅務機器システムに記録された利用データ及び株式会社スルッとKANSAIから受領する乗車実績データに基づく、収入管理・審査システムにおける売上データの生成に係る自動処理</p> <p>上記の自動化された業務処理統制が監査期間を通じて一貫して運用されていることを担保するため、関連するITシステムに係るユーザーアクセス管理、システム変更管理、システム運用管理等のIT全般統制</p> <p>収入管理・審査システムの数値の正確性を検証する目的で実施される、駅における当日現金有高と旅客運輸収入を照合する統制</p> <p>加えて、株式会社スルッとKANSAIの監査人による「受託会社のシステムに関する記述書並びに内部統制のデザイン及び運用状況に関する独立受託会社監査人の保証報告書」を閲覧し、業務委託に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 旅客運輸収入に係る収益認識の正確性の検討</p> <p>旅客運輸収入に係る収益認識の正確性を検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>自社での発売額及び他社発売額の収入清算額について、関連する証憑書類との突合を行った。</p> <p>クレジットカード会社等に対する債権の残高確認を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止され

ている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社NANKAI（旧会社名 南海電気鉄道株式会社）の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社NANKAI（旧会社名 南海電気鉄道株式会社）が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月15日

株式会社NANKAI

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野 公子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NANKAI（旧会社名 南海電気鉄道株式会社）の2025年4月1日から2026年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NANKAI（旧会社名 南海電気鉄道株式会社）の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年4月1日付で会社分割を実施し、鉄道事業を会社の完全子会社である南海電気鉄道分割準備株式会社（2026年4月1日付で南海電気鉄道株式会社に商号変更）へ承継している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旅客運輸収入に関する収益認識の正確性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「旅客運輸収入に関する収益認識の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「旅客運輸収入に関する収益認識の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場

合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。